

板橋区教育ビジョン 2025

▪

いたばし学び支援プラン 2018

平成 28 年 3 月
板橋区教育委員会

はじめに

板橋区教育委員会では、新たに策定された「板橋区基本構想」及び「板橋区教育大綱」を受け、板橋区における中・長期的な教育の指針となる、「板橋区教育ビジョン 2025」「いたばし学び支援プラン 2018」を策定しました。

今回の「板橋区教育ビジョン 2025」では、第1次教育ビジョンにおける学校、家庭、教職員、地域、教育委員会の役割の見直しを図りつつ、それぞれが連携・協働するという「人づくり」の理念を継承するとともに、新たに「生涯学習による地域コミュニティの形成」の視点を追加しました。

のことから、

『“いきいき子ども！あたたか家族！はつらつ先生！”地域が支える教育の板橋』

『“学び合う、学び続ける人づくり！”地域を創る教育の板橋』

の2つを教育ビジョンのめざす将来像として掲げました。

これから高度化した「知識基盤社会」、「グローバル社会」、「情報化社会」を生き抜くためには、高い志や意欲をもった自立した人として、主体的に課題を見出し、他者と協働しながら解決を図るとともに、学び続けることや何度もチャレンジする力が求められています。

子どもたちの幸せや権利を守るとともに、こうした「生き抜く力」を伸ばしていくためには、子どもたち一人ひとりの「自尊感情・自己肯定感」を高め、「郷土“板橋”を愛する心」を育てていくことが大切であると考えます。

さらに、若い世代からシニア世代までの社会参加を促進しながら、多世代の交流機会の充実を通して、「教わる」と「教える」という行為が相互に繰り返される「学びの循環」の構築を積極的に推進することが、生涯学習社会の実現と地域コミュニティの活性化につながると考えます。

私たちは、このことを常に念頭に置き、教育ビジョンを実現させるための実施計画となる「いたばし学び支援プラン 2018」により、具体的な施策・事業を確実に推進させていくとともに、学校・家庭・地域・教育委員会が一体となり、「教育の板橋」の実現をめざします。

平成 28 年 3 月

板橋区教育委員会

教育長 中川 修一

目 次

板橋区教育大綱	1
第1部 板橋区教育ビジョン 2025	
第1章 教育ビジョン改定にあたって	
1 教育ビジョンの位置付け.....	6
2 教育を取り巻く環境の変化.....	7
3 教育ビジョン改定の必要性.....	11
第2章 第1次教育ビジョンの検証	
1 成果と課題	12
2 検証から見えてきたもの.....	16
第3章 教育ビジョン 2025 がめざす人間像・将来像	
1 未来を担う人に必要とされる資質・能力.....	18
2 めざす人間像.....	18
3 めざす将来像.....	19
第4章 「教育の板橋」の実現に向けて	
1 全ての行動の基本にあるもの.....	20
2 取組の方向性	21
第5章 教育ビジョン 2025 における基本的方向性と重点施策	
1 教育ビジョン 2025 の全体像.....	23
2 3つの基本的方向性を支える各主体の取組.....	24
3 3つの基本的方向性と実現に向けた9つの重点施策.....	25
資料データ	29
第2部 いたばし学び支援プラン 2018	
第1章 計画の基本的な考え方	
1 計画の目的	36
2 計画の位置付け.....	37
3 計画の対象期間.....	38
4 計画における事業の体系化.....	39
第2章 重点施策及び重点事業について	
施策及び事業の体系について.....	40
重点施策 1	42
重点施策 2	54
重点施策 3	66
重点施策 4	76
重点施策 5	88

重点施策 6	95
重点施策 7	108
重点施策 8	115
重点施策 9	125
すべての方向性に共通する事業.....	131



板橋区教育大綱

大綱策定にあたって

板橋区教育大綱は、板橋区基本構想における将来像の「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」を実現するため、学校教育、生涯学習、文化、スポーツ施策における方向性を示すものです。

教育分野における概ね 10 年後のあるべき姿は、魅力ある学校づくりが進み、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちのたくましく生きる力が育まれ、生涯を通じて学び、教え合う環境が整い、「ひと」と「ひと」、「ひと」と「まち」をつなぐコミュニティが形成されていることと考えています。

私は、「板橋で学び地域を愛し、ふるさと板橋を大切にする子どもになってほしい。たとえ、大人になり、ふるさとから離れても板橋を想い続ける人になってほしい。」と強く願っており、郷土愛を育む施策が重要であると考えています。

この「大綱」に沿って教育委員会と密接な連携のもと、子どもたちがいきいきと学び、区民があたたかい気持ちで支えあう元気なまちづくりに取り組んでまいります。

“学びのまち” 「教育の板橋」 の実現に向けて

【これからの社会を生き抜く力の育成】

- 多様で変化の激しい社会では、基礎学力とともに、自ら考え、主体的・能動的に行動する力や協働して課題に取り組み、粘り強く解決に導く能力が必要です。また、規範意識、社会性、支え合い、思いやり、もてなし等の豊かな心を育み、体力向上や心と体の健康づくりに取り組むことも重要です。そのために、子どもたちの「知」「徳」「体」の調和のとれた「生きる力」を学校・家庭・地域が連携して、地域社会をあげて育みます。
- 子どもたち一人ひとりの個性を認め合い、自己肯定感を高め、長所を伸ばして自信につなげます。これまでの「教える」から「支える」に軸足を移して、子どもたちの自立を促すとともに、キャリア教育等を通じて社会で必要となる能力や意欲を育み、失敗しても再チャレンジする人づくりを進めます。

【子どもの学びを保障する教育環境の確保】

- すべての子どもたちへの学びの機会を確保するとともに、家庭の経済状態や障がいの有無等によらない、質の高い教育を受けられる環境の整備を進めます。

- 小中一貫教育の推進などにより、学校不適応の問題についても改善を図ります。また、いじめの早期発見、早期解決に努め、関係機関と連携し、いじめ問題に取り組みます。
- 教育支援センターを活用し、教職員の資質と指導力を向上させ、「学ぶのが楽しい」「よく分かる」授業への改善を推進します。
- 安心・安全で魅力ある学校施設の整備を計画的に行います。

【幼児教育の推進】

- 未来を担う子どもたちの感性や協調性、粘り強さなどの能力を育むため、幼児期から文化・スポーツに取り組む教育を推進します。
- 就学前の子どもたちを滑らかに小学校へつなげることが重要です。家庭における生活習慣をしっかりと身に付け、遊びを通しての子どもの育ちや学びの連続性を踏まえて、保育園や幼稚園での教育の充実を図っていきます。

【地域と共に学び合う教育の推進】

- 区民の学び続けたいという願いに応えるために、生涯学習社会へ向けた支援を充実させ、地域と家庭の教育力の向上をめざします。
- 板橋区には、各地域に子どもたちが必要とする多様な資質・能力をもつた方がいます。そうした方がいに参画していただけるしくみをつくり、地域の教育力向上に努め、「地域が支える教育の板橋」を実践します。
- 地域の人々が、結びつきを強め、地域の課題に積極的に取り組むことにより、コミュニティの活性化が図られるよう、施設整備を含めた生涯学習環境を計画的に整備していきます。

【文化・スポーツの推進】

- 文化財や伝統芸能を保存・継承し、広く区民に伝え、郷土板橋への愛着と誇りを深めます。
- 生涯にわたっての健康で豊かな心を育むため、体験活動や文化・スポーツに触れ合う機会を大切にします。
- 板橋区スポーツ推進ビジョン 2025 や板橋区文化芸術振興基本計画 2020 と緊密な連携をとて教育の施策に取り組みます。とくに、文化・スポーツ、体験的学びを通じて、青少年の健全育成を図ります。

平成 28 年 1 月 8 日

板橋区長

坂本 健

第1部



板橋区教育ビジョン 2025

第1章 教育ビジョン改定にあたって

1 教育ビジョンの位置付け

- 板橋区基本構想が平成27年度に改定され、概ね10年後の板橋区の将来像として「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」が掲げられました。また、下記のとおり新たに将来像を実現させるための政策分野別の「あるべき姿」が加わり、教育の進む方向性が具体的に描かれて います。

板橋区基本構想（抜粋）

【教育分野：「魅力ある学び支援」ビジョン】（概ね10年後のあるべき姿）

安心・安全で魅力的な学校環境の中で、学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育てます。その中で、21世紀を担う子どもたちのたくましく生きる力が教育を通してはぐくまれています。

教員は、研究・研修に励み質の高い授業に努め、子どもたちと向き合いながら個性をはぐくみ、魅力ある学校づくりが進んでいます。

生涯を通じて学び、教えあう環境が整っており、生涯学習によって「ひと」と「ひと」、「ひと」と「まち」をつなぐコミュニティが形成されています。

- 教育ビジョンは、この基本構想に示された教育分野のあるべき姿である、「魅力ある学び支援」ビジョン及び区長と教育委員会が総合教育会議において協議・調整し教育施策の方向性を決定する教育大綱の実現に向けて、教育が中心的に担う人づくりの方向性を明らかにするものです。

教育大綱（要約）

「郷土愛を育む」を事業の根底に据え、「学びのまち」「教育の板橋」を実現するための5つの方向性を打ち出しました。区長部局と教育委員会の密接な連携のもと、子どもたちがいきいきと学び、区民があたたかい気持ちで支え合う元気なまちづくりに取り組みます。

- これからの中長期的な社会を生き抜く力の育成
- 子どもの学びを保障する教育環境の確保
- 幼児教育の推進
- 地域と共に学び合う教育の推進
- 文化・スポーツの推進

- 板橋区がめざす教育の実現のため、方向性や施策を体系的に捉え、わかり易く示すことで、全ての区民が主体的に教育に関わり協働する機運を高めていきます。
- なお、教育ビジョン及びこれを実現するための実施計画である「いたばし学び支援プラン」は、教育基本法第17条第2項に該当する地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画に位置付けられます。

2 教育を取り巻く環境の変化

【2030年の社会の予測】

- 2030年には、少子高齢化がこれまで以上に進行し、板橋区人口ビジョンでは、年少人口¹が2010年（平成22年）の56,277人から52,745人へと6.3%下降し、高齢化率²は2010年（平成22年）の21.3%から28.8%へと7.5ポイント上昇する見込みとなっています。
- 子どもたちが将来就く職業のあり方についても、その65%が今は存在していない職業に就くとの予測³や、今後10年から20年程度で、今の仕事の半数は自動化される可能性が高いとの予測⁴もあります。
- グローバル化や情報化が進展し、これまで以上に多様な主体が速いスピードで相互に影響しあい、広範囲かつ複雑に伝わることになります。先を見通すことがますます難しい社会になってきます。

【国や板橋区の動向】

- 国内では、教育振興計画が平成25年に改定されたのをはじめ、中央教育審議会や教育再生実行会議から様々な教育改革の提言が出され、教育委員会制度改革や小中一貫教育を行う「義務教育学校」という新たな制度も設けられました。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」⁵では、学校を核として地域活性化を推進することが閣議決定されています。

¹ 15歳未満の子どもの人口

² 板橋区の総人口に占める65歳以上の人口の割合

³ キャシー・デビットソン氏（ニューヨーク市立大学大学院センター教授）

⁴ マイケル・オズボーン氏（オックスフォード大学准教授）

⁵ 平成26年11月に地方創生の理念等を定めた「まち・ひと・しごと創生法」が公布・施行され、この法に基づき、今後めざすべき将来の方向性を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」とこれを実現するための目標や施策等を提示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定された。

- さらに、現在、次期学習指導要領の改訂に向けて中央教育審議会において検討が進んでいる等、教育や学校を取り巻く環境は大きく変化しています。
- 一方、板橋区でも、新たな基本構想のもと、基本計画が策定されました。また、貧困等の区全体に関わる課題への対応や地域コミュニティとの協働を一層推進する観点に加え、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした個別計画がそれぞれの部署で策定されています。
- 家庭に関する課題等、複雑化した問題の解決には、教育委員会だけではなく、他の部署とも連携・協働して、板橋区として積極的に取り組んでいく必要があります。

【 子どもたちを取り巻く状況 】

- 家庭は、核家族化や都市化、地域コミュニティとの関係の希薄化から、孤立感が高まっています。また、ひとり親世帯や共働き世帯が増加し、子どもと親の接する時間が減少しており、こうしたことも含めて、家庭における教育に課題も見られるようになっています。板橋区としては、家庭が、地域や学校等との豊かなつながりの中で、教育力を高められるように支援していくことが必要です。
- 学校では、いじめや暴力行為等の問題行動が発生しており、不登校や特別な支援を要する児童・生徒も増加傾向にあります。一人ひとりの児童・生徒に応じた多様な対応を学校や家庭、地域だけで行うことの限界が来ています。家庭や地域との更なる連携を推進するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家及び板橋区立子ども家庭支援センターや教育支援センター等の相談機能の活用が重要となっています。
- 教員は、子どもたちの主体的な学びが必要と考えていますが、子どもたちから主体的な学びを引き出すことに対して、自信をもっている教員の割合が低いこと⁶が分かってきました。教員は、自信をもって魅力ある授業を展開する指導力を身に付けなければなりません。
- 地域では、青少年対策事業やいきいき寺子屋プラン事業等、地域コミュニティとの強いつながりがありますが、地域コミュニティよりも個人を大切にする傾向が強くなっていることから、これまで行なわれてきた地域での学びや子どもたちの成長のための活動に参加する人が十分に集

⁶ 「OECD 国際教員指導環境調査（TALIS）2013」による

まらないといった状況が見受けられます。こうした傾向に歯止めをかけ、互助・共助の意識を向上させていかなければなりません。

【板橋区の子どもたちの現状】

- 国の「平成 27 年度全国学力・学習状況調査」は、小学校 6 年生及び中学校 3 年生を対象に国語・算数（数学）・理科の教科で実施されました。この調査では、学力に加え学習意欲、学習方法、生活習慣や学習環境等に関する調査も行われています。これらを分析することで、板橋区の子どもたちの現状がみえてきます。
- 教科に関する調査は、主として「知識」を調査する問題と「活用」を調査する問題に分かれています。「活用」とは、「知識・技能等を実生活のさまざまな場面に活用する力や、さまざまな課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力など」と定義されています。
- 板橋区の子どもたちは、小学校の国語の「知識」に関する平均正答率が全国平均を上回っているものの、それ以外の教科の「知識」「活用」に関する平均正答率は、全国平均を下回っている状況です。また、板橋区の正答率の分布は、国や東京都と同様な形を描いていますが、特に、小学校の国語と算数及び中学校の数学の「活用」では、正答数が 0 問の子どもたちが全国と比べて多くなっています。
- さらに、主に「理由を具体的に書く」「自分の考えを書く」といった問題に対して無回答の割合が全国と比較して高い傾向がみられます。
- 学習意欲や学習方法では、「学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して発表する等の学習活動に取り組んでいるか」との問い合わせに対しても、小学校では 2.2 ポイント、中学校では 3.1 ポイント全国平均より高い数値を示しました。また、「算数の授業で新しい問題にであった時に、それを解いてみたいか」といった問い合わせに対しても、全国平均より 2.6 ポイント高い数値が出ています。
- 生活習慣や学習環境は、小学校、中学校ともにテレビやゲーム、携帯電話でのメールやインターネットの利用に費やす時間が全国平均より長く、「家で学校の授業の復習をしているか」の設問に対しては、「全くしていない」若しくは「あまりしていない」と回答した小学生は、全国と比較して 10.2 ポイント、中学生は 7.6 ポイント高い結果が出ています。

- 規範意識に関するアンケートでは、「学校の決まりが守られている」と回答した小学生は34.1ポイントで全国と比較して7.6ポイント低く、「はじめはどんなことがあってもいけないことだ」と回答した小学生は77.6ポイントで全国と比較して4.2ポイント低くなっています。
- 平成26年度全国学力・学習状況調査を国立教育政策研究所が分析したことろ、全国的にも子どもたちの学力は改善傾向にある半面、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることが課題として指摘されています。
- (財)一つ橋文芸教育振興会、(財)日本青少年研究会が米中韓の生徒を比較したところ、日本の生徒は自己肯定感や自尊感情をもつ割合が低く、「自らの参加によって、社会が変えられるかもしれない」という意識も低い結果⁷となっています。課題解決に主体的に取り組むことや将来の夢を描くために必要な意欲についての課題が明らかになりました。
- また、日本の若者は、他人に迷惑をかけてはいけないという意識が諸外国に比べて高い状況ですが、積極的に困っている人を助ける意識やボランティアへの興味が低いという社会参画の課題⁸も見えてきました。
- 「平成27年度全国学力・学習状況調査」の結果を受けて、板橋区教育委員会で行なった分析に、国等の各種調査により明らかにされた子どもたちの状況を加味すると、板橋区の子どもたちを次のとおり捉えることができます。

- ・子どもたちの自己肯定感が低い。
 - ・好ましい生活習慣や規範意識が身に付いていない子どもたちが多い。
 - ・学びに対して、意欲をもつ子どもたちが少しずつ増えてきた一方で、学んだことを体系付けて考え、表現する能力が身に付いていない子どもが多い。
 - ・子どもたちの間で、学力の散らばりが大きい。

⁷ (財)一つ橋文芸教育振興会、(財)日本青少年研究所「高校生の生活意識と留学に関する調査報告書(2012年4月)」による

⁸ 内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査(平成25年度実施)」による

3 教育ビジョン改定の必要性

- 第1次教育ビジョンは、平成27年度末の板橋区の教育のあるべき姿を掲げ、平成20年度に策定されました。平成27年度末で計画期間が満了となります。
- また、区の新たな基本構想及び教育大綱の策定をはじめ、様々な教育改革が断行されており、子どもや大人に対して求められる資質や能力も変化してきています。さらに、これまで誰にも予期できないような社会の大きな変革が渦巻いています。
- 教育の普遍性を改めて確認するとともに、新たな課題に対して柔軟に対応できるように、教育ビジョンを見直す必要があります。

第2章 第1次教育ビジョンの検証

1 成果と課題

- 第1次教育ビジョンは、板橋区の将来を担う子どもたちの育成に必要な取組を「家庭、学校、地域の教育力の向上」と捉え、それぞれが果たすべき教育の役割を5つの柱として、パートごとに役割を分担し、相互に連携・協働することで、教育力の向上をめざしました。
- 具体的な事業を「いたばし学び支援プラン」にまとめ、区民との協働のもと、それが相互の連携を図って計画を進めてきました。
- 以下では、柱ごとに成果と課題を検証します。

【柱1】幼稚園・学校は、子どもたちの未来を担う力を引き出し、夢へつなげます

- 環境問題は区民の関心も高く、緑のカーテンに代表される環境教育は、様々な教科で学んだ基礎的事項を実際の問題に活用する絶好の機会となりました。子どもたちは、自然と向き合うだけでなく人とのつながりについても、主体的に考えるようになり、周りの人たちとコミュニケーションをとりながら、幼小中連携カリキュラムに基づく学びを実践しています。
- また、キャリア教育⁹では、職場見学等を実施する小学校が増加し、早いうちから夢や理想の実現に向けて自分を見つめるきっかけづくりが進んでいます。さらに、中学校では実際に職場を体験する活動を通して、社会を意識するとともに自立に向けた教育が定着しています。
- これら環境教育とキャリア教育は、板橋区が他の自治体に誇れる代表的な事業となり、大きな特長となりました。更なる充実を図るため、ESD¹⁰の視点から新たなカリキュラム開発を行う等、ブラッシュアップする時機に来ていると考えています。

⁹ 望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。

¹⁰ 「Education for Sustainable Development」の頭文字を取ったもので、「持続可能な開発のための教育」と訳す。地球規模の環境破壊や資源保全等の課題・問題を理解し、解決のために人と意見を交わし、共にあるべき方向を確認し、自らの考えを持って行動できる人材を育てる教育を指す。

- 確かな学力¹¹の育成では、フィードバック学習方式によって、一人ひとりのつまずきの原因を確認し解消を図るため、放課後や長期休業中の補充教室を活用して基礎基本の習得に努めてきました。
- 学力の低い児童・生徒に対する施策の効果は、少しずつ出ていますが、学力の散らばりが顕著に縮小したという結果に結びついていません。また、「自分には良いところがあるか。」との問い合わせに対して、全国や東京都の平均と比較して同等の割合を示していますが、諸外国の子どもたちと比べると自尊感情や他の人から自分は必要とされていると感じる割合が低く、夢に繋がっていない現状があります。自己肯定感を高め、高い志と意欲をもって自らの可能性にチャレンジできるように、さらなる取組が必要です。

【柱2】家庭は、子どもとともに育ちながらやすらぎを与え、好ましい生活習慣や規範意識を身に付ける場としての役割を果たします

- 基礎学力の定着、不登校等の問題行動、健康・体力の推進等は、子どもたちの生活習慣と深い関わりのあることが指摘されています。
- そのため、家庭における子どもたちの好ましい生活習慣の確立に向けて、早期から取り組む必要があるとして、「小学校入学前から身につけたい10の生活習慣」チェックシートを幼稚園や保育園を通じて配布しました。利用した保護者からは、生活習慣の改善に役立ったという評価をいただいているが、利用率が40%にとどまっており、普及啓発に課題が残っています。
- また、核家族化や地域とのつながりの希薄化から親の子育ての負担感や不安感が高まっています。子どもの規範意識の醸成は、まず親がしっかりと社会のルールを身に付け、子どもに示していくかなければなりません。親も子どもの成長とともに変わっていく必要があります。
- 板橋区では、子育てをしている保護者が、子どもの成長と一緒に自らも様々なことを学ぶことを、親学として定義しています。親としての役割を考え、自信をもって子育てできるように年齢別の親学講座¹²を実施し、受講生のネットワーク化を促すことで不安の払しょくに努めてきました。

¹¹ 知識・技能に加え、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力など。

¹² 子育て講座、家庭教育講座、家庭教育学級を実施している。各講座受講修了者による子育てグループのネットワーク化を進め、家庭の教育力を高めている。

- 親学講座の効果的な実施方法については、家庭教育支援あり方検討会で協議していますが、講座への参加を待つというだけではなく、家庭・学校・地域が育てたい子ども像を共有し、連携・協働して子育て家庭を支援する仕組みを整備する必要があります。

【柱3】教職員は、子どもと向き合い、子どもの現在だけでなく将来をも意識し、指導力向上に努めます

- 様々な個性をもつ子どもたちに接する教員は、日々その対応に努めていますが、学校や教員に求められる役割や使命も増え、子どもたちと向き合う時間を十分確保できないことも稀ではありません。教育委員会や地域は、こうした学校や教員をしっかりと支えていく必要があります。
- 教員は子どもたちのために日々授業改善に努めています。今日の変化の激しい社会では、教員も変化に対応できるように学び続けることが重要になります。しかし、これまで教員の学ぶ意欲に応える研究・研修の拠点となる施設が板橋区にありませんでした。
- こうした中、区立学校における「魅力あふれる質の高い授業の実現」を支える教育支援センターが平成27年4月に開設されました。これにより授業改善を進め、子どもたちにアクティブ・ラーニング¹³等を駆使した魅力ある授業を提供するための研究・研修の設備や体制が整備されました。ここで蓄積された優れた指導方法を全ての学校・教員に波及させていくことが、今後の課題となります。
- また、こうした拠点となる施設ができたことにより、日常的に幼稚園・小学校・中学校の教職員が一堂に会することが可能となりました。教職員のそれぞれの校種を超えたつながりは、教員間の協力関係を高めるところから子どもたちの将来を見据えた教育に大きく寄与することになります。教育支援センターを最大限に活用して、効果を上げるための仕組み作りに取り組む必要があります。
- さらに、教員が子どもたちと向き合う時間や、魅力ある授業づくりの時間を生み出すためにも、校務事務の見直しや効率化をこれまで以上に進めていくことも重要です。

¹³ 課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習とされ、こうした学習・指導方法は、知識・技能を定着させる上でも、また、子どもたちの学習意欲を高める上でも効果的であることがこれまでの実践の成果から指摘されている。（平成26年11月中央教育審議会諮問）

【柱4】地域は、「地域の子どもは地域が育てる」との意識で子どもたちの育ちを支えます

- 学校支援地域本部事業では、平成30年度に小中学校全校での導入をめざして、平成27年度には小学校30校、中学校6校で実施しています。
- この事業の推進にあたって、キーポイントとなるのが地域コーディネーターです。地域コーディネーターは、地域や学校との関わりを深め、両者を結び付ける柔軟な発想力と交渉力が必要なことから、負担が大きく、担い手の確保と養成が課題となっています。事業の導入にあたって、教育委員会は学校と共に情報共有や研修機会の提供を行うなどの事前準備が重要となっています。
- 教育委員会では、全ての小中学校に地域や保護者等を構成員とする学校運営連絡協議会を設置し、学校の運営や評価に関する意見を幅広く取り入れることで、地域・家庭との連携を強化した特色ある学校づくりを進めてきました。
- そのため、まず学校支援地域本部の全校導入を完了させてからコミュニティスクール事業へ転換していくという方針を打ち出していましたが、現在、国では、これまで採ってきたコミュニティスクール事業の概念を柔軟な方向に転換し、学校支援地域本部からコミュニティスクールへと、移行に関する議論が行われています。こうしたことを受け、地域の実情にあった学校のあり方について、検討する必要が生じています。
- 地域の伝統・文化に根差した教育も着実に学校教育や青少年健全育成事業等で生かされています。さらには、スクールガード等に代表されるように地域ボランティアによる安心・安全への取組は、学校や子どもたちにとって欠かせないものとなりました。継続に向けて、地域と家庭・学校・教育委員会との連携がより一層大切になってきています。

【柱5】教育委員会は、教育現場を大切にし、子どもの育ちや家庭・教職員・地域の教育を支えます

- 教育委員会では、その活動を教育広報や区のホームページにより、区民や保護者、地域に向けて発信してきました。教育委員会が広く意見を聴取するために実施した保護者を中心とした教育懇談会や教育施策連絡会、中学校生徒会との意見交流会及び教育委員による学校現場の視察は、教育委員が保護者や区民から直接意見のやり取りができる良い機会となりました。こうした機会の拡大を更に進めていく必要があります。

- 学校施設の老朽化に伴う施設整備と学校の適正規模・適正配置を連動させた「いたばし魅力ある学校づくりプラン」を策定し、地域と学校の関係者で構成される協議会・検討会を3つの地域で実施しています。適正規模・適正配置が課題となっている地域では、教育的な観点はもとより、小中学校が災害時の指定避難所として利用されることも考慮して検討を進める必要があります。
- 教育委員会では、外部評価委員を加えた「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」を実施してきました。今後も、いたばし学び支援プランに掲げられた事業が着実に実行され、教育ビジョンにどのように寄与していくのかを客観的に点検・評価するとともに、施策や個別事業の計画立案の際には、必要な改善が図られるように活用しています。

2 検証から見えてきたもの

- 基本構想に掲げられた、概ね10年後の「あるべき姿」は、大別すると次の3つに集約されます。
 1. 学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの生きる力をはぐくむ
 2. 教員は、質の高い授業を展開し、魅力ある学校づくりを進める
 3. 生涯学習によって、地域課題に主体的に取り組む地域コミュニティを形成する

【第1次教育ビジョンの継承】

- 「子どもたちの生きる力をはぐくむ」や「魅力ある学校づくりを進める」ことは、第1次教育ビジョンの「家庭・学校・地域が役割を分担したうえで、連携・協働する」という方向性のもとに取組が行われてきました。
- 「生きる力」は、「確かな学力」「豊かな心」「たくましく生きるための健康や体力」のバランスの上で育まれます。このことを再認識して、家庭・学校・地域が共に手を携え協働して取り組んできたこれまでの成果を更に伸張、発展させていくことが必要です。
- また、「魅力ある学校づくり」では、この実現に是非とも必要であった教育支援センターが、平成27年4月に開設しました。この施設を活用して授業改善を図るとともに、学校が直面する多様化・複雑化する課題に、学校がチームとして対応できるような組織力を高めることも計画的に進められる環境が整いました。教育支援センターを板橋区の教育のプラットフォームとして、教員の指導力の向上、大学、企業等との連携強化、地域での人材の育成等に努めていかなければなりません。

【「生涯学習による地域コミュニティの形成」の視点の追加】

- 「生涯学習による地域コミュニティの形成」については、第1次教育ビジョンの策定時期に学校教育の充実が大きな課題となっていたことから、生涯教育の展開のあり方まで十分検討できませんでした。
- 地域と共にある学校づくりを進めるにあたっては、板橋区の将来を担う子どもたちのために学校を核として、工業、農業、商業の各団体とのつながりを深め、地域全体を「学びの場」として捉える必要があります。「学校を核」として生涯学習による地域コミュニティの活性化という視点を新たなビジョンに加える必要があります。

第3章 教育ビジョン2025がめざす人間像・将来像

1 未来を担う人に必要とされる資質・能力

- これから時代は、グローバル化や情報化の進展に伴い、変革の周期が短くなっています。新しい知識・情報・技術は、政治・経済・文化をはじめとするあらゆる領域での活動の基盤として、飛躍的に重要性を増す社会（知識基盤社会）となってきます。
- 高度化した知識基盤社会を生き抜くためには、子どもも大人も高い志や意欲をもった自立した人として、主体的に課題を発見し、他者と協働しながら解決を図っていくとともに学び続けることが求められています。さらに、たとえ失敗しても再度チャレンジする力も必要となります。
- そのためには、以下に掲げる資質や能力が必要です。
　　《主体的に課題を発見し、解決に導く力》
　　高い志、リーダーシップ、責任感、プレゼンテーション能力
　　《協働して課題解決に取り組む力》
　　感性、思いやり、コミュニケーション能力、多様性を受容する力
　　《失敗を恐れずチャレンジする力》
　　創造性、チャレンジ精神、忍耐力、自己肯定感
- 上記の資質・能力は、いずれも大切に育んでいかなければならないものですが、全ての根底にあるのは、「自尊感情・自己肯定感の高揚」と「郷土“板橋”を愛する心の育成」であると考えます。教育委員会では、このことを常に念頭に置いて、これから施策に取り組んでいきます。

2 めざす人間像

- 基本構想に示された、教育分野のあるべき姿である「魅力ある学び支援」ビジョン及び教育大綱に掲げた将来像を実現するには、自己実現や幸福の追求に加え、地域の一員としての自覚を高め、地域の課題解決に主体的・協働的に取り組み、地域コミュニティを創っていく気概のある人が必要です。
- そこで、子どもだけではなく、区民全ての人がめざす人間像を次のとおり定めます。

- ・心身ともに健康で豊かな感性をもち、思いやりのある人
- ・自分の意見をもち、伝え、他人の意見も聴く姿勢をもつ人
- ・規範意識を身に付け、自ら考え、判断し、行動することのできる自立した人
- ・基礎学力の習得とその活用により、ものごとの本質を考えられる人
- ・ものごとに協働して取り組み、果敢に挑戦する人

3 めざす将来像

- 持続可能な社会を実現するには、基礎学力のうえに実生活の様々な場面で活用できる力が必要です。こうした力は、学校教育だけで得られるものではなく、人とのつながりや支え合い、経験等を通して得られるものです。
- このため、第1次教育ビジョンでは、家庭、学校、地域及び教育委員会の役割分担を見直し、それぞれが連携・協働するという人づくりの理念を打ち出しました。この方向性は、今後も堅持していくものです。
- また、この人づくりの理念のもと、多様な主体や世代が関わり合う象徴的な事業として、学校支援地域本部事業やあいキッズ事業等が育ち、その事業の中から小さなコミュニティが生まれてきています。
- 現在、地域の活性化が課題となっています。地域の人たちが子どもたちの人づくりのために学校に集まり、そこに集まった人たちが地域を活性化させていく好循環を生み出すシステムを学校が核となって進めることが重要となっていました。
- そこで、教育ビジョン2025がめざす将来像として、次の2つを掲げます。

(将来像)

“いきいき子ども！あたたか家族！はつらつ先生！”

地域が支える教育の板橋

“学び合う、学び続ける人づくり！” 地域を創る教育の板橋

第4章 「教育の板橋」の実現に向けて

1 全ての行動の基本にあるもの

【自尊感情・自己肯定感を高める】

- OECD が実施する国際的な学力調査では、日本の子どもたちの学力は参加国の中で非常に高い位置にありますが、自尊感情や自己肯定感は相対的に低いという結果が出ています。いくら学力が国際的に評価されたとしても、自尊感情・自己肯定感を否定していくは、夢を見ること、未来を切り開くこと、高い志や意欲を引き出すことができません。
- 今、子どもたちは、他人に認められる機会の減少から、自分に対して自信をもつことができない状態にあり、そのために、自尊感情・自己肯定感に結び付けることができないのだと考えます。
- 自尊感情・自己肯定感を高めるには、多様な人々との関わりや様々な経験を通して芽生える心の動きや、人との関わりの中で発せられた言葉等を通して自分自身を知ることから始まります。人との関わりや経験という機会を数多くもつことが重要になっています。

【郷土“板橋”を愛する心を育てる】

- 板橋区には、様々な地域に自然や文化、伝統等が息づいています。その郷土“板橋”を意識するためには、子どもたちがその地域と自分との関わりを理解し、身近に感じることが必要です。
- 地域の自然や文化、伝統等に接する機会を拡大して、地域の人々との交流を深め、子どもたちに地域との関わりの中で自分が成長していると実感できる教育を進めます。
- さらに、子どもの時に培われた郷土愛が、郷土をより良くするための原動力となり、生涯を通して地域の課題に能動的・協働的に関わっていく人の育成に努めます。

2 取組の方向性

【 知を伸ばす 】

- 子どもたち一人ひとりが、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得することに努めます。その際には、ＩＣＴ機器を指導のツールとして有効利用していきます。
- そこで身に付けた知識や技能を活用し、自ら考え、判断し、自分の考え等を相手に伝えるための思考力、判断力、表現力等を育成します。そのために、課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習方法を探っていきます。

【 徳を育む 】

- 子どもたち一人ひとりに人権尊重の理念を理解させるとともに、道徳教育等を通して、人が生きていくために必要とされる時代と地域を超えた普遍的な価値を身に付けさせ、自らの行動に結び付けようとする態度を養います。
- また、自尊感情や自己有用感を高めるとともに、失敗を恐れずに、困難に立ち向かおうとするチャレンジ精神を育みます。さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、もてなしの心の醸成に努めます。

【 体を鍛える 】

- 子どもたちの運動への内発的動機付けを高め、一人ひとりの身体活動量を増やし、体力（行動体力）の向上に努めます。また、中学校の運動部活動の充実により、スポーツ全体の競技力向上を図ります。
- 自分自身の健康に対する関心を高め、健康を保持・増進しようとする態度（防衛体力）を養います。また、自他の危険を予測できる危険回避能力を身に付けさせます。

【 学校が変わる 】

- 教育支援センターの整備・充実を通して、若手教員の育成システムと教職員の研修システムを確立し、「板橋で教員をしたい」「板橋で教員を続けたい」という意欲があつて、学び続ける教員を育成し、確保します。
- 学校が直面する多様化、複雑化する課題に、前例踏襲にとらわれずに、組織として対応できるように、「チーム学校」を掲げ、教職員の人的・質的向上に取り組みます。

- 教職員が校務事務に費やす時間を削減し、授業改善や子どもたちと向き合う時間を確保することによって、子どもの学ぶ意欲を引き出します。

【家庭はしつけを見直す】

- 子どもの教育に対して第一義的に責任を有する家庭が、その責任を果たすことができるよう家庭を支援するとともに、保護者が子どもの教育に積極的に関わることができる社会的風潮を醸成し、家庭の教育力を高めます。

【地域は学校を支える・地域と共にある学校への転換を図る】

- 「地域の子どもは地域が育てる」の意識で、地域が子どもたちを支える仕組みを通して、地域の教育力の向上を図ります。
- 学校は、これまでの開かれた学校から一歩踏み出し、地域で目標やビジョンを共有して教育のあるべき姿の実現に向かって進む「地域と共にある学校」へ転換することで、地域コミュニティづくりにも貢献していきます。

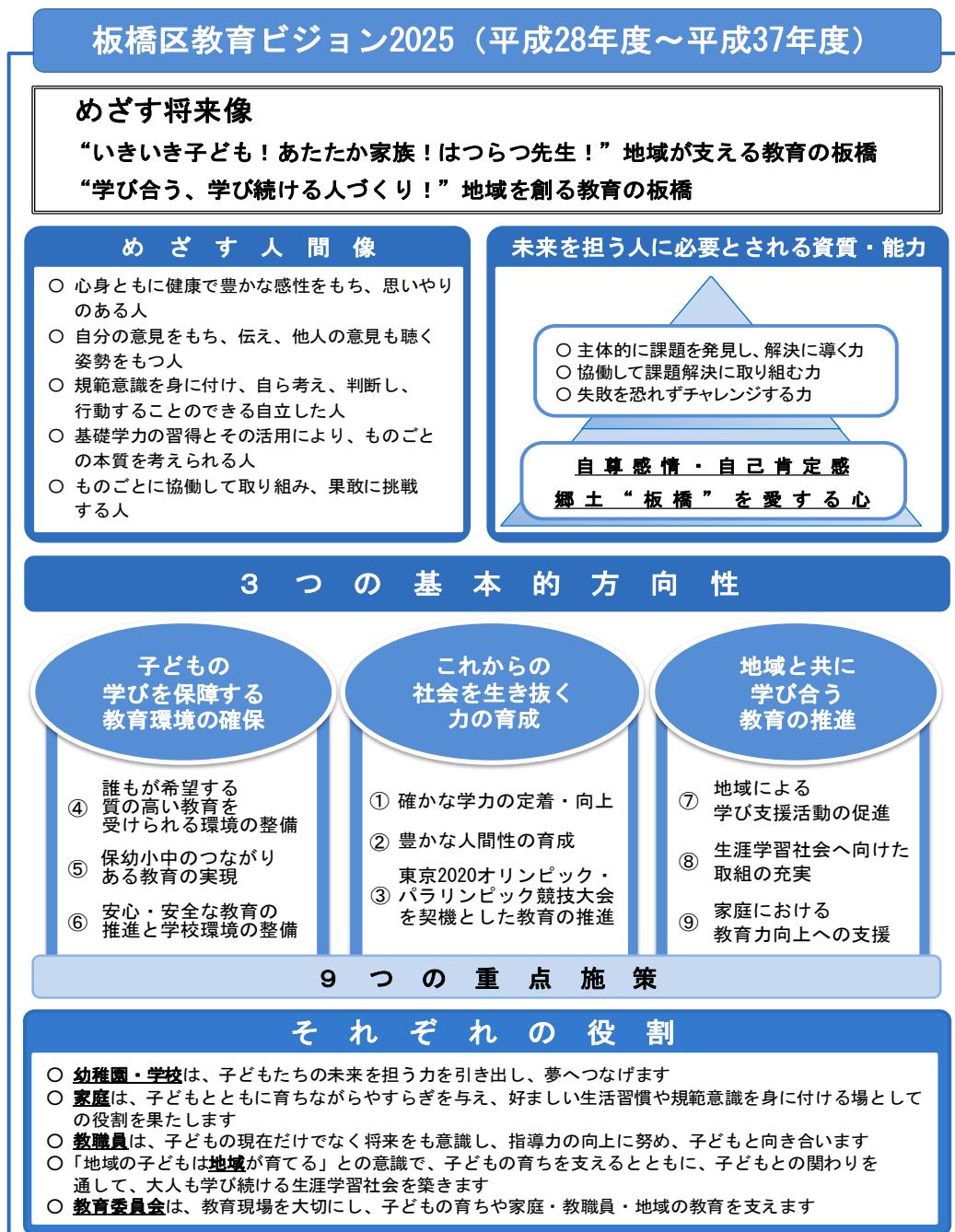
【「学びの循環」の充実を図る】

- 変化の激しい社会の中で自己実現を図っていくためには、学び続けることが大切です。さらに、先を見通すことが困難な時代の中で、地域の課題に立ち向かうには、学びの輪を広げ協働して対応することも必要です。そのためにも、区民一人ひとりが積極的に学びを深め、次世代につながる「学びの循環」が行なわれる地域コミュニティづくりに努めていきます。

第5章 教育ビジョン2025における基本的方向性と重点施策

1 教育ビジョン2025の全体像

基本構想に掲げられた、概ね10年後の「あるべき姿」と教育大綱及び教育ビジョン2025に掲げる将来像の実現に向けて、3つの視点から教育が中心的に担う人づくりの方向性を明らかにすることとし、各主体が役割を果たしながら、9つの重点施策からアプローチします。



2 3つの基本的方向性を支える各主体の取組

より良い未来を切り開くには、学校・家庭・教職員・地域・教育委員会がそれぞれの役割を果たした上で、連携・協働することが必要です。各主体は、改めて、各々の役割について確認することが大切です。

幼稚園・学校は、子どもたちの未来を担う力を引き出し、夢へつなげます

- 子どもは、夢や希望を見出した時に、物事に対する意欲や関心が湧き、驚くほどの成長を見せます。幼稚園・学校は、子どもの個性、意欲や関心を大切にし、自己肯定感を育む教育に努め、夢の実現に向けて成長に合わせた支援を行ないます。

家庭は、子どもとともに育ちながらやすらぎを与え、好ましい生活習慣や規範意識を身に付ける場としての役割を果たします

- 保護者は子どもの教育に第一義的な責任を有しています。家庭教育は、基本的な生活習慣の確立、自立心の育成等、心と体の調和のとれた発達に大きな役割を担っています。核家族化等による子育ての負担感や不安感が高まっていますが、地域コミュニティと積極的に交わり、家庭の教育力の向上につなげます。

教職員は、子どもの現在だけでなく将来をも意識し、指導力の向上に努め、子どもと向き合います

- 子どもの個性を伸ばすとともに、アクティブ・ラーニング等の手法を活用して新たな可能性の発見に努めています。教育支援センターを活用して、不断の授業革新に取り組み、指導力を向上させます。

「地域の子どもは地域が育てる」との意識で、子どもの育ちを支えるとともに、子どもとの関わりを通して、大人も学び続ける生涯学習社会を築きます

- 家庭や学校が抱える課題は、もはや当事者だけで解決できるものではありません。こうした課題に地域が主体的・協働的に関わり、子どもたちの育ちを支えるとともに、家庭や地域のネットワークを広げ、互助、共助による活力ある地域コミュニティを形成します。
- 郷土“板橋”の持続的な発展を支えるため、学び合う、学び続ける「学びの循環」により、常に社会全体で何ができるかを考えていきます。

教育委員会は、教育現場を大切にし、子どもの育ちや家庭・教職員・地域の教育を支えます

- 「教育委員会は、子どもを、保護者を、学校を、地域をとことん大切にする」をモットーに、それぞれとの対話を一層推進することで問題意識を共有し、必要な改善を行います。

3 3つの基本的方向性と実現に向けた9つの重点施策

【 1 これから社会を生き抜く力の育成 】

- 生涯にわたる学習の基礎となる、自ら学び、考え、行動する力、すなわち「生き抜く力」を確実に育成していくとともに、子どもたちの自己肯定感を高めていくための教育を推進します。
- 板橋区の子どもたちは、好ましい生活習慣や規範意識が全国の平均に比べて、やや低くなっています。生命を尊重し、自分を大切にする心、他人を思いやる心、善悪を判断するための規範意識等を身に付ける道徳教育の充実に取り組みます。
- また、社会を生き抜くための力を、生涯を通じて身に付けることを目標とし、現代的・社会的な課題に対応した学習や、学校内外における様々な体験活動等を実施することにより、「主体的に課題を発見し解決に導く力」、「協働して課題解決に取り組む力」、「失敗を恐れずチャレンジする力」の習得をめざします。
- これらに加えて、グローバル化の進展や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催をも見据え、国際社会で活躍できる人材の育成やもてなしの心の醸成を進めていきます。

重点施策 1 － 確かな学力の定着・向上

重点施策 2 － 豊かな人間性の育成

重点施策 3 － 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会
を契機とした教育の推進

【 2 子どもの学びを保障する教育環境の確保 】

- 全ての子どもたちへ学習の機会を確保することを目標とし、家庭の経済状態や障がいの有無等によらない、「誰もが希望する質の高い教育を受けられる環境」の整備を推進します。
- 保幼小中連携教育を推進させていくことで、教育内容や学習活動等について、量的・質的に充実させつつ、学校段階間における学校不適応の問題についても改善を図ります。
- 主体的に行動する態度を育成する防災教育や地域社会・家庭・関係機関と連携した学校安全教育を推進するとともに、子どもたちが安心して学び、生活できる学校施設の整備を進めることで、事件・事故・災害で負傷する幼児・児童・生徒の減少をめざします。また、学校をいざという時の地域の防災拠点としての機能を十分併せ持つ施設とします。

重点施策4 － 誰もが希望する質の高い教育を受けられる環境の整備

重点施策5 － 保幼小中のつながりある教育の実現

重点施策6 － 安心・安全な教育の推進と学校環境の整備

【 3 地域と共に学び合う教育の推進 】

- 子どもたちが、保護者や教職員だけではなく、多くの大人と触れ合って様々な力を身に付けていくことを推進して、地域ぐるみで子どもの教育に取り組む環境づくりを進めます。
- 社会のあらゆる場で、子どもたちを含めたあらゆる世代の地域住民同士が学び合い、それを学校教育や地域の活動に活かしていくという「学びの循環」を、より一層推進させていくための環境を構築していきます。
- 市民講座を開講している大学、社会貢献活動として青少年健全育成活動等に取り組む企業やN P O等が、生涯学習を推進する上で大きな役割を果たしています。区民の学ぶ意欲に対して、大学や企業との連携を強化して応えます。
- 板橋区にある多様な文化財や伝統芸能を保存・継承し、広く区民に伝え、創造性や人間性を養い、地域の一員としての郷土愛を高める教育を推進します。

- また、全ての教育の基本となる家庭教育について、家庭教育を担う保護者への支援体制を充実させることで保護者の様々な負担を軽減させつつ、家庭と地域の絆づくりを進めていくことで、互助・共助による活力ある地域コミュニティの形成を促進させます。

重点施策 7 － 地域による学び支援活動の促進

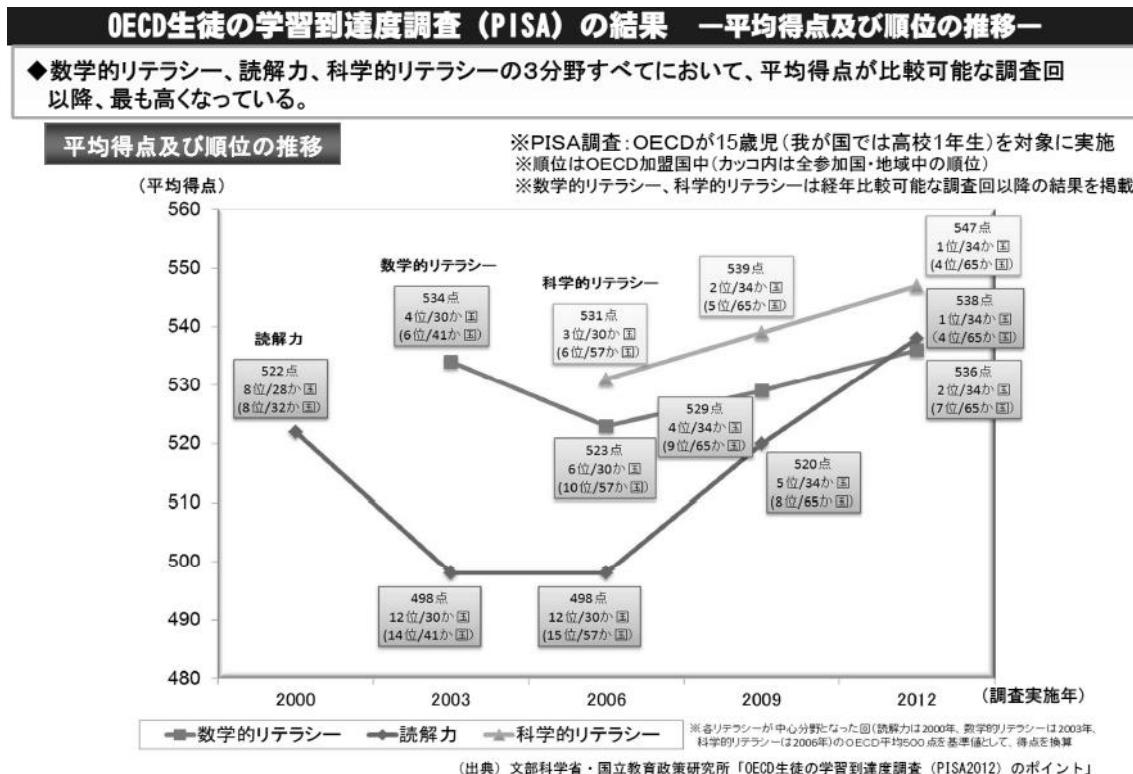
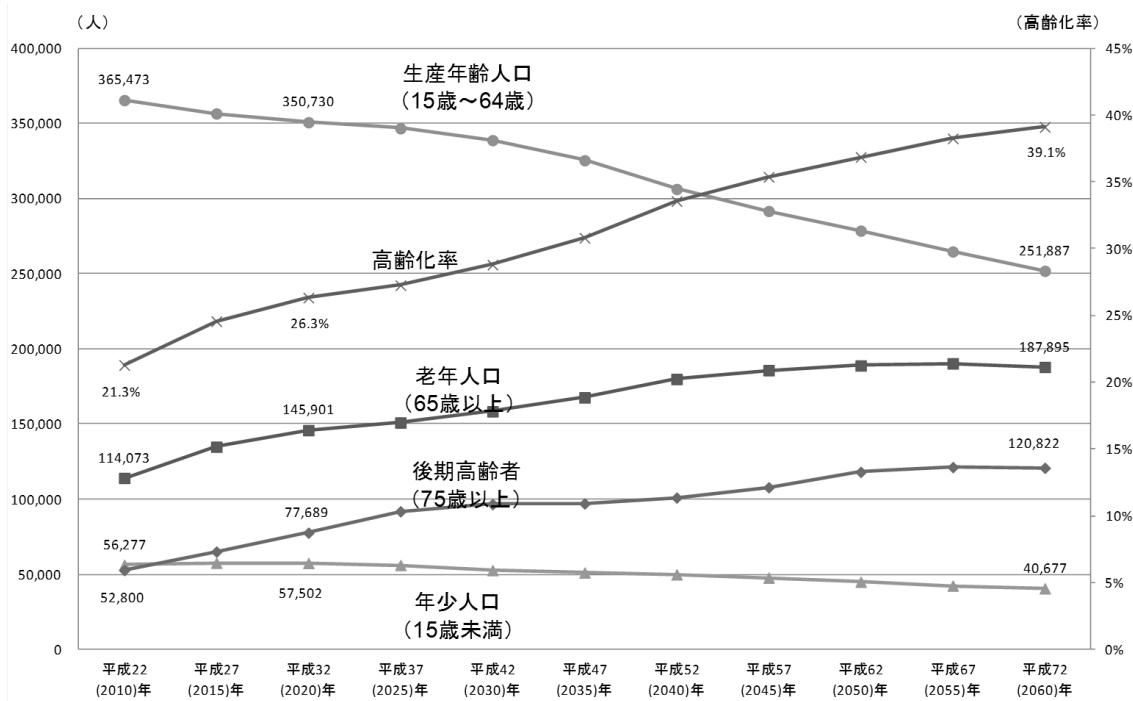
重点施策 8 － 生涯学習社会へ向けた取組の充実

重点施策 9 － 家庭における教育力向上への支援



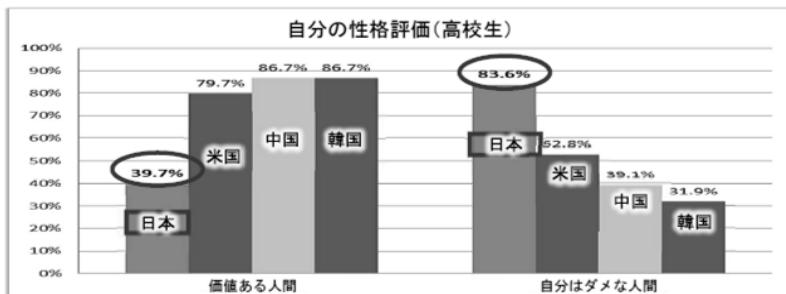
資料データ

板橋区人口の将来予測



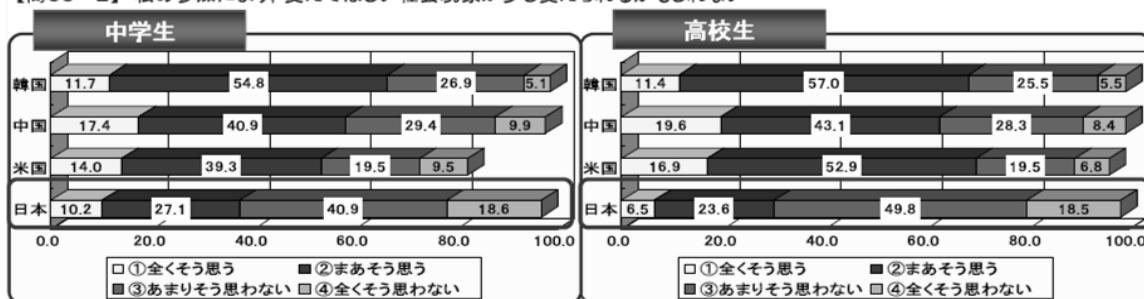
生徒の自己肯定感、社会参画に関する意識

◆米中韓の生徒に比べ、日本の生徒は、「自分を価値ある人間だ」という自尊心を持っている割合が半分以下、「自らの参加により社会現象が変えられるかもしれない」という意識も低い。



(出典)
 (財) 一ツ橋文芸教育振興会、
 (財) 日本青少年研究所
 「高校生の生活意識と留学に関する
 調査報告書」(2012年4月)より
 文部科学省作成

【問33-2】私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない



(出典)(財)一ツ橋文芸教育振興会、(財)日本青少年研究所「中学生・高校生の生活と意識－日本・アメリカ・中国・韓国の比較－(2009年2月)」より文部科学省作成 15

規範等に関する青少年の意識

◆日本の若者は、他人に迷惑をかけてはならないという意識は相対的に高いが、積極的に困っている人を助けることの意識やボランティア活動への興味はやや低いというデータがある。

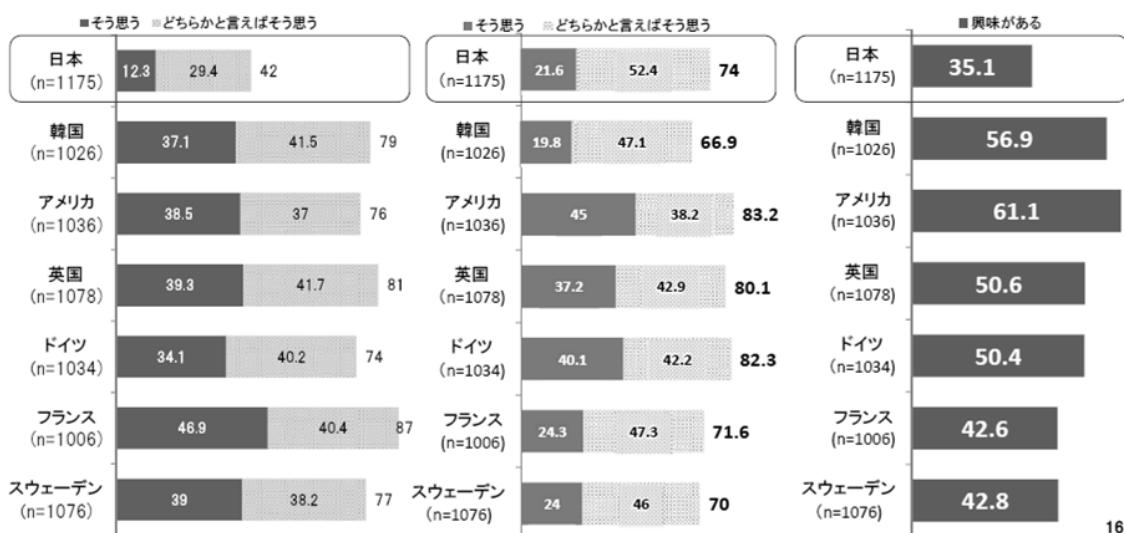
(出典)内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」(平成25年度実施)より

※各国13歳から29歳までの男女が対象。

「他人に迷惑をかけなければ、何をしようと個人の自由だ」
(そう思う、どちらかと言えばそう思うの合計%)

「困っている人を見たら、頼まれなくとも助けてあげるべきだ」
(そう思う・どちらかと言えばそう思うの合計%)

ボランティア活動に興味があるか
(「ある」という回答の割合%)

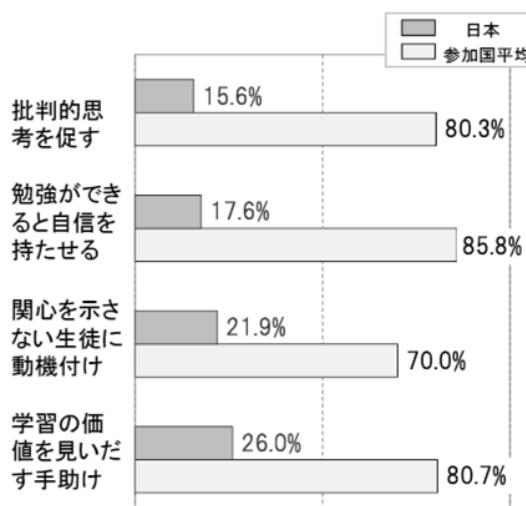


16

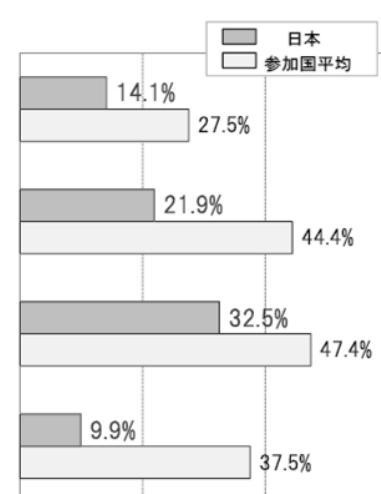
主体的な学びに関する問題 ーOECD国際教員指導環境調査（TALIS）からー

◆教員は主体的な学びを重要と考えている一方、主体的な学びを引き出すことに対する自信が低く、ICTの活用を含め多様な指導実践の実施割合は低い。

主体的な学びの引き出しに自信を持つ
教員の割合



各指導実践を頻繁に行っている
教員の割合

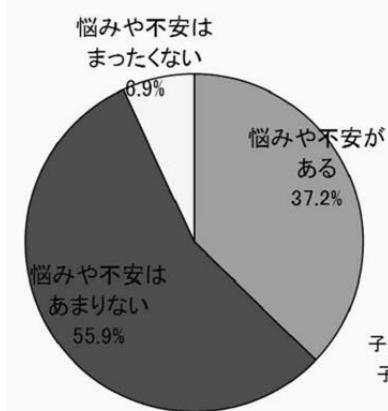


(出典) OECD国際教員指導環境調査（TALIS）2013 結果概要 18

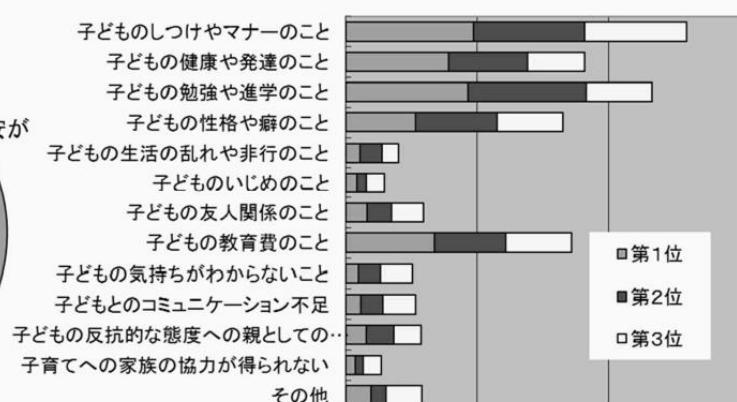
子育てについての悩みや不安

保護者の4割が悩みや不安を抱えている。

子育てに不安はあるか



悩みや不安が大きいものから順番に3位まで選択



親の世代と子の世代の体力・運動能力の比較

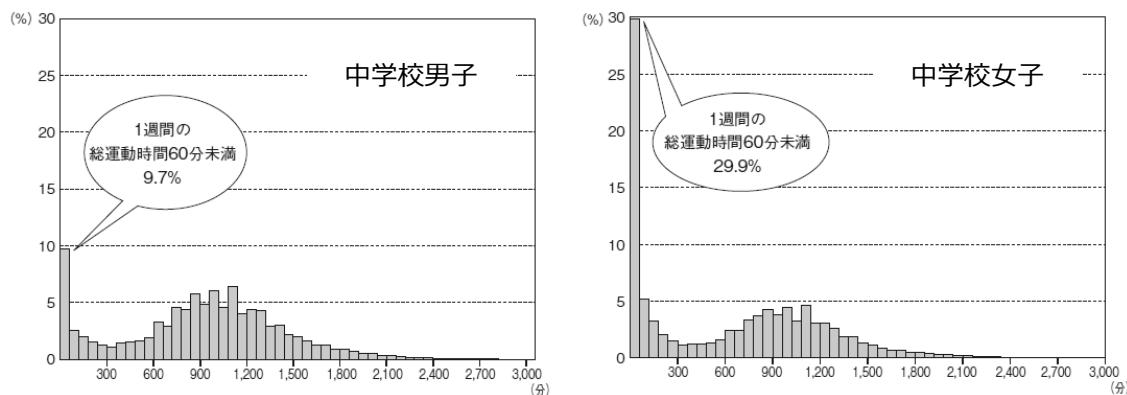
◆親の世代と比べて、身長、体重など子供の体格は向上しているが、体力・運動能力は依然低い水準。

○親の世代(30年前)との比較

<体格>			<テスト結果>		
身長(cm)	S58	H25	50m走(秒)	S58	H25
男子(11歳)	143.1	145.0	男子(11歳)	8.70	8.90
女子(11歳)	145.2	146.8	女子(11歳)	8.98	9.12
体重(kg)	S58	H25	握力(kg)	S58	H25
男子(11歳)	36.5	38.3	男子(11歳)	21.60	20.04
女子(11歳)	37.7	39.0	女子(11歳)	19.81	19.74
ソフトボール投げ(m)	S58	H25	反復横とび(回)	S58	H25
男子(11歳)	34.47	28.41	男子(11歳)	42.65	45.79
女子(11歳)	20.47	16.85	女子(11歳)	40.50	43.02

※反復横とびは上昇している

◆運動する子供としない子供が二極化している。



いたばしの教育ビジョン検討委員会委員名簿

委員区分	氏 名	所 属 団 体 等
学識経験者	渡部 邦雄	東京農業大学客員教授・元文部省主任視学官
	及川 良一	国立音楽大学教授・元全国高等学校長会会长
	長沼 豊	学習院大学教授・日本特別活動学会会長
地域関係者代表	内田 耕正	板橋区町会連合会副会長
	久保 猛	板橋区青少年健全育成地区委員会連合会副会長
学校保護者代表	高田 由美	板橋区立中根橋小学校 PTA 会長
	茂木 紀彰	板橋区立中学校 PTA 連合会会长
学校長代表	田郷岡 正秀	板橋区立北野小学校校長
	小川 達夫	板橋区立志村第四中学校校長
板橋区	中川 修一	板橋区教育長
	寺西 幸雄	板橋区教育委員会事務局次長

いたばしの教育ビジョン検討委員会検討経過

第1回	平成 27 年 7 月 8 日 (水) 10 時～12 時
	1 委嘱状の交付、委員長・副委員長の選出について
	2 いたばしの教育ビジョンの進捗状況（板橋の教育の現状）について
	3 板橋の教育を取り巻く環境の変化について
	4 今後の検討テーマとスケジュールについて
第2回	平成 27 年 8 月 4 日 (火) 17 時～19 時
	1 各回の検討テーマにおける具体的な検討事項について 2 これからの社会を生き抜く力の育成について
第3回	平成 27 年 9 月 3 日 (木) 17 時 30 分～19 時 30 分
	1 第2回 いたばしの教育ビジョン検討委員会の要旨について 2 子どもの学びを保障する環境の確保について
第4回	平成 27 年 9 月 30 日 (水) 10 時～12 時
	1 第3回 いたばしの教育ビジョン検討委員会の要旨について 2 地域とともに子どもを育て、学びの循環が確立する社会の構築について 3 第1回から第4回までの総括
	平成 28 年 2 月 29 日 (月) 9 時～11 時
第5回 (最終回)	1 「板橋区教育ビジョン 2025・いたばし学び支援プラン 2018」最終案について

第2部



いたばし学び支援プラン 2018

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画の目的

「板橋区教育ビジョン2025」では、今後10年間における「いたばしの教育」のあるべき姿・将来像として、『“いきいき子ども！あたたか家族！はつらつ先生！”地域が支える教育の板橋』、『“学び合う、学び続ける人づくり！”地域を創る教育の板橋』の2つを掲げました。

さらに、ビジョンに掲げる将来像の実現に向けて、「1. これから社会を生き抜く力の育成」「2. 子どもの学びを保障する教育環境の確保」「3. 地域と共に学び合う教育の推進」の3つの方向性を、教育が中心的に担う人づくりの基本的な方向性として定めています。

「板橋区教育ビジョン2025」の実現に向けて、教育委員会では「いたばし学び支援プラン2018」（板橋区教育振興推進計画）を策定し、具体的な施策を推進します。

【板橋区教育ビジョン2025】めざす将来像

“いきいき子ども！あたたか家族！はつらつ先生！”地域が支える教育の板橋
“学び合う、学び続ける人づくり！”地域を創る教育の板橋

【板橋区教育ビジョン2025】3つの基本的方向性

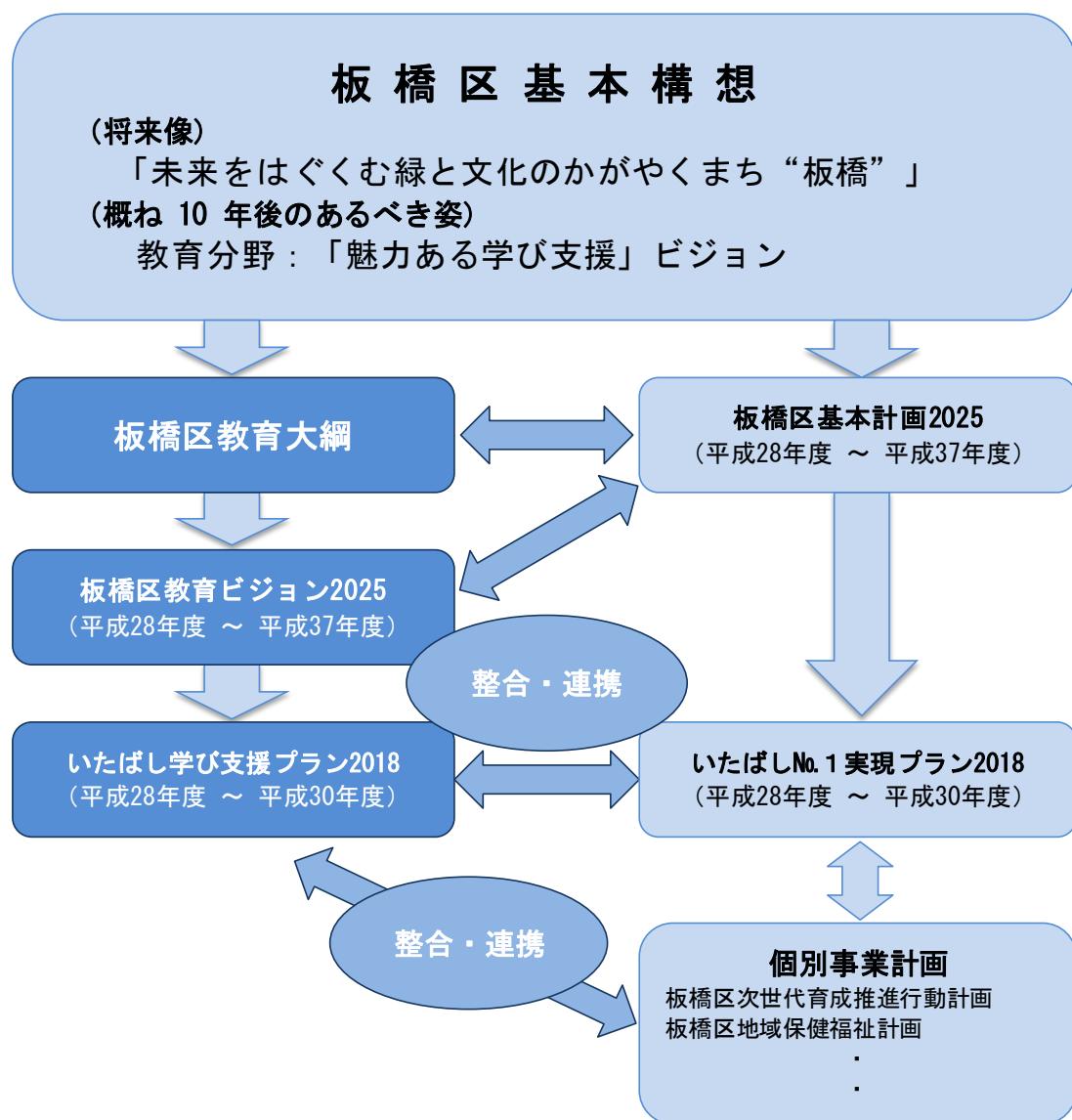
1. これから社会を生き抜く力の育成
2. 子どもの学びを保障する教育環境の確保
3. 地域と共に学び合う教育の推進

2 計画の位置付け

平成18年12月の教育基本法の改正により、地方公共団体は、教育基本法第17条第2項に基づき、「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」を定めるよう、努力義務が課せられました。

「いたばし学び支援プラン 2018」は、この教育基本法に定める基本計画に相当し、かつ、「いたばしNo.1実現プラン 2018」とも緊密に連動するように策定され、教育ビジョンの実現に取り組むものです。

また、「板橋区次世代育成推進行動計画 いたばし子ども未来応援宣言 2025」等、他の個別事業計画との整合を図るとともに、業務の縦割りを排し、他部署とも相互に連携・共働していくことで、新しい事業の展開や困難な課題への対応を進め、明日の板橋を担う人材を育んでいきます。



3 計画の対象期間

「いたばし学び支援プラン 2018」は、教育ビジョンの対象期間である、平成 28 年度から平成 37 年度までを、3 期に分けて推進していきます。

また、平成 28 年度からおおむね 3 年経過時点を目途に、教育をめぐる社会情勢の変化等に応じ、必要な見直しを行うこととします。



4 計画における事業の体系化

「いたばし学び支援プラン 2018」では、「板橋区教育ビジョン 2025」を実現するための、3つの基本的な方向性に基づき、9つの重点施策ごとに事業を体系化し、実施していきます。

【板橋区教育ビジョン 2025】9つの重点施策

「これから社会を生き抜く力の育成」

重点施策1 － 確かな学力の定着・向上

重点施策2 － 豊かな人間性の育成

重点施策3 － 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進

「子どもの学びを保障する教育環境の確保」

重点施策4 － 誰もが希望する質の高い教育を受けられる環境の整備

重点施策5 － 保幼小中のつながりある教育の実現

重点施策6 － 安心・安全な教育の推進と学校環境の整備

「地域と共に学び合う教育の推進」

重点施策7 － 地域による学び支援活動の促進

重点施策8 － 生涯学習社会へ向けた取組の充実

重点施策9 － 家庭における教育力向上への支援

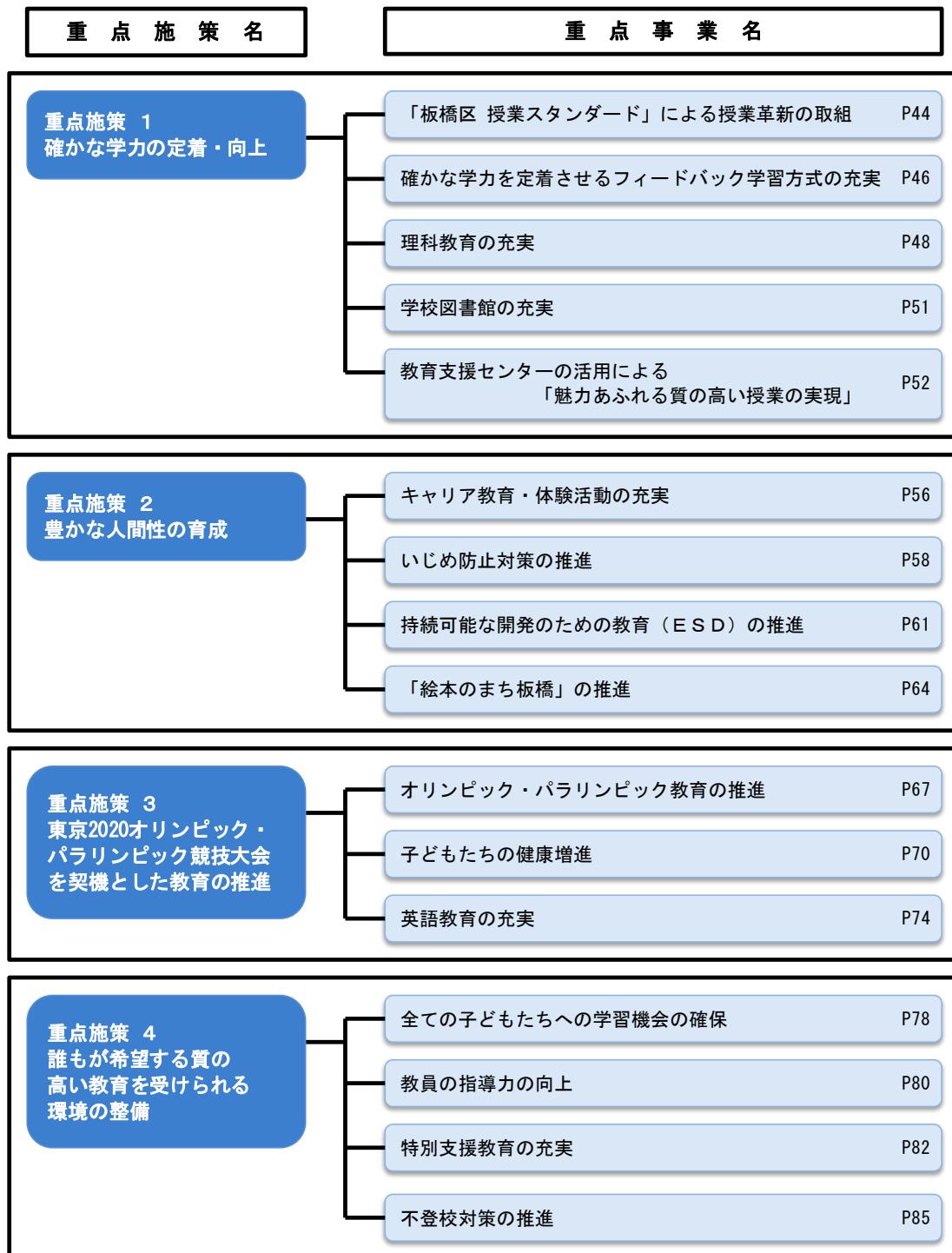
「3つの方向性に共通して」

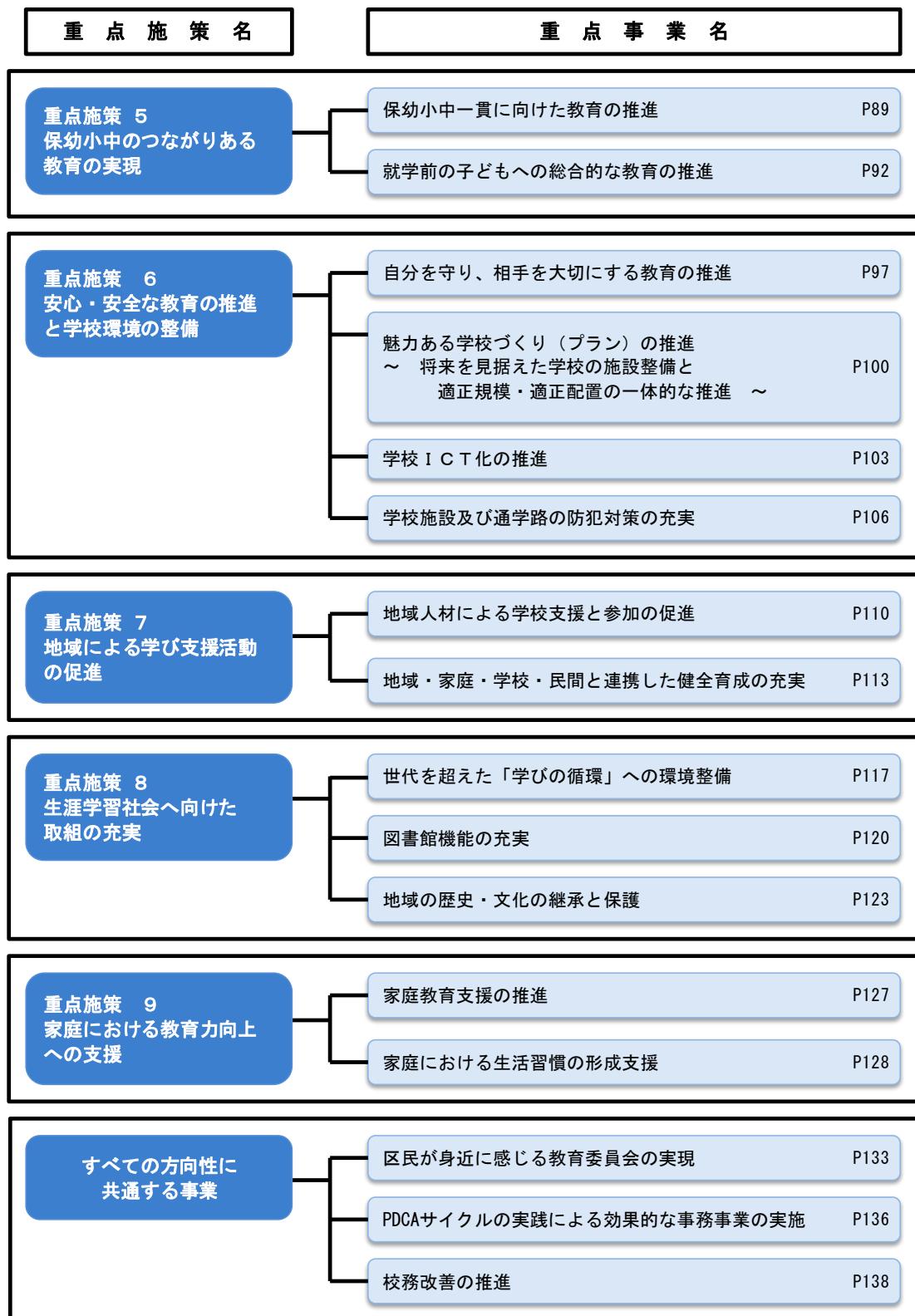
すべての方向性に共通する事業

第2章 重点施策及び重点事業

施策及び事業の体系について

9つの重点施策について、その施策を実現するために重点的に実施・評価すべき事業を、重点事業として設定しました。





重点施策 1

確かな学力の定着・向上

板橋区では、子ども一人ひとりに基礎的・基本的な知識・技能の定着と思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、区立小中学校長を委員とする学力向上推進委員会で「いたばし学力向上基本方針」について検討し、区立全小中学校園で一貫した授業規律、学習環境を推進するべく、授業の基本となる「板橋区 授業スタンダード」を策定しました。

いたばし学力向上基本方針（概要）

1 地域が支える板橋の教育を推進します

- ・学校・家庭・地域が連携して土曜日の教育環境を豊かにし、共に子どもを育てる板橋の教育の実現を図ります。

2 補習教室や個別学習を充実します

- ・区立小中学校で放課後や長期休業日の補習教室や個別学習を充実し、子どもの学力の定着・向上を図ります。

3 家庭と連携した教育を推進します

- ・学力調査の結果を基に、家庭と学校、教育委員会が連携し、学力向上に向けた生活習慣づくりを推進します。

「板橋区 授業スタンダード」では、問題解決型・探究型の授業や協働学習の導入といったアクティブ・ラーニングや、思考を整理したり深めたりするシンキングツール及びＩＣＴ（電子黒板等）の活用についても明示し、「板橋区 授業スタンダード」に基づいた授業革新を進めていきます。

各校では、国や東京都及び板橋区独自の学力に関する調査の結果や日常の子どもたちの学習の状況を基に学力の分析を行い、「授業改善推進プラン」を作成して、確かな学力¹⁴を定着させる質の高い授業を展開する取組を進めています。また、板橋区独自のいつでもつまずき箇所に戻ることのできる学習の仕組み「フィードバック学習方式」を年間通して実施し、子どもたちの学びの意欲を支えるとともに、一人ひとりの基礎学力の定着を図っています。

今後は、「フィードバック学習方式」の教材を「中高生勉強会」¹⁵や、板橋区版放課後対策事業“あいキッズ”、家庭学習等において活用することで学習習慣を形成し、子どもにとっての大きな力と自信につなげます。

¹⁴ 知識・技能に加え、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力など。

¹⁵ 大原社会教育会館と成増社会教育会館で、中学生と高校生を対象に大学生や社会人のボランティアが、各自のスキルに合わせた学習支援を無料で行っている。

アクティブ・ラーニング等を効果的に導入して、学力を定着・向上させるためには、子どもたち一人ひとりが自己の力を發揮し、主体的に学習に取り組むことのできる学習環境を確保することも必要なことから、学校生活における満足度や意欲、学級集団の状態を把握することのできるアセスメント¹⁶を実施します。この調査によって、子どもたち一人ひとりの特性や心情、学級全体の状況を教員が把握し、安定した学校経営に活かしていきます。

理科の好きな子どもたちを育てるためには、小学校の段階から理科に対する興味・関心を高めるとともに、自ら問題を発見して仮説を立て、実験によって得た結果について考察する科学的思考力の必要性に気付かせることが重要です。そこで、学校での実験の機会を増やしていくために、教育科学館職員による出前実験講座を拡大します。

また、これまで教員養成段階から実験に携わる機会が少なかった小学校の教員に対して、手引書となる板橋区版「理科実験指導資料（小学校）」を作成し、教員が活用していくことで、子どもたちの理科教育への興味・関心及び科学的思考力の向上を図ります。併せて、理科教育重点モデル校を指定し、地域や大学、教育科学館等との連携・協働を進めていきます。

子どもたちに確かな学力を定着させ、向上させていくためには、教員の質を高めていくことや、様々な専門知識・能力を持った地域人材を活用していくことも必要です。平成27年4月に開設した教育支援センターでは、教員の研修だけでなく、学校を支援する、大学や地域のボランティアやコーディネーター育成の場となる等、幅広い「研修」機能を担います。

このほか、子ども・保護者・教員の悩みの「相談」に対応する機能、電子黒板やタブレット等を授業に有効活用できる教員を育成するための「研修」を行う等、様々な教育課題解決のための「研究」機能を併せた3つの機能の有機的結合による「魅力あふれる質の高い授業の実現」をめざします。

【重点事業】

- (1) 「板橋区 授業スタンダード」による授業革新の取組
- (2) 確かな学力を定着させるフィードバック学習方式の充実
- (3) 理科教育の充実
- (4) 学校図書館の充実
- (5) 教育支援センターの活用による「魅力あふれる質の高い授業の実現」

¹⁶ 学校生活の満足度等に関する調査。この調査を実施することにより、①児童・生徒の学級満足度尺度・②学校生活意欲尺度・③ソーシャルスキル尺度を分析することが可能であり、教員が児童・生徒一人ひとりの特性や心情、学級全体の状況を把握することができる。

(1) 「板橋区 授業スタンダード」による授業革新の取組

中央教育審議会では、新しい学習指導要領がめざす子どもたちの育成すべき資質・能力について、次の3つの要素を示しています。

- ①「個別の知識・技能」
(何を知っているか、何ができるか)
- ②「思考力・判断力・表現力等」
(知っていること・できることをどう使うか)
- ③「主体性・多様性・協働性といった学びに向かう力、人間性等」
(どのように社会・世界と関わりよりより人生を送るか)

子ども一人ひとりに、この3つの要素を育成していくためには、小中学校で一貫した授業規律を整え、「板橋区 授業スタンダード」による共通した学習・指導法を取り入れていくことが重要です。

これにより、全ての小中学校で授業革新を推進していきます。

【事業の概要】

①「板橋区 授業スタンダード」の全校実施（指導室）

板橋区では、「板橋区 授業スタンダード」として、以下の事項を全ての小中学校に示しています。

■授業改善の推進

- ・問題解決型・探究型の授業
 - ・協働学習の導入など
- 授業におけるマナー・ルールの徹底（学びのエリアでの共通化）
- 「学習の成果を残す」「既習事項を振り返る」視点でのノート指導
- 「1単位時間の学習の流れ」
- ・学習の目標（ねらい）の提示
 - ・ひとりで学ぶ時間の確保
 - ・ペアワーク、グループワーク等による、子ども同士で学び合い教え合う時間の確保
 - ・学習の振り返り・まとめの実施
 - ・ＩＣＴの活用
 - ・思考ツールの活用
 - ・効果的なアクティヴ・ラーニングの導入

区立小中学校の全ての教員が、「板橋区 授業スタンダード」を意識して日々の授業づくりに取り組み、子どもたちに「個別の知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体性・多様性・協働性といった学びに向かう力、人間性等」の育成を図ります。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
区立全小中学校において「板橋区 授業スタンダード」を実施する。	教育委員会が「板橋区 授業スタンダード」の視点に基づいた授業観察を行い、改善に関する指導・助言を、区立全小中学校に対して実施する。	区立全小中学校において「板橋区 授業スタンダード」を、完全実施する。	新学習指導要領を踏まえ、「板橋区 授業スタンダード」の見直しを図る。

② 板橋区立学校学級安定化対策事業（アセスメント）の実施（指導室）

子どもたち一人ひとりの学力を定着させていくためには、子どもが自己の力を十分發揮し、主体的に学習に取り組むことのできる学習環境を確保することが必要です。

そこで、子どもたちの学校生活への意欲や学級に対する満足度を把握することができるアセスメントを活用し、教員の日常の観察や面接では把握できない個人の内面や学級集団と個人との関係を把握し、学習環境の安定につなげます。

また、学校生活の満足度調査を実施することで、いじめの発生・深刻化の予防やいじめ被害にあっている児童・生徒の発見、不登校の未然防止、アクティブ・ラーニングを効果的に実践できる、よりよい学級集団づくりができます。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
アセスメントを活用して、個人の内面や学級集団と個人との関係を把握し、教員が子どもたち一人ひとりの特性や心情、学級全体の状況を把握した上で学習環境の安定につなげる。	区立全小学校第5・6学年及び中学校第1・2学年でアセスメントを実施し、安定した学級集団づくりを行う。	小中学校各1校を指定し、学力向上に向けたアセスメントを活用した取組について研究する。	①指定校の取組を全校に発信する。 ②学級経営の安定化や学力向上の実態を把握し、効果検証を行う。

(2) 確かな学力を定着させるフィードバック学習方式の充実

新しい学習指導要領における育成すべき資質・能力である「個別の知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体性・多様性・協働性といった学びに向かう力、人間性など」を支えるのが基礎学力です。

区立小中学校では、フィードバック学習方式を活用し、教員が自校の児童・生徒一人ひとりの学力について「何が」、「どの程度」達成できているかを的確に把握するとともに、子どもに自己の課題を自覚させます。

家庭や地域と連携して、分からぬところを分からぬままにしない取組として、家庭学習の他、生涯学習事業や“あいキッズ”事業等の様々な機会を捉えて、子どもたち一人ひとりの確かな学力を定着させます。

【事業の概要】

① フィードバック学習教材・補助教材の整備・拡充（指導室）

従来の国や都の学力調査では、現在の学力の状況が分かっても、児童・生徒がどの時点から分からなくなつたかを把握することが困難でした。そこで、板橋区独自の到達度調査¹⁷を実施し、その結果を個人ごとに分析します。

上記の調査結果に基づき、各学年の単元ごとに、いつでもつまづき箇所に戻れる、フィードバック学習教材・補助教材のさらなる整備と充実を図っていきます。また、家庭学習においても基礎学力の定着を図るために、e ラーニング¹⁸を充実させる等、効果的な学習の方法について検討していきます。

目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
○各学校での活用方法や取組について情報を集約、分析し、効果的な学習方法を区立全小学校中学校で共有する。 ○10月の検証調査平均正答率を、平成 27 年度と比較して全校 5 ポイント上昇させる。 ○全国学力・学習状況調査の区の平均正答率を全国平均正答率と同等にする。	①調査結果の分析及びフィードバック学習教材・補助教材の整備、拡充を図る。 ②学習教材・補助教材の効果的な学習方法を区立全小中学校で共有する。 ③10月の検証調査平均正答率を全校平成 27 年度より上昇させる。	①調査結果の分析及びフィードバック学習教材・補助教材の整備、拡充を図る。 ②学習教材・補助教材の効果的な学習方法を区立全小中学校で共有する。 ③10月の検証調査平均正答率を全校平成 28 年度より上昇させる。	①調査結果の分析及びフィードバック学習教材・補助教材の整備、拡充を図る。 ②10月の検証調査平均正答率を、平成 27 年度と比較して全校 5 ポイント上昇させる。 ③全国学力・学習状況調査の区の平均正答率を全国平均正答率と同等にする。

¹⁷ 小学校 4 年生から中学校 2 年生までを対象として、毎年 4 月にこれまでの学習を振り返る調査を実施している。この結果に基づき、フィードバック学習教材等を活用して、学習の理解度を上げ、10 月にはつまづき箇所が克服されているかを検証するための調査を実施している。

¹⁸ パソコンやコンピュータネットワークなどをを利用して教育を行うこと。

② フィードバック学習教材及び補助教材を活用した補習教室や個別学習の充実 (指導室・地域教育力推進課・生涯学習課)

区立全小中学校で、授業における補充的な学習時の教材として、フィードバック学習教材及び補助教材を活用するほか、放課後や夏休み等長期休業中の補習教室、「中高生勉強会」、板橋区版放課後対策事業“あいキッズ”、家庭学習及び不登校児童・生徒に対する個別学習にも活用します。

目 標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
<p>○フィードバック学習教材及び補助教材を活用した放課後や長期休業中の補習教室等、各学校での取組を充実させ、学力向上に結び付ける。</p> <p>○10 月の検証調査平均正答率を、平成 27 年度と比較して全校 5 ポイント上昇させる。</p> <p>○全国学力・学習状況調査の区の平均正答率を全国平均正答率と同等にする。</p>	<p>①調査結果（個票）を参考に放課後や長期休業期間での補習教室、家庭学習等でフィードバック学習教材及び補助教材を活用する。 (全学校実施)</p> <p>②フィードバック学習の効果を検証し、改善を検討する。</p> <p>家庭での e ラーニングの活用等を啓発する。</p> <p>あいキッズでのフィードバック教材及び補助教材を活用した学習活動を実施する。</p>	<p>①フィードバック学習教材及び補助教材を活用した放課後や長期休業期間での補習教室の実施及び充実を図る。</p> <p>②区立全小中学校で夏季休業中に前後期各 5 日間（合計 10 日間）以上の補習教室を設定する。</p>	<p>①フィードバック学習教材及び補助教材を活用した放課後や長期休業期間での補習教室の実施及び充実を図る。</p> <p>②区立全小中学校で夏季休業中に前後期各 5 日間（合計 10 日間）以上の補習教室を設定する。</p>
<p>○学習支援により学力を向上させる。</p> <p>○若者の居場所づくりを進め、学習・進学意欲を向上させる。</p>	<p>①生涯学習センターで実施する。 (大原・成増)</p> <p>②中高生勉強会実施場所を拡大させる。 (1か所)</p>	<p>①生涯学習センターで実施する。 (大原・成増)</p> <p>②実施効果を検証する。</p> <p>③勉強会の回数及び実施拠点・実施主体の拡大について、検討する。</p>	<p>①生涯学習センターで実施する。 (大原・成増)</p> <p>②実施効果を検証する。</p> <p>③勉強会の回数及び実施拠点・実施主体の拡大について、検討する。</p>

(3) 理科教育の充実

「第4期科学技術基本計画（平成23年閣議決定）」では、科学技術で世界をリードしていくため初等中等教育段階から理数科目への関心を高め、理数好きの子どもたちの裾野を拡大する取組を推進することとしています。

教育科学館は、開設以来28年にわたり、そのような取組を実施し、子どもたちに理科を学ぶことの楽しさを伝え続けてきた役割の重要性をここで再認識し、「理科の好きな児童・生徒を育てる拠点施設」としてさらなる発展を遂げるべく、プラネタリウムや化学実験教室の開催をはじめとする、科学教育の充実に向けたさまざまな施策を実施していきます。

平成27年度全国学力・学習状況調査の理科において、小学校では、観察・実験結果を整理し、考察することについて課題があることが明らかになりました。

また、中学校では、実験結果から規則性を見いだすことについての課題があることが明らかになりました。

このような状況から、教育科学館職員による出前実験教室を拡大実施するほか、区内小学校教員の理科実験指導力を向上させることを目的として、板橋区版「理科実験指導資料（小学校）」を作成し、子どもたちの科学的な思考力・判断力・表現力等の育成を図る授業づくりをめざします。また、理科好きの子どもを育てるために、理科教育重点モデル校（小中学校 各1校）を設け、新たな理科教育の在り方を検討します。

さらに、児童・生徒が理科を学ぶ意義や楽しさを、より身近な事象や生活の中から実感できる機会をもたせ、科学への関心を高めるために、日常生活や社会との関連を重視した理科教育を充実させます。

【事業の概要】

① 板橋区版「理科実験指導資料（小学校）」の作成、活用（指導室）

板橋区においては、理科・科学の好きな児童・生徒を育てる視点から、教員向け研修会の充実や教育科学館移動教室の効果的な活用等の事業に取り組んでいますが、さらに小学校段階から児童の興味・関心を高め、自分の予想や仮説を検証すること等の必要性に気付かせていくことが重要です。

そこで、板橋区独自の「授業改善の視点」である「問題解決型・探究型授業」「協働学習」「指導と評価と支援の一体化」を導入した実験の流れや、児童の実態に応じた実験の進め方等を取り入れた「理科実験指導資料（小学校）」を作成します。

作成にあたっては、教育科学館等と連携し、小中学校の教員を委員とする検討会を立ち上げ、平成29年度から区立全小学校で理科実験における手引書として活用できるように各小学校に配布し、全児童の理科教育への興味・関心及び科学的思考力の向上につなげます。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
小学校における理科実験指導力を向上させることにより、理科好きの子どもを増加させる。	板橋区教育会理科部、教育科学館及び理科教育重点モデル校と協力・連携した板橋区版「理科実験指導資料（小学校）」を検討し、作成する。	年度当初に区立全小学校に板橋区版「理科実験指導資料（小学校）」を配付し、その活用について検討する。	①板橋区版「理科実験指導資料（小学校）」を区立全小学校で活用する。 ②活用状況等の調査の実施と指導資料の内容について、効果を検証する。

② 理科教育重点モデル校事業の実施（指導室）

理科教育重点モデル校を小学校及び中学校に1校ずつ指定し、地域の人材や大学生を活用した理科教育の充実や、教育科学館との連携を図っていきます。体験的な学習に必要な教材・教具の整備を図るとともに、科学的活動を重視した授業を行うことにより、各小中学校での理科の授業を充実させ、区内全児童・生徒の理科教育への興味・関心及び科学的思考力の向上をめざします。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
小学校及び中学校に設ける理科教育重点モデル校を中心に行われる指導力を向上させるとともに、児童・生徒の科学的な思考力・判断力・表現力等の育成を図る。	①理科教育重点モデル校を小中学校各1校指定し、理科教育の推進を図る。 ②地域の人材や理科教員をめざす大学生を活用した取組を推進させる。	①理科教育重点モデル校等における前年度の活用実践事例を各学校に普及・啓発する。 ②地域の人材や理科教員をめざす大学生を活用した取組を推進させる。	①板橋区版「理科実験指導資料（小学校）」を活用した取組を推進させる。 ②理科教育重点モデル校等における活用実践事例を活用し、区立小中学校の理科の授業改善を推進する。

③ 教育科学館の理科支援（生涯学習課）

平成26年度の板橋区立教育科学館のあり方検討に基づき、「理科教育の充実」をめざした教育科学館事業を実施していきます。

新規施策としては、教育科学館の理科教育に、動画や多様な資料を用いて、視覚的にも理解度を向上させるため、デジタルコンテンツを取り入れたタブレットパソコンの導入事業等の先進的な取組を始めます。このタブレットパソコンを活用し、教育科学館の移動教室に参加した小学4年生に、自分で情報端末を操作して学習する体験をさせるとともに、電子黒板をはじめとするＩＣＴ機器を活用した授業の組み立て方や実際の授業を教員が学べるよう、環境の整備も進めています。

また、小学校の移動教室等で、子どもたちが教育科学館に来るのを待っているだけではなく、積極的に学校へ出かけていく「出前理科実験教室」事業を実施していきます。

さらに、理科好きの子どもたちの意欲を向上させるような、ロボットを動かすためのコンピュータプログラミング教室等も開催していきます。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
○理科教育の先進的な取組について、環境を整備する。 ○学校の特性に応じた理科実験教育を充実させる。	①タブレットパソコンを導入する。 (88台) ②出前理科実験教室を実施する。 (35校へ出向)	①タブレットパソコンを活用して、教育科学館移動教室の充実を図る。 ②出前理科実験教室を実施する。 (40校へ出向)	①タブレットパソコンを活用して、教育科学館移動教室の充実を図る。 ②出前理科実験教室を実施する。 (50校へ出向)
ロボットを動かすためのコンピュータプログラミング教室(仮称)を開催し、ファーストレゴリーグへの出場可能レベルをめざす。	①参加者募集する。 ②プログラミングの仕組みや基礎を学習する。 ③基本動作の命令等を習得する。	①複雑な動き、連続動作等のプログラミングを習得する。 ②教室の効果について検証する。 ③次年度の実施を検討する。	①前年の実績を踏まえて、第2回を実施する。 ②ファーストレゴリーグへの出場について検討する。

※ ファーストレゴリーグ・・・9歳～16歳の青少年を対象とした世界最大規模の国際的なロボット競技会で、アメリカのNPO法人「ファースト(FIRST)」と「レゴ(Lego)」社によって1998年に設立された。日本では2004年から開催されている。

(4) 学校図書館の充実

子どもたちの読書活動は、言語能力や豊かな感性を磨き、論理的思考力や表現力、想像力を高める等、生きる力を育む上で、必要不可欠なものです。

板橋区では、子どもたちの読書活動・学習活動の場である学校図書館の充実を図るため、区立の全小中学校に学校図書館用のパソコン及び管理用ソフトを配備し、蔵書のデータベース化を進めるとともに、司書資格又は司書教諭資格を有する専任員を配置し、学校図書館の環境整備を進めてきました。今後は、

「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての役割を果たすべく、学校図書館のさらなる活性化を図り、開館時間の確保や授業での活用の推進等を通して、子どもたちの読書活動・学習活動を推進していきます。

また、保護者や地域の方々の力をボランティアとして活用し、区立図書館との連携も進めながら、学校における読書活動を充実させるとともに、家庭とも連携して子どもたちの読書習慣を育みます。

【事業の概要】

学校図書館の充実（学務課・中央図書館）

小中学校の学校図書館に、週1日司書を配置し、図書の貸出・返却処理や配架整理、レファレンス、読み聞かせ等を実施しています。今後も、学校図書館の館内整備を進めるほか、蔵書の充実や司書及び中央図書館が育成したボランティアのより一層の活用を図るとともに、図書貸出冊数を増加させる等、子どもたちの読書活動を推進し、読書を通じた子どもの育成を図っていきます。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学校図書館の館内整備を進めるほか、蔵書の充実や司書のより一層の活用、子どもたちの読書活動を推進することにより、読書を通じた子どもの育成を図る。	①司書配置・ボランティアの拡充を検討する。 ②蔵書を充実させる。 ③図書貸出冊数 (1人あたり/年) 小学校 36冊 中学校 4冊	①司書配置・ボランティアを拡充させる。 ②蔵書を充実させる。 ③図書貸出冊数 (1人あたり/年) 小学校 38冊 中学校 5冊	①司書配置・ボランティアを拡充させる。 ②標準図書数を達成させる。 ③図書貸出冊数 (1人あたり/年) 小学校 40冊 中学校 6冊

（5）教育支援センターの活用による「魅力あふれる質の高い授業の実現」

現在、区立全小中学校園では、それぞれが研究テーマを設定し、校内研究・研修に熱心に取り組んでいます。また、教員により自主的に組織された板橋区立幼稚園教育研究会、板橋区教育会（小学校）や板橋区立中学校教育研究会においても、様々な分野で研究・研修が行われています。

しかしながら、優れた実践も、研究に取り組んだ学校園の教員や研究会に参加した一部の教員にとどまってしまい、他校等区内全体に十分にその成果が広がり、実践されているとは言えない状況もあります。

こうした状況を踏まえ、板橋区では平成27年度に開設された教育支援センターで、各校の研究成果を基に研修を行うことにより、その研究の成果が、区立全小中学校・園で共有される研修体系をつくります。各園・学校で、その内容を自校に合った取組とすべく、再度検証・改善して、子どもたちの教育につなげ、学力向上へと結び付けます。

【事業の概要】

「研究と研修の一体化」による学校力・授業力の向上（教育支援センター）

板橋区が当面する今日的な教育課題についての実践的な研究を行うため、研究奨励校等を指定します。特に、研究奨励校は研究の指定を受けた期間の最終年度に、研究の成果について授業公開を含む研究発表会を実施するとともに、次年度に行われる教育支援センター主催の研修会において他校に研究成果を発信します。

教育支援センターで実施する研修については、個々の教員のニーズに応じた研修が受講できる仕組みを構築し、教員の経験年数や職に応じた研修をはじめとして、研究奨励校等の発表に参加する「参加型研修」、複数のテーマをシリーズ化して実施する「教育の板橋課題研修」、授業力向上に特化した「授業革新研修」等を開設します。

これらを通して、研究と研修を一体化させた、学校力・授業力の向上を推進していきます。

目 標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
<p>○研究奨励校等の研究成果を教育支援センター主催の研修テーマとして発信し、活用する。</p> <p>○教育支援センターにおける充実したプログラムのもと、学校や教員が必要とする課題に応じた研修を実施する。</p>	<p>①研究奨励校や研究校を 18 校園指定し、その成果を区立全学校園に発信する。</p> <p>また、「区の教育課題」に取り組む研究校を 10 校指定し、その成果をまとめ、発表会を行う。</p> <p>②研修体系全体の整備を進め、学校や教員のニーズに応じた充実した研修を実施する。</p> <p>③次年度に向けて、研究・研修の検討・企画を行う。</p>	<p>①研究奨励校や研究校を 18 校園、「区の教育課題」に取り組む研究校を 10 校指定する。研究成果が、区立全学校園の教育の充実につながるよう、発信の方法について検討し、実施する。</p> <p>②研修体系全体の検討を行い、学校や教員のニーズに応じた充実した研修を実施する。</p> <p>③次年度に向けて、研究・研修の検討・企画を行う。</p>	<p>①研究奨励校や研究校を 18 校園、「区の教育課題」に取り組む研究校を 10 校指定する。研究成果が、区立全学校園の教育の充実につながるよう、発信の方法について検討し、実施する。</p> <p>②研修体系全体の検討を行い、学校や教員のニーズに応じた充実した研修を実施する。</p> <p>③次年度に向けて、研究・研修の検討・企画を行う。</p>

重点施策 2

豊かな人間性の育成

学校教育における地球環境への取組として、全国に先駆けて緑のカーテンを提唱し、区立全小中学校で実践しています。また、ESD¹⁹の考え方を重視し、板橋区が独自に開発した環境教育カリキュラム²⁰に基づいて、保幼小中一貫型の環境学習を行っています。

こうした従来からの環境への取組をさらに充実させていくため、平成27年度に改定された「板橋区環境教育推進プラン2025」に基づき、新たな環境教育カリキュラムの検討やエコポリスセンターとの連携等を行っていきます。さらに、ESDの推進拠点としてのユネスコスクールへの加盟についても、併せて検討を行っていきます。

キャリア教育については、区立全小中学校で独自の一貫した考え方に基づき、キャリアガイダンス資料「わたしたちの進路－自分づくりの旅へー」を活用して推進しています。

また、区内企業と連携し、子どもたち自身がグループでの協働作業を通じて、精神的にも経済的にも自立した個人として、問題意識を持ち、新しいことに挑戦することで既存の社会をよりよく変革していくことができる人として成長できるよう、アントレプレナーシップ教育²¹の導入を検討します。

いじめ防止対策推進法の成立を受け、「東京都板橋区いじめ防止対策の基本理念、組織に関する条例」が制定され、この条例に基づき「板橋区いじめ防止対策基本方針」を、板橋区のいじめ防止のための基本的な方針として示しました。これにより、各学校でいじめ防止のための取組に関する基本方針を定め、人権教育を進めています。

また、教師の日常観察や面接では把握できない学級内の子どもたち一人ひとりの状態や、学級集団の状態と個々の生徒との関わりを把握する学校安定化対策事業の実施・活用により、いじめの無い学級集団作りを推進していきます。

¹⁹ 「Education for Sustainable Development」の頭文字を取ったもので、「持続可能な開発のための教育」と訳す。地球規模の環境破壊や資源保全等の課題・問題を理解し、解決のために人と意見を交わし、共にあるべき方向を確認し、自らの考えを持って行動できる人材を育てる教育を指す。

²⁰ 4歳児から中学校第3学年までの発達段階に応じて、環境について身に付ける資質・能力・態度を明確にしたもの。

²¹ チャレンジ精神や創造性を發揮しながら、新しい価値と社会を創造していくこうとする、起業家（entrepreneur アントレプレナー）が持つような、意欲と能力を養う教育のこと。

豊かな人間性の育成の土台は、幼児期における自己肯定感の形成にあります。いたばしボローニャ子ども絵本館は、全国でも評価の高い海外絵本の図書館です。その魅力を活かして、子どもたちの絵本への興味を高め、幼児期からの豊かな心の育成に努めていきます。

また、自分の大切さとともに、他の人も大切にする気持ちは、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育んでいく上で重要なことから、板橋区では子どもたちへの道徳教育の充実に取り組んでいきます。

【重点事業】

- (1) キャリア教育・体験活動の充実
- (2) いじめ防止対策の推進
- (3) 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進
- (4) 「絵本のまち板橋」の推進

(1) キャリア教育・体験活動の充実

不確実な世界を生き抜くために求められるのは、受け身型、指示待ち型の人ではなく、自ら企画し、高い志をもち、多様な他者と協働しながら、新しい価値を生み出す主体性や創造性といった、起業家や企業経営者が持つような精神を備えた人です。

大人になっても学び続け、チャレンジする姿勢は、起業家や企業経営者だけに必要なものではなく、今後は、どのような立場にあっても、社会で活躍するために求められる資質・能力となります。

区立全小中学校園におけるキャリア教育では、特に他者の存在の意義を認識させ、社会への関心を高めたり、社会との関係を学んだりする機会を設け、こうした資質・能力を育成するための教育活動を重視していきます。

関係団体（板橋法人会・板橋区社会福祉協議会等）との連携を図り、体験活動を充実させ、小学校段階から地域の企業や団体との連携によるプロジェクト活動等、創造性や起業家精神を育成するための取組を推進します。

また、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程に見通しをもたせ、働くことやそのために学ぶことの大切さを育んでいきます。

【事業の概要】

アントレプレナーシップ教育の導入・推進（指導室・教育支援センター）

板橋区の様々な職場の見学や、企業経営者等をゲスト・ティーチャーとして招く等の体験活動を通して、夢や志を掲げ、目標を設定する意思と能力、失敗を恐れないチャレンジ精神や忍耐力、多様な個人をまとめるために必要なリーダーシップや思いやりを習得させていきます。

例えば、「板橋らしいお土産の販売」をテーマに、商品企画や事業計画、銀行からの融資や宣伝用のポスターづくりで疑似通貨を用いた販売活動等を行い、実際に利益をあげたのかなどを疑似的に体験させる等の活動も取り入れています。

このような活動での協働的な体験活動や創造力を生むチームでの競争等を通して、勤労観や職業観、自らの将来、板橋区の未来について、夢や希望をもって切り拓いていく力を育成します。

産業振興課や関係団体（板橋法人会・板橋区社会福祉協議会等）との連携を図り、体験学習の受け入れ事業所の情報を提供する等、学校と受け入れ事業所とをつなぐ役割を教育支援センターで担います。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
起業家精神（チャレンジ精神、創造性、探究心等）と起業家の資質・能力（情報収集・分析力、判断力、実行力、リーダーシップ、コミュニケーション力等）を育成する学習を充実させる。	小中学校各1校を指定校と位置付け、学習活動のモデルの開発及びその発信を行う。	区立全小中学校での実践に向け、検討を行う。	①区立全小中学校において、アントレプレナーシップ教育の実践を行う。 ②実施状況を検証し、改善につなげる。

(2) いじめ防止対策の推進

「板橋区教育ビジョン2025」では、めざす人間像として、「心身ともに健康で豊かな感性をもち、思いやりのある人」、「規範意識を身に付け、自ら考え、判断し、行動することのできる自立した人」を掲げています。これらを実現するため、教職員一人ひとりが人権尊重の理念を十分に理解し、自らの人権感覚を高めていくことで、人権教育の推進を図っています。

平成25年にいじめ防止対策推進法が施行されたことを受け、板橋区でも平成26年10月より「東京都板橋区いじめ防止対策の基本理念、組織等に関する条例」が施行されました。

いじめは、いじめを受けた子どもの権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に深刻な影響を及ぼす行為であり、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。さらに、近年、複雑化、多様化するいじめの問題を踏まえ、その解決を図るために、幼稚園、学校、家庭、地域は互いに連携協働し、その変化にも対応できるようにする必要があることから、板橋区でのいじめの未然防止等の対策を総合的かつ効果的に推進すること目的として、「板橋区いじめ防止対策基本方針」を策定しました。

板橋区では、条例に基づき、板橋区いじめ問題対策連絡協議会や板橋区いじめ問題専門委員会を開催し、いじめの未然防止等に関する機関・団体との連携を図っています。

また、条例では、保護者の責務として、子どもにいじめを行ってはならないことを理解させ、いじめを行わないように必要な指導に努めるものとすることが掲げられています。

板橋区立学校園では、いじめは発生するものであることを前提として、「いじめ見逃しがゼロ」を掲げ、いじめを認知する感度を高めています。なお、認知されたいじめの解消率は、幼稚園・小学校・中学校とも、全国や東京都のいじめの解消率と比較すると高い値となっています。

平成28年度からは、いじめの発生・深刻化の予防やいじめ被害にあっている児童・生徒の発見に効果を持つアセスメントを導入します。このアセスメントは、児童・生徒の学校生活への意欲や学級に対する満足度を把握し、よりよい学級集団づくりにも役立ちます。教員の日常の観察や面接では把握できない、個人の内面や学級集団と個人との関係を踏まえた学級集団づくりを行うことで、いじめの未然防止や早期発見・早期対応を図っていきます。

【事業の概要】

① 各学校における「学校いじめ未然防止等基本方針」による取組（指導室）

区立全小中学校園では、条例に基づき、どのようにいじめの防止等の取組を行うかについての基本的な方向や、取組の内容等を基本方針に定めます。例えば、子どもにアンケートを実施し、いじめが発生していないかを定期的に確認することや、友達のよさや自分のよさを、「その人らしさ」と捉え、自尊感情を育む授業をどのように実施するか等がその内容となります。

なお、策定した基本方針は、学校便りやホームページで保護者や地域に公開し、取組の成果は、学校評価アンケート等で、いじめ防止対策委員会等において定期的に検証が行われ、より実効性のある基本方針となるよう改善を図っています。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
いじめは、いじめを受けた子どもの生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがある重大な人権侵害であることを、子どもに身に付けさせる。	①区立全小中学校園において学校の基本方針に位置付けられた年間指導計画に基づき、いじめに係る研修、年間3回の授業や児童生徒向けアンケート等を実施する。 ②学校評価アンケート等により、改善した基本方針を教育課程へ位置付ける。	①区立全小中学校園において、学校の基本方針に位置付けられた年間指導計画に基づき、いじめに係る研修、年間3回の授業や児童生徒向けアンケート等を実施する。 ②学校評価アンケート等により、改善した基本方針を教育課程へ位置付ける。	①区立全小中学校園において、学校の基本方針に位置付けられた年間指導計画に基づき、いじめに係る研修、年間3回の授業や児童生徒向けアンケート等を実施する。 ②学校評価アンケート等により、改善した基本方針を教育課程へ位置付ける。

② 板橋区立学校学級安定化対策事業（アセスメント）の実施（指導室）【再掲】

子どもたち一人ひとりの学力を定着させていくためには、子どもが自己の力を十分發揮し、主体的に学習に取り組むことのできる学習環境を確保することが必要です。

そこで、子どもたちの学校生活への意欲や学級に対する満足度を把握することができるアセスメントを活用し、教員の日常の観察や面接では把握できない個人の内面や学級集団と個人との関係を把握し、学習環境の安定につなげます。

また、学校生活の満足度調査を実施することで、いじめの発生・深刻化の予防やいじめ被害にあっている児童・生徒の発見、不登校の未然防止、アクティブ・ラーニングを効果的に実践できる、よりよい学級集団づくりができます。

目 標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
アセスメントを活用して、個人の内面や学級集団と個人との関係を把握し、教員が子どもたち一人ひとりの特性や心情、学級全体の状況を把握した上で学習環境の安定につなげる。	区立全小学校第 5・6 学年及び中学校第 1・2 学年でアセスメントを実施し、安定した学級集団づくりを行う。	小中学校各 1 校を指定し、学力向上に向けたアセスメントを活用した取組について研究する。	①指定校の取組を全校に発信する。 ②学級経営の安定化や学力向上の実態を把握し、効果検証を行う。

(3) 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

今、世界には環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な問題があります。ESDとは、これらの現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことをめざす学習や活動です。

つまり、ESDは持続可能な社会づくりの担い手を育む教育であり、その実施には、特に次の二つの視点が必要です。

- ① 人格の発達や、自律心、判断力、責任感等の人間性を育むこと
- ② 他人との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性を認識し、「関わり」、「つながり」を尊重できる個人を育むこと

そのため、環境、平和や人権等のESDの対象となる様々な課題への取組をベースにしつつ、環境、経済、社会、文化の各側面から学際的かつ総合的に取り組むことが重要です。

そこで、ESDの考え方則った「板橋区環境教育推進プラン 2025」に基づき、保幼小中一貫環境教育の推進を図るとともに、文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会がESDの推進拠点として位置付けているユネスコスクールへ、小中学校1校ずつの加盟に向けて検討していきます。

【事業の概要】

①「板橋区環境教育推進プラン 2025」に基づく保幼小中一貫環境教育の推進 (指導室)

板橋区では、環境を単に自然の面だけで捉えて教材化するのではなく、人間と自然と社会の関わりやつながりを通して、発達段階に応じた人格の形成や持続可能な社会の担い手の育成をめざすといったESDの視点を取り入れた「板橋区環境教育推進プラン 2025」が平成27年度に策定されました。

効果的な環境教育を進めていくために、「板橋区保幼小中一貫環境教育カリキュラム」に基づいて作成されたテキスト「未来へ」も平成27年度に改訂し、各学校で総合的な学習の時間を中心に活用しています。

今後は、エコポリスセンターや地域の外部人材等を活用して、保育園・幼稚園・小学校・中学校で一貫した環境教育の充実を図っていきます。

また、環境教育重点モデル校を小学校及び中学校で指定し、環境に関する優れた能力をもつ「子ども環境大使」²²を育成していきます。

目 標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
エコポリスセンターや地域の外部人材等を活用し、「環境についての感受性、共生や思いやりの心」、「環境に対する見方・考え方」、「環境に働きかける実践力」を発達段階に応じて養う。	<p>①環境教育全体計画及び年間指導計画を区立全小中学校で作成する。</p> <p>②資源環境部と連携して子ども環境大使育成プロジェクトの在り方を検討する。</p>	<p>①区立全小中学校の環境教育年間指導計画に、テキスト「未来へ」の活用や外部人材の活用を位置付ける。</p> <p>②小学校環境教育重点モデル校を 1 校指定し、環境大使の育成及び環境教育の推進を図る。</p> <p>③資源環境部と連携し、子ども環境大使育成プロジェクトを開始する。</p>	<p>①中学校環境教育重点モデル校を 1 校指定し、環境教育の推進を図る。</p> <p>②小学校子ども環境大使による、エコポリスセンターでの環境に関する発表等を実施する。</p>

²² 環境教育重点モデル校等が中心となって、環境マイスターを育成し、その中でも特に優れた児童・生徒を「子ども環境大使」として任命する。「子ども環境大使」は、学校・園で環境についての発表を行ったり、地域で環境ガイドを務めたりする等、板橋区の環境教育を推進するキーパーソンとしての役割を担う。

② ユネスコスクールの申請（指導室）

ユネスコスクールは、1953年、ユネスコ憲章に示された理念を学校現場で実践するために発足しました。日本国内では、2015年6月現在、933校の幼稚園、小学校・中学校・高等学校及び教員養成系大学がこのネットワークに参加しています。ユネスコスクールは、世界中の学校と交流し、情報や体験を分かち合い、地球規模の諸問題に対処できるような新しい教育内容や手法の開発、発展を図ることができます。

板橋区においても、このユネスコスクールの理念に則り、小中学校1校ずつをユネスコスクールに加盟していきます。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ユネスコスクール加盟校が持続可能な開発のための教育(ESD)の推進拠点となり、ESDの推進を図る。	ユネスコスクール加盟に向けての情報収集及び検討を行う。	小学校環境教育重点モデル校においてユネスコスクール加盟及び申請の準備を行う。	中学校環境教育重点モデル校において、ユネスコスクール加盟準備を行い、年度末には申請を実施する。

(4) 「絵本のまち板橋」の推進

平成 27 年度に策定された「板橋区基本計画 2025」において、「絵本のまち」など板橋区ならではの代表的な文化イメージを推進し、魅力ある地域文化・芸術を育むことが、目標として示されています。

絵本を読むことは、言葉を学び、感性を磨き、表現力や創造力を豊かなものとしてくれる等、子どもたちの成長にとって大切な役割を担っています。

そこで、「絵本づくり」を通じて、子どもたちの表現力、豊かな創造力を育むため、いたばしボローニヤ子ども絵本館と学校の協働による「児童向け絵本づくりワークショップ」を実施します。子どもたち自身が絵本の作成に携わることにより、子どもたちの絵本への興味を高め、表現力の向上をめざします。

子どもたちの作成した絵本は、「イオンスタイル板橋前野町」などに設置した絵本館 P R スポットのほか、イベントスペース、ブックフェア等で展示し、広く区民にも児童の作品を鑑賞してもらう機会をもつことで、絵本のまちにふさわしい景観づくりと「絵本のまち板橋」の機運を高めていきます。

これらをきっかけとして、「絵本のまち板橋」の魅力を、対外的に発信し、魅力ある地域文化・芸術を育んでいきます。

【事業の概要】

①「児童向け絵本づくりワークショップ」の開設（中央図書館）

小学校の授業とタイアップして、絵本づくりワークショップを開始します。小学校二年生「絵本をつくろう」、三年生「物語をつくろう」という国語の単元等にそって、「絵本づくり」を授業の一環として実施します。

目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
絵本づくりを通じて、子どもたちの表現力・創造力を豊かにしていく。	①単元計画を作成する。 ②小学校 1 校でワークショップを試行的に実施する。	モデル校 3 校を選定し、ワークショップを実施する。	モデル校 6 校を選定し、ワークショップを実施する。 (平成 31 年度に地域図書館全館で実施予定)

② いたばしボローニャ子ども絵本館の充実（中央図書館）

いたばしボローニャ子ども絵本館の絵本展示及び紹介、いたばし国際絵本翻訳大賞の紹介と説明等、絵本館のPRを目的としたイベントを開催します。

同時に、いたばし国際絵本翻訳大賞中学生の部の表彰式を行い、応募の促進を図り、参加者の裾野を広げます。

これらの事業を実施することで、ボローニャ子ども絵本館の認知度を高め、板橋区の魅力を発信していきます。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ボローニャ子ども絵本館をPRするとともに英語力、表現力の向上をめざした「国際絵本翻訳大賞中学生の部」への応募を促進し、参加校及び参加人数の増加を目標とする。	①絵本館PRイベントを、国際絵本翻訳大賞中学生の部表彰式とあわせて開催する。 ②絵本館PRスポットを増やす。 (2カ所)	①絵本館PRイベントを、国際絵本翻訳大賞中学生の部表彰式とあわせて開催する。 ②絵本館PRスポットを増やす。 (2カ所) ③新中央図書館への移転に向けた資料等の整備を実施する。	①絵本館PRイベントを、国際絵本翻訳大賞中学生の部表彰式とあわせて開催する。 ②新中央図書館への移転に向けた展示方法の検討をする。

重点施策 3

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進

平成 25 年 9 月、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京 2020 大会」と表記する。）の開催が決定しました。区民が、スポーツにより心身の調和的な発達を遂げ、オリンピック・パラリンピックの歴史的な意義や国際親善等、その果たす役割を正しく理解することが大切です。

板橋区でも、スポーツを通じた健康・体力の向上はもちろん、国際協調の必要性が増大している現状において「国際化・多文化共生社会」への理解を促進するために、コミュニケーションツールとしての「英語教育」を推進することが必要です。また、国際交流都市との交流活動やボランティア活動等による「もてなしの心の醸成」につなげていくための絶好の機会と捉えています。

それらを受けて、平成 27 年度より区立全小中学校園において、各校が創意工夫したオリンピック・パラリンピック教育に関する取組を実践してきました。2020 年に向けてこれらの取組を更に充実・推進させるため、「オリンピック・パラリンピック教育推進委員会」を設置し、「いたばし 5 つの取組」を策定することにより、その内容や目標を明確にしていきます。

また、あらゆる分野でグローバル化の進む今日、英語はこれまで以上に世界共通の言語としての役割を強めています。子どもたちが、将来グローバル化した社会で活躍していくためには、読むことや書くことといった初步的な英語能力はもちろん、英語を使ったコミュニケーション能力を身に付けていく必要があると考えます。そのため、生活の中で自然に英語を使う場として、板橋区版「英語村」の設置についての検討を進めています。

【重点事業】

- (1) オリンピック・パラリンピック教育の推進
- (2) 子どもたちの健康増進
- (3) 英語教育の充実

(1) オリンピック・パラリンピック教育の推進

東京都では、「東京都教育ビジョン」の主要施策のひとつに「オリンピック・パラリンピック教育の推進」をあげ、オリンピック・パラリンピック教育推進校の指定やオリンピアン・パラリンピアン、外国人アスリートの学校派遣事業等の様々な取組を行っています。

平成27年度は、板橋区でも6校で教育推進校の指定を受けています。また、板橋区独自に全小中学校園がオリンピック・パラリンピック教育を自校園の教育課程に位置付け、各校園が創意工夫した取組を展開してきました。

さらに、平成28年度以降は、都内全ての公立の幼稚園及び小中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校でオリンピック・パラリンピック教育を推進していくことが決まっています。

今後は、東京都の方針を踏まえた上で「板橋区オリンピック・パラリンピック教育プラン」を策定し、「いたばし5つの取組」として取組内容の明確化・焦点化を図り、区立全小中学校園でオリンピック・パラリンピック教育を推進していきます。

【事業の概要】

① 板橋区オリンピック・パラリンピック教育プラン「いたばし5つの取組」の策定・推進（指導室）

教育委員会では、東京2020大会終了後にレガシーとして引き継ぐ姿を「区立全学校園でオリンピック・パラリンピック教育を継続的に実施することにより、健康な心と体が育まれ、国際理解が深まり、進んで平和な社会の実現に貢献することができる子どもの育成が図られている」としています。

平成27年度に実践した取組をさらに充実させ、強力に推進していくために、オリンピック・パラリンピック教育推進委員会を設置し、“まなぶ・うごく・かかわる・ふれあう・もてなす”をキーワードとする板橋区オリンピック・パラリンピック教育プランとして、「いたばし5つの取組」を策定し、その内容の明確化・焦点化を図っていきます。

目 標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
板橋区オリンピック・パラリンピック教育推進プラン「いたばし 5 つの取組」を策定し、スポーツや人との関わりを通じて、世界に広がる多様な価値について学ぶことができるオリンピック・パラリンピック教育を区立全学校園において推進する。	<p>①全学校園において、オリンピック・パラリンピックの精神や歴史、役割等について基礎的な理解を深める。 (理解促進事業)</p> <p>②重点校を 10 校指定する。</p> <p>③オリンピック・パラリンピック教育理解啓発リーフレットを作成し、配付する。</p>	<p>①全学校園において、アスリートの招聘やオリンピック・パラリンピック種目の体験等を通して興味・関心を高める。 (行動促進事業)</p> <p>②重点校を 10 校指定する。</p> <p>③重点校における実践事例を啓発する。 (リーフレット作成・配付)</p>	<p>①全学校園において、地域清掃や高齢者・障がいのある人とのふれあい等、ボランティア・福祉体験の実施を拡大する。 (「もてなしの心」促進事業)</p> <p>②重点校を 10 校指定する。</p> <p>③重点校における実践事例を啓発する。 (リーフレット作成・配付)</p>

【 理解促進事業 】

まなぶ：各教科におけるオリンピック・パラリンピック学習／スポーツマンシップ・フェアプレー精神

【 行動促進事業 】

うごく：「遊び」や体育・保健体育の授業を通じたバランスのとれた体づくり／部活動の充実／障がい者スポーツ体験による理解

かかわる：ボランティア活動等の社会体験／地域との連携による運動・スポーツへの取組

【 「もてなしの心」促進事業 】

ふれあう：オリンピアン・パラリンピアンアスリートと交流／学校行事とオリンピック・パラリンピックを関連付けた取組

もてなす：板橋区と関わりのある国との交流／日本の伝統文化の体験活動／もてなしの心と英語力の育成

② 行動体力の向上に向けた一校一取組運動の推進（指導室）

区立全小中学校園の教員を委員として、体力向上推進委員会を設置し、行動体力²³とともに、防衛体力²⁴の視点も入れた、幼児・児童・生徒の体力向上策について検討し、取組を推進します。

全学校園で運動能力調査（幼稚園）及び新体力テスト（小中学校）を実施し、東京都や全国の状況を踏まえて、板橋区及び各学校園の幼児・児童・生徒の体力や運動能力についての現状を把握し、分析します。分析を基に、各学校園が「一校园一取組運動」²⁵や「走快プロジェクト」²⁶などを視点とした体力向上推進計画を作成し、全国の平均値への到達に向けた取組を進めます。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
体力向上推進委員会による体力向上策の作成及び各学校の一校一取組の実践で体力テストの体力合計点の区の平均値を平成30年度までに全国平均値まで到達させる。	①区立全小中学校園において一校园一取組を実践する。 ②区立全小中学校園で体力向上推進計画を作成する（具体的な目標値の設定）。 ③教育課程に「走快プロジェクト」を位置付け、区立全小中学校園で実施する。	①区立全小中学校園において一校园一取組を実践する。 ②区立全小中学校園で体力向上推進計画に基づく取組を推進する。 ③教育課程に「走快プロジェクト」を位置付け、区立全小中学校園で実施する。	①区立全小中学校園において一校园一取組を実践する。 ②区立全小中学校園で体力向上推進計画に基づく取組を推進する。 ③体力合計点の区の平均値を平成27年度の結果より10%向上させる。

²³ 生活や健康維持などのために、積極的に身体活動に活用される体力。

²⁴ 免疫力も含めた人間に備わっている能力を活用し、運動、疲労、また、気温の変化、化学物質、病原体などの多種多様なストレスに耐え、健康を積極的に維持し、けがや障害から身を守ろうとする自動調節能力。

²⁵ 子どもの基礎体力向上に向けた「総合的な子どもの基礎体力向上方策」（東京都教育委員会）に基づき、区内全学校園で幼児・児童・生徒の体力の向上に向けた具体的な目標を設定し、実態に応じた特色ある取組を推進する運動。

²⁶ 1日平均1時間程度の運動習慣を定着させることをめざして、各学校園における取組を子どもたちの実態に応じて見直すことで、全身持久力を伸ばしていく取組。

(2) 子どもたちの健康増進

近年、偏った栄養摂取や朝食をとらない等の食生活の乱れから、肥満・痩身傾向等、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。また、食を通じて地域を理解することや、食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さを理解すること等の重要性も問われています。

学校給食では、「学校給食摂取基準」に基づき多様な食品を適切に組み合わせたバランスの良い食事を提供し、児童・生徒の心身の健全な発達と体位の向上を図ってきました。平成20年6月には学校給食法が改正され、食育の観点から学校給食が学校教育の一環であるという意義がより明確になりました。食に関する指導を効果的に進めるために給食の時間はもとより、各教科や特別活動、総合的な学習の時間等における食育が教育的にも大きな意義を有しています。

板橋区においては地域の特性を活かして、学校給食に地場産物を使用して地域の自然や文化、産業等への理解を深めるとともに、生産者の努力や食に対する感謝の念を育んでいます。

また、安心・安全な学校給食については、アレルギー対策の一層の強化や給食設備の更新を図るとともに、教育委員会が学校と連携して、安全対策の情報提供や知識の普及・啓発を行い、保護者等への理解の推進に努めています。

さらに、運動習慣の確立や生活習慣の見直し、食事習慣の形成等について、学校、家庭、地域と連携した取組を行うことで、望ましい生活習慣の獲得をめざすとともに、区内企業である（株）タニタの協力を得て、食育に関するノウハウ等を活用しながら、「いたばしライフスタイル」の確立を図り、体力向上、学習習慣の定着、健康な体づくりをめざします。

【事業の概要】

① 防衛体力の向上に向けた健康教育・食育の推進と啓発

（指導室・学務課）

小学校教育会学校保健部会・学校給食部会、中学校教育研究会学校保健部会・学校給食部会と連携し、生活のリズム等、防衛体力面での保健指導や食育の充実を図ります。

幼児・児童・生徒の体力向上のためには、家庭・地域との連携が必要です。体力向上推進委員会において、防衛体力を含めた体力向上についてのリーフレット等を作成・配布し、保護者・地域の体力向上への理解を図ります。

また、食育では、地場産物等の食材を学校給食に活用し、栄養面での知識とともに、食材を通じて食文化や産業等について理解を深め、地域と連携しながら、食育の充実を図ります。

目 標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
体力向上推進委員会の成果を区内学校園及び保護者に普及し啓発することで、幼児・児童・生徒の体力向上を図る。	①体力向上推進委員会防衛体力部会を設置し、年5回開催する。 ②全児童・生徒へ体力向上カードを配布する。 ③研究指定校（体力向上）の取組の成果を全学校園に啓発する。 ④全家庭ヘリーフレットを配布し、保護者への啓発を図る。	①体力向上推進委員会防衛体力部会を設置し、年5回開催する。 ②全児童・生徒へ体力向上カードを配布する。 ③全家庭ヘリーフレットを配布し、保護者への啓発を図る。 ④体力向上カードの成果検証及び見直しを行う。	①体力向上推進委員会防衛体力部会を設置し、年5回開催する。 ②全児童・生徒へ改訂版体力向上カードを配布する。 ③全家庭ヘリーフレットを配布し、保護者への啓発を図る。
学校給食における食育事業を充実させる。	①板橋産の野菜を使った給食を実施する。（年4回） ②産地直送食材による給食を実施する。（年6回）	①板橋産の野菜を使った給食を実施する。（年4回） ②産地直送食材による給食を実施する。（年6回）	①板橋産の野菜を使った給食を実施する。（年4回） ②産地直送食材による給食を実施する。（年6回）

② 子どもの健康づくり事業（教育支援センター）

板橋区の子どもたちの生活習慣についての現状を踏まえ、（株）タニタが開発した体組成計や活動量計等の測定機器や食育に関するノウハウを活用しながら、運動習慣の確立や生活習慣の見直し、食習慣の形成等について、研究校を指定し、家庭、地域と連携した取組を行います。

このことにより、望ましい生活習慣として「いたばしライフスタイル」の確立を図り、体力向上、学習習慣の定着、健康な体づくりをめざします。

目 標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
望ましい生活習慣として「いたばしライフスタイル」の確立を図り、区立全小学校で実施する。	<p>①天津わかしお学校を研究校（指定校A）に指定し、生活習慣の改善に向けての取組を、（株）タニタの測定機器等の結果を基に分析し、「天津ライフスタイル」を作成する。</p> <p>②区内小学校 1 校を研究校（指定校B）に指定し、（株）タニタの測定機器等を使って現状を分析し、課題の把握を行う。</p>	<p>①「天津ライフスタイル」を基に、指定校Bでは生活習慣の改善に向けた取組を、（株）タニタの測定機器等の結果を基に分析し、「いたばしライフスタイル」を作成する。</p> <p>②区内小学校 1 校を研究校（指定校C）に指定し、（株）タニタの測定機器等を使って現状を分析し、課題の把握を行う。</p>	<p>①「プレいたばしライフスタイル」を基に、指定校3校で生活習慣の改善に向けた取組について、（株）タニタの測定機器等の結果を基に分析し、「いたばしライフスタイル」を確立する。</p> <p>②成果をリーフレットにまとめ、区立全小学校へ配布する。</p> <p>③区内幼稚園、保育園への展開について、検討する。</p>

③ 学校給食における安全対策の充実（学務課）

安心・安全な学校給食について、アレルギー対策の一層の強化を図るとともに、学校と連携して、安全対策の情報提供や知識の普及・啓発を行い、保護者等への理解を促進します。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学校給食における安全対策を充実させる。	①食物アレルギー対策を推進する。 ②食材や給食に関する情報提供を充実させる。 ③食物アレルギーに関する講習会等理解促進事業を実施する。	①食物アレルギー対策を推進する。 ②食材や給食に関する情報提供を充実させる。 ③食物アレルギーに関する講習会等理解促進事業を実施する。	①食物アレルギー対策を推進する。 ②食材や給食に関する情報提供を充実させる。 ③食物アレルギーに関する講習会等理解促進事業を実施する。

④ 給食用設備・備品の更新（学務課）

老朽化が進み更新時期を迎えている区立小中学校の給食設備・備品を計画的に更新します。また、学校の改築や大規模改修時にドライ化²⁷し、安心で安全な学校給食を安定的に維持できる環境を整備します。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ドライ化 3校 設備改修 延12校 備品更新 延49校	①ドライ化 1校 ②設備改修 延4校 ③備品更新 延14校	①ドライ化 1校 (累計 2校) ②設備改修 延4校 (累計 8校) ③備品更新 延17校 (累計 31校)	①ドライ化 1校 (累計 3校) ②設備改修 延4校 (累計 12校) ③備品更新 延18校 (累計 49校)

²⁷ 床に水が落ちない構造の施設・設備、機械・器具を使用し、床が乾いた状態で作業できるシステムにすること。細菌の増殖防止、跳ね水による二次汚染防止等、より安全性の高い調理環境となる。

(3) 英語教育の充実

文部科学省では、初等中等教育段階からのグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、「英語教育改革実施計画」を公表しました。

そこでは、「小学校における英語教育の拡充強化、中・高等学校における英語教育の高度化等、小・中・高等学校を通じた英語教育全体の抜本的充実を図る。東京 2020 大会を見据え、新たな英語教育が本格展開できるように、本計画に基づき体制整備等を含め 2014 年度から逐次改革を推進する。」とされています。

東京都の教育の分野においても、その実現に向け、国際社会で活躍できるグローバル人材の育成やオリンピック・パラリンピック教育の推進等の取組が既に開始されていますが、日本人のグローバルなコミュニケーション能力には大きな課題があると言われています。

板橋区では、児童・生徒が外国語を通じて、言葉や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てるとともに、聞くこと、話すこと等、実践的なコミュニケーション能力の向上をめざし、英語教育の改革に取り組んでいます。

そのために、小中学校の年間英語教育カリキュラムの作成と、英語だけを使用する環境の中で、英語での体験を通じて小中学生の使える英語力向上や異文化理解の促進等を図るための「英語村」の検討についても取り組んでいきます。

【事業の概要】

① 板橋区版「英語村」の検討・開設（生涯学習課・教育支援センター）

日常会話も含めて英語だけを使用する環境で学習し、小中学生の使える英語力向上や異文化理解の促進等を図るための「英語村」事業について、検討・開設します。

また、これを発展させ、実践的な英会話を習得することをめざし、天津わかしお学校、少年自然の家八ヶ岳荘等で、使用できる言語を英語に限定し、宿泊を伴うサマーキャンプを実施する等の方法も検討します。

目 標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
外国語による聞くこと、話すこと等の実践的なコミュニケーション能力の向上を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピックの語学ボランティアの養成にもつなげていく。	検討	英語村の開設	宿泊を伴うサマーキャンプの検討

② 小学校における英語教育の充実（教育支援センター）

グローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、平成 32 年に全面実施が予定されている新学習指導要領では、小学校 3 年生から外国語活動が始まると言われています。それに伴い、小学校でも英語の学習ができるよう、教員の養成と指導計画等の作成が急務となっています。

そこで、平成 27 年に設置した小中一貫教育推進委員会の中に、英語部会を設置し、新しい学習指導要領での外国語活動及び英語教育の在り方や、東京 2020 大会に向けて、板橋区としてどのように英語教育を推進していくのかを検討し、義務教育 9 年間の指導計画及び効果的な教材を検討・作成します。

さらに、作成された指導計画や教材を活用し、子どもたちが楽しみにする英語の授業を実現するために、各小学校に 1 名以上の英語教育推進リーダーを育成します。

目 標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
英語教育推進リーダーを区立全小学校に 1 名以上、配置する。	「小学校教師のための英語教室」（Ⅰ期）を開催する。1 コース 15 人までとし、10 回の研修を受講する。2 コース設定することで、30 人の英語教育推進リーダーを育成する。	「小学校教師のための英語教室」（Ⅱ期）を開催する。1 コース 15 人までとし、10 回の研修を受講する。2 コース設定することで、30 人の英語教育推進リーダーを育成する。	「小学校教師のための英語教室」（Ⅲ期）を開催する。研修修了者を中心とした授業実践の研修とし、2 コース開催する。1 コース 15 人程度とし、授業力向上をめざす。

重点施策 4

誰もが希望する質の高い教育を受けられる環境の整備

日本国憲法の第26条第1項において、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」として、教育を受ける権利が規定されています。また、教育基本法の第4条第1項においても、「すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならず、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によつて、教育上差別されない」と定められていることから、誰もが希望する質の高い教育を受けられる環境を整えていくことは、教育委員会としての責務であると考えます。

しかしながら、家庭の経済的理由等により十分に学習の機会を得ることができず、学校の授業についていけなくなってしまう子どもたちが、板橋区も含めて全国的に増加しています。また、親世代の貧困が世代を超えて連鎖してしまうことも、近年の調査により指摘されています。この貧困の連鎖を断ち切り、全ての子どもたちの学習機会を確保することは、子どもたちが夢と希望をもつて成長していくために必要不可欠です。

板橋区では、「中高生勉強会」を実施して、学ぶ場所を提供し、苦手分野を克服したり、今までわからなかつた箇所を理解できるようになるなど、自己肯定感を醸成することによって学びの意欲を高め、一人ひとりに応じた基礎学力の向上を図っています。

さらに、教員の指導力向上による授業の質の確保や、より高度な教育を求める子どもたちへの支援についての検討を行い、「誰もが希望する質の高い教育を受けられる環境の整備」を積極的に進めています。

板橋区でも発達障がい等により、教育上の特別な支援を必要とする子どもの数が増えています。それに伴い、「学校生活支援シート」の作成や「特別支援教室」の導入等、個別の教育的ニーズのある子どもたちに対して、そのニーズに最も的確に応える指導を提供する仕組みを整備してきました。

障がいの有無にかかわらず、できるだけ同じ場で共に学ぶという「インクルーシブ教育」の理念を全ての人が共有するとともに、正しくその趣旨を理解することが重要となります。

また、近年増加している不登校問題については、スクールソーシャルワーカー等の専門家や専門機関の活用による支援及び不登校改善重点校事業の実施等により、解消に向けた取組を推進させます。

【重点事業】

- (1) 全ての子どもたちへの学習機会の確保
- (2) 教員の指導力の向上
- (3) 特別支援教育の充実
- (4) 不登校対策の推進

(1) 全ての子どもたちへの学習機会の確保

家庭の経済状態によって子どもの将来が左右されることのないような環境を整備することをめざして、「子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成25年6月26日法律第64号）」が成立しました。

法律では、国と自治体が協力して、教育支援、生活支援、就労支援、経済的支援等の施策を策定し、実施することが義務づけられており、板橋区では、平成27年度より貧困家庭対象の教育支援策として、福祉事務所が「まなぶーす」²⁸事業をスタートしました。

また、教育委員会では、家庭の経済状態に関わらない無料の「中高生勉強会」を大原と成増の社会教育会館で、既に実施しています。

子どもの学習支援の機会は、「まなぶーす」1か所、「中高生勉強会」2か所だけでなく、区施設等での地域人材による放課後学習支援等の実施をめざし、点から面への実施が望ましいと考えます。

国の「就学の援助、学資の援助、学習の支援その他の貧困の状況にある子どもの教育に関する支援のために必要な施策」との連携を図りつつ、貧困家庭を含む子どもたちの学習支援について、福祉事務所をはじめとする関係各課と協力して、推進します。

【事業の概要】

「中高生勉強会」の実施・推進（生涯学習課）

家庭での学習環境の不足、学習が遅れがち等、家庭や自身に何らかの困難を抱えている子どもが参加できる「中高生勉強会」を実施しています。

中高生勉強会は、学力を補充する場としての機能をもっていますが、それだけにとどまらず、学生や地域人材との遊びやコミュニケーションを通した交流の中から、学習意欲や進学の意欲を喚起することも目的の一つとなっています。

家庭や学校に居場所を得にくい子どもたちの居場所づくりの一環として、中学生や義務教育終了後の子どもや若者の支援事業としても位置付けます。

²⁸ 経済面や家庭・学習環境に困りごとを抱えている板橋区の子どもを対象とした、無料の学習支援教室及び居場所。対象となる子どもの保護者を対象に、子どもの学習や進路、就労に関する相談支援を実施し、状況に応じて訪問支援も行っている。

また、（仮称）生涯学習センター（以下、重点事業名以外を「生涯学習センター」と表記する。）で実施する「中高生勉強会」を拡大するため、教員志望者、教員（OB含む）、公務員志望者等の大学生、社会人ボランティアを新規に支援者としてお願いし、多世代の交流や勉強以外のつながりについても充実させていきます。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
○学習支援により学力を向上させる。 ○若者の居場所づくりを進め、学習・進学意欲を向上させる。	①生涯学習センターで実施する。 (大原・成増) ②中高生勉強会実施場所を拡大させる。 (1か所)	①生涯学習センターで実施する。 (大原・成増) ②実施効果を検証する。 ③勉強会の回数及び実施拠点・実施主体の拡大について、検討する。	①生涯学習センターで実施する。 (大原・成増) ②実施効果を検証する。 ③勉強会の回数及び実施拠点・実施主体の拡大について、検討する。
多様な資源を活用し、学習機会を拡大する。	①学校支援地域本部やおやじの会、あいキッズ、地域の学習支援ボランティア等、子どもたちの学習を支援する団体や個人を育成する。 ②事業方法を検討する。	地域に根ざした学習場所と指導者を確保する。 (区施設でモデル事業を実施する。)	子どもたちの学習を支援する団体と連携し、区施設等を活用して学習機会の提供を拡大する。

(2) 教員の指導力の向上

現在、教員の指導力向上をめざして、教員の経験年数や職に応じた学校力向上研修、板橋の教育課題等に応じた教師力向上研修、板橋区の授業改善のためのグランドデザインに基づいた授業革新研修、自主参加型の特別研修の4つを中心とした各種研修を実施しています。

各学校園には若手教員の占める割合が増え、今後、さらにこうした教員の指導力の向上のために研修の充実が欠かせません。また、一方で、経験豊富な教員にとっても、子どもたちに質の高い授業を行うために、より一層指導力を高めていくことが求められています。これからグローバル社会において、10年後、20年後の社会を見据え、子どもたちにどのような資質・能力を育てていくことが必要であるか、そのためにどのように学ばせるかを考え、明確なビジョンをもって指導していくことが重要です。

未来を生きる子どもたちのために、教員が教育のみならず、企業等の異業種の専門家に学び、学校関係者、PTA関係者、教育委員会関係者等がそれぞれの立場を超えて、板橋の教育について語り、学び合うことを通して、教員の指導力の一層の向上をめざします。

【事業の概要】

①「板橋アカデミー」の開設・運営（教育支援センター）

毎月1回、教育に関する専門家等を招き、学校関係者、PTA関係者及び教育委員会関係者の質の高い教育の維持・発展に寄与する学びの場、熟議の場として、板橋アカデミーを位置付けます。講義やアクティブ・ラーニングの手法を使った協議を行う等して、教員の指導力向上につなげます。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
教育関係はもとより、企業家等の幅広い分野から講師を招き、学びの質を高め、教員の指導力向上に生かす。	①月1回、年間12回開設し、学びの場、熟議の場として充実させることにより、板橋区の質の高い教育の維持・発展を図る。 ②講師の選定、研修方法の検討を行い、次年度の計画を立てる。	①月1回、年間12回開設し、学びの場、熟議の場として充実させることにより、板橋区の質の高い教育の維持・発展を図る。 ②講師の選定、研修方法の検討を行い、次年度の計画を立てる。	①月1回、年間12回開設し、学びの場、熟議の場として充実させることにより、板橋区の質の高い教育の維持・発展を図る。 ②講師の選定、研修方法の検討を行い、次年度の計画を立てる。

②「板橋アドバイザーズ・ラボ」の開設・運営（教育支援センター）

「板橋アドバイザーズ・ラボ」は、学習指導や生活指導、学級経営、保護者や地域との連携等、教員が自身の課題としていることや悩みについて、経験豊富なアドバイザーからの講義や協議を通して、解決を図っていく場です。

板橋区立学校の校長、副校長等、教員の経験を持つアドバイザーが、自身の専門性と教員のニーズに合わせたテーマを設定した専門講座を開設し、その参加を促すことで、区内全ての教員のキャリアアップを支援していきます。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学習指導や生活指導、学級経営、保護者や地域との連携等、教員が自身の課題としていることや悩みについて、経験豊富なアドバイザーからの講義や相談を通して、解決を図っていくことにより、教員の指導力を高めていく。	①「板橋アドバイザーズ・ラボ」を月3回程度開催し、教員自身が自己の課題に応じた回に参加することで、主体的に指導力向上を図っていく。 ②「板橋アドバイザーズ・ラボ」検討会を設置し、次年度に向けて専門講座の内容を検討する。	①「板橋アドバイザーズ・ラボ」を月4回程度開催し、教員自身が自己の課題に応じた回に参加することで、主体的に指導力向上を図っていく。 ②「板橋アドバイザーズ・ラボ」検討会を設置し、次年度に向けて専門講座の内容を検討する。	①「板橋アドバイザーズ・ラボ」を月5回程度開催し、教員自身が自己の課題に応じた回に参加することで、主体的に指導力向上を図っていく。 ②「板橋アドバイザーズ・ラボ」検討会を設置し、次年度に向けて専門講座の内容を検討する。

(3) 特別支援教育の充実

特別支援学級に在籍する児童・生徒は増加傾向にあります。また、学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）、高機能自閉症等、学習面や生活面で特別な支援を必要とする児童・生徒が、通常の学級に在籍している可能性は、約6パーセント程度であるという国や東京都の調査結果が示されています。

このような状況を踏まえ、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の個々の状態を把握し、教育の視点から適切に対応するため、就学前から義務教育終了までの長期的な支援を充実させます。

また、一人ひとりのニーズに応じた適切な支援策を生活全てにわたって行うため、教育と福祉・医療・保健とが更に密接に連携していきます。

さらに、平成28年4月から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されることを受け、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現のため、適切な対応方法等も含めた教育現場における合理的配慮²⁹の提供に努めるよう、障がいに対する理解促進に力を注いでいきます。

【特別支援学級】

障がいの種別ごとの少人数学級で、子ども一人ひとりに応じた教育を行います。板橋区では、知的障がいの学級が設置されています。

【通級指導学級】

子どもの状態に応じた特別な指導を、週1～8時間、「通級指導学級」の設置されている学校へ通って行います。板橋区では、情緒・きこえ・ことばの学級が設置されています。なお、小学校の情緒学級については、下記の「特別支援教室」への移行を進めています。

【特別支援教室】

小学校の通常の学級に在籍している発達障がいを含む特別な支援を必要とする児童が、在籍校で特別な指導を受けられるよう、各小学校に「特別支援教室」を設置し、専任の教員が巡回して指導します。

²⁹ 障がいのある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、①学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと、②障がいのある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの、③学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの、と定義されている。（中央教育審議会報告における合理的配慮の定義）

【事業の概要】

① 学校生活支援シートの活用（指導室）

子どもたちが自立し社会参加するためには、一人ひとりの状態等に応じた適切な教育や、必要な支援を行うことが重要です。

「学校生活支援シート」は、特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、本人や保護者の希望を踏まえながら、長期的な視点に立って一貫性ある支援を行うためのツールです。学校生活支援シートを作成し活用することで、教育機関のみならず、福祉、医療、労働等の様々な関係機関と密接な連携を図り、児童・生徒一人ひとりの望ましい成長・発達や、本人及び保護者の願いを実現します。適時・適切な支援の充実をめざしていきます。

また、特別な支援を必要とする幼児に対しては「就学支援シート」を保護者と就学前機関（幼稚園・保育園・療育機関など）が協力して作成し、子どもの様子や指導の内容など、就学する学校に適切な情報を引き継ぎ、入学後に必要と思われる支援などについて共に考え活用していきます。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
特別な支援を要する児童・生徒に対して、本人や保護者の希望を踏まえながら、長期的な視点に立って一貫性のある支援を行う。	学校生活支援シート 作成率 60%	学校生活支援シート 作成率 62%	学校生活支援シート 作成率 64%

② 特別支援教室の導入（指導室）

現在、小学校の通常の学級に在籍し、発達や情緒的な面で学校生活にうまく適応できない児童の一部は、近隣校に設置された情緒等通級指導学級で週に1回程度、個に応じた指導を受けています。国や都の調査からも、発達に課題のある児童は全ての小学校に在籍していると推測され、特別な支援を必要とする児童が適切な指導を受けられるようにしなければなりません。

そこで、各小学校に「特別支援教室」を設置し、平成28年度から順次、情緒等通級指導学級の教員が巡回して指導する方式に変更することになりました。

教員による巡回指導方式に変更することにより、児童は今まで通級にかかっていた時間を、在籍学級での授業を受ける時間に充てることができます。一方、巡回指導する教員は、児童の在籍学級での環境や適応状態を観察する機会が増え、指導に反映することができます。

また、在籍学級の担任は、巡回指導の教員からの助言を元に、学級の指導を工夫し、よりよい指導を行うことができます。

板橋区では、平成 29 年度までに天津わかしお学校を除く小学校全校に「特別支援教室」を設置して巡回指導を試行し、平成 30 年度から巡回指導を完全実施します。

目 標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
特別な支援を必要とする児童が、適切な指導を受けられる体制をめざす。	①特別支援教室の設置準備を行う。 小学校 28 校 ②拠点校 6 校、巡回校 18 校による巡回指導を試行的に開始する。 ③新拠点校の設置を検討する。	①全小学校による、巡回指導の試行を開始する。 巡回指導対象児童数 250 名 ②新拠点校の設置を検討する。	巡回指導を完全実施する。 巡回指導対象児童数 300 名

③ 特別支援学級の設置（指導室）

区立全小中学校の児童・生徒数は、過去 10 年においてほぼ横ばいとなっていますが、特別支援学級に在籍している児童・生徒はここ数年増加傾向にあります。現在、設置されている学級だけでは、増加する児童・生徒数に対応できない可能性が高いと考えられます。そこで、新たな特別支援学級を整備し、教室環境を整えることで、特別支援教育の充実を図っていきます。

目 標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
新たな特別支援学級を整備し、特別支援教育の充実を図る。	中学校固定(知的) 学級開設準備 (1 校)	中学校固定 (知的) 学級開設	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 中学校通級指導学級(情緒)の設置については、東京都の計画に沿った検討結果により事業量・経費を決定する。 </div>

(4) 不登校対策の推進

文部科学省が毎年実施している「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると、全国で平成20年度から5年連続で減少していた不登校児童・生徒数は、平成25・26年度と連続で増加に転じています。

一方、板橋区においても、平成23年度の出現率（全ての児童・生徒に対する不登校児童・生徒の割合）が、全国及び東京都の出現率より高くなつてから、その状況が続いており、平成26年度においても、高止まりしています。

不登校児童・生徒の減少に向けては、これまで学校や教育委員会等における具体的な取組を発信したり、板橋フレンドセンター事業を推進したりする等、様々な取組を実施してきました。しかし、不登校児童・生徒数が大幅に減少する等の十分な成果が見られていないのが現状です。

不登校の要因は、多様かつ複合的で、いじめや家庭の要因等が背景にある場合も少なくなく、ひきこもり、居所不明等の事態にもつながりかねない現状です。不登校になった児童・生徒は、自信を失い、社会から孤立しがちになるとともに、生活の乱れを招き、学力習得の機会を失うことで将来の選択が困難になる等、深刻な課題を抱える場合が多くなっています。

こうした不登校の課題に、学校はできる限りの取組を行っていますが、学校だけでは限界があり、様々な支援の主体が連携・協働して、課題の解決に当たる必要があります。

板橋区では、板橋フレンドセンター（適応指導教室）や教育相談等を通じて、学校復帰への働きかけを行い、平成27年10月からは、スクールソーシャルワーカーを活用し、不登校児童・生徒への対応も行っています。

さらに、学校や家庭、地域との連携を推進させることにより、不登校児童・生徒の減少をめざして、家庭教育支援チームの立ち上げも検討していきます。

【事業の概要】

① スクールソーシャルワーカーの拡充・活用（教育支援センター）

区立小・中学校に在籍する児童・生徒の問題行動等（いじめ・不登校等）に対し、家庭訪問を実施したり、関係機関との連携を行いながら、その児童・生徒の置かれた環境に働きかけを行い、問題解決に向けて支援を行っていくために、スクールソーシャルワーカーを派遣します。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
不登校児童・生徒の出現率を、小学校で0.39%、中学校で2.76%以下にする。	各校におけるスクールソーシャルワーカーへの理解及び定着と効果的な活用を推進する。	スクールソーシャルワーカーを地域ごとに配置するため、雇用人数を増員し、よりきめ細かい対応をめざす。	スクールソーシャルワーカー全体のリーダーとなる人材を育成し、新たな支援の体制を作っていく。

※出現率・・・在籍児童・生徒に占める不登校児童・生徒の割合

② 不登校改善重点校事業（指導室）

不登校改善重点校では、東京都教育委員会の「学校と家庭の連携推進事業」を活用し、学校生活において課題の見られる児童・生徒への支援やその保護者との相談等に「家庭と子供の支援員」等を活用して、学校と家庭で児童・生徒の情報を共有します。これにより、教員が一層個々の児童・生徒理解を深めると同時に、実態に即した対応を取ることが可能になります。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
不登校改善重点校で、不登校児童・生徒数の減少を図るために、学校と家庭とで連携した実践的な取組等を実施する。	①不登校改善重点校として、小学校2校、中学校3校を指定し、不登校児童・生徒数の減少を図るための取組を実施する。 ②具体的な不登校対策を発信し、不登校児童・生徒の在籍学校で実施する。	①不登校改善重点校として、小学校2校、中学校3校を指定し、不登校児童・生徒数の減少を図るための取組を実施する。 ②具体的な不登校対策を発信するとともに、不登校児童・生徒の在籍学校で実施した内容の発信及び実施を拡充する。	①不登校改善重点校として小学校2校、中学校3校を指定し、不登校児童・生徒数の減少を図るための取組を実施する。 ②具体的な不登校対策を発信するとともに、不登校児童・生徒の在籍学校で実施した内容の発信及び実施を拡充する。

③ 不登校対策特別委員会の設置（指導室）

不登校対策特別委員会では、不登校改善重点校の教員、子ども家庭支援センター、適応指導教室等の関係者が委員となり、不登校減少に向けた実効性の高い、具体的な取組を各学校に発信し、その普及を図り、不登校対策の推進を図ります。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
不登校対策特別委員会で不登校減少に向けた実効性の高い、具体的な取組について協議し、その内容を各学校に発信し、普及し、不登校出現率を小学校で0.39%以下、中学校で2.76%以下にする。 (いずれの値も平成26年度の全国の不登校の出現率)	①不登校対策特別委員会を学期に1回開催し、具体的な不登校対策を発信し、不登校児童・生徒の在籍学校で実施する。 ②不登校出現率を、小学校で0.41%以下、中学校で3.11%以下にする。	①不登校対策特別委員会を学期に1回開催し、具体的な不登校対策を発信し、不登校児童・生徒の在籍学校で実施する。 ②不登校出現率を、小学校で0.4%以下、中学校で2.93%以下にする。	①不登校対策特別委員会を学期に1回開催し、具体的な不登校対策を発信し、不登校児童・生徒の在籍学校で実施する。 ②不登校出現率を、小学校で0.39%以下、中学校で2.76%以下にする。

④ 「家庭教育支援チーム」の設置（地域教育力推進課）

子育て経験者、教員O B、P T A等を中心に、保健師、民生児童委員等の地域の人材から構成され、親子の育ちを支援する学習機会を充実させるとともに、コミュニティの協働による家庭教育支援を強化するために、家庭教育に関する情報提供や相談対応、学習機会についてのコーディネート等を実施します。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
家庭と地域がつながり、親子の学びや育ちにつながる環境がつくられ、保護者の精神的負担が軽減される。	P T A代表、教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、民生児童委員等により家庭教育支援に係る連絡会を開催し、家庭教育に関する支援策を検討する。	保護者の不安や求められる支援策等、生の声を収集し、実効性のある「家庭教育支援チーム」の創設に向けた検討会を立ち上げ、具体的な方策の検討を行う。	「家庭教育支援チーム」を発足し、家庭教育に関する情報提供や相談対応、学習機会についてのコーディネート等を実施する。 モデル実施(2か所)

重点施策 5

保幼小中のつながりある教育の実現

学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校の種類として規定した、学校教育法の一部を改正する法律が、平成28年4月1日から施行されます。

小中一貫教育では、義務教育9年間を通じて連続した教育を行うことにより、学力の向上に加え、小学校から中学校への環境の急激な変化を緩和することによるストレスの解消や、幅広い年齢の子どもたち同士で学校生活を共にすることによる多様な人間関係の形成等について、高い成果が認められています。

板橋区においても、平成22年度から各地区で「学びのエリア」³⁰を作り、各学校・園の状況に応じた「保幼小中連携教育」を進めてきました。

今後は、平成27年度に設置した小中一貫教育推進委員会において、義務教育9年間の連続したカリキュラムを作成し、板橋区における小中一貫教育の全体計画を検討していきます。このことにより、学びのエリアによる教育活動を更に発展させ、小中連携教育から小中一貫教育へと段階的に進めています。

さらには、より高い小中一貫教育の成果が期待される、「義務教育学校」の実現可能性についても併せて検討を進め、小学校教育から中学校教育へ円滑に移行させていくことをめざしつつ、義務教育の9年間を通じて、子どもたちの発達に合わせた学びの実現をめざします。

平成27年4月、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める目的として、「子ども・子育て関連3法」に基づき、「子ども・子育て支援新制度」が開始されました。この中では、幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設として、「認定こども園」の普及について言及されています。

多様な保護者のニーズに対応していくとともに、就学前の子どもたちにとってより良い教育・保育環境を整備していくため、区立幼稚園の認定こども園化について検討を進め、総合的な教育・保育の推進を図っていきます。

【重点事業】

- (1) 保幼小中一貫に向けた教育の推進
- (2) 就学前の子どもへの総合的な教育の推進

³⁰ 区内を23の中学校のブロックに分け、近隣の区立幼稚園・小学校・中学校でエリアを作り、連携教育に取り組んでいる。なお、私立幼稚園・保育園との連携も進めている。

(1) 保幼小中一貫に向けた教育の推進

学校教育法の一部を改正する法律が、平成28年4月1日から施行され、義務教育学校（小中一貫校）を設置することができるようになりました。

これまで、特例により小中一貫教育を実践してきた学校からは、「中学校への進学に不安を覚える児童が減少した」「小・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる機運が高まった」等の成果が報告されており、「大きな成果が認められる」、もしくは「成果が認められる」と実践校の9割が回答しています。

その一方で、「児童・生徒間の交流を図る際の移動手段・移動時間の確保」「教職員の負担感・多忙感」と言った課題も挙げられており、施設分離型よりは施設隣接型、施設隣接型より施設一体型のほうが、小中一貫教育による成果を認識できるとも報告されています。

板橋区では、これまで「学びのエリア」として保幼小中連携を実施し、授業や行事を通じて様々な教育活動を行ってきました。このような取組をより発展させ、子どもたちの心の安定と学力の向上に資するために、義務教育学校としての施設整備と板橋区の強みを生かした小中一貫教育の推進について検討します。

また、他自治体における小中一貫教育の成果と課題を踏まえ、板橋区における学校改築計画や校地面積等の状況を鑑みながら、施設分離型も含めた様々な形態の義務教育学校の可能性を検討します。加えて、9年間の連続したカリキュラムを作成することにより、児童・生徒の生きる力を一層高めていきます。

【事業の概要】

① 「学びのエリア」を生かした小中一貫教育の推進（教育支援センター）

板橋区では、平成22年度から各地区で「学びのエリア」を作り、各学校・園の状況に応じた「保幼小中連携教育」を進めてきています。小・中学校の教員が協力して授業を行ったり、行事で交流を図ったりする等、エリアによって様々な教育活動が行われています。

こういった教育活動がより充実するよう、「幼・小・中一貫指導計画」「保幼小中一貫環境教育カリキュラム」「キャリア教育推進資料」を作成し、校種を超えて連続した指導ができるように努めてきました。

平成27年度には、新たに小中一貫教育推進委員会を設置し、「学びのエリア」や大学・企業、各種関係団体との密接な連携等、板橋区の強みを生かした小中一貫教育の方向性を検討しています。

この取組をより発展させ、豊かな心の育成と学力向上に資するため、小中一貫教育推進委員会に英語教育推進委員会、キャリア教育推進委員会を統合し、義務教育9年間の一貫した年間指導計画・単元指導計画を作成し、全校での実施を行っていきます。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
板橋区独自の「環境教育」カリキュラムに加えて、「英語」「国語、算数・数学」「キャリア教育」カリキュラムに基づき、保育・学習を行い、小学校1年生の登校しづらり、中学校1年生における不登校率を減少させる。	①小中一貫教育推進委員会の中に、全体会、「英語」・「国語、算数・数学」・「キャリア教育」の指導計画を作成し、「環境教育」と併せて冊子を作成する。 ②指導計画に基づき、児童・生徒用教材を検討する。 ③新しい学びのエリアを再検討する。	①「英語」・「国語、算数・数学」・「キャリア教育」等の指導計画を全教員に配布し、活用研修会を実施する。 ②デジタル教材等、必要な教材を配付する。 ③新しい学びのエリアでの取組を検討し、実施する。	①「英語」・「国語、算数・数学」・「キャリア教育」等の指導計画を全教員に配布し、活用研修会を実施する。 ②デジタル教材等、必要な教材を配付する。 ③新しい学びのエリアでの取組を実施する。

② 小中一貫校（義務教育学校）の施設整備に向けた検討

（学校配置調整担当課・新しい学校づくり課）

板橋区内には、小学校が52校、中学校が23校あります。「義務教育学校」の設置に向けて、校地面積や児童・生徒数の将来予測、校舎の老朽化と施設整備計画を整理し、「いたばし魅力ある学校づくりプラン」との整合性を保ちながら、設置場所や施設整備内容について検討を行っていきます。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
義務教育学校を設置することにより、これまでの保幼小中連携教育を一層発展させ、子どもたちの心の安定と学力の向上に資する。	「学びのエリア」を視野に入れつつ、「いたばし魅力ある学校づくりプラン」に基づき調査・検討し、候補校（地域）を選定する。	「小中一貫教育推進委員会」との連携により、今後の方向性を踏まえ、施設整備方針を検討する。	施設整備方針に基づき、設計に向けた具体的仕様と指導計画との調整を図り、検討を進める。

③「板橋区環境教育推進プラン 2025」に基づく保幼小中一貫環境教育の推進 （指導室）【再掲】

板橋区では、環境を単に自然の面だけで捉えて教材化するのではなく、人間と自然と社会の関わりやつながりを通して、発達段階に応じた人格の形成や持続可能な社会の担い手の育成をめざすといった ESD の視点を取り入れた「板橋区環境教育推進プラン 2025」が平成 27 年度に策定されました。

効果的な環境教育を進めていくために、「板橋区保幼小中一貫環境教育カリキュラム」に基づいて作成されたテキスト「未来へ」も平成 27 年度に改訂し、各学校で総合的な学習の時間を中心に活用しています。

今後は、エコポリスセンターや地域の外部人材等を活用して、保育園・幼稚園・小学校・中学校で一貫した環境教育の充実を図っていきます。

また、環境教育重点モデル校を小学校及び中学校で指定し、環境に関する優れた能力をもつ「子ども環境大使」を育成していきます。

目 標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
エコポリスセンターや地域の外部人材等を活用し、「環境についての感受性、共生や思いやりの心」、「環境に対する見方・考え方」、「環境に働きかける実践力」を発達段階に応じて養う。	①環境教育全体計画及び年間指導計画を区立全小中学校で作成する。 ②資源環境部と連携して子ども環境大使育成プロジェクトの在り方を検討する。	①区立全小中学校の環境教育年間指導計画に、テキスト「未来へ」の活用や外部人材の活用を位置付ける。 ②小学校環境教育重点モデル校を 1 校指定し、環境大使の育成及び環境教育の推進を図る。 ③資源環境部と連携し、子ども環境大使育成プロジェクトを開始する。	①中学校環境教育重点モデル校を 1 校指定し、環境教育の推進を図る。 ②小学校子ども環境大使による、エコポリスセンターでの環境に関する発表等を実施する。

(2) 就学前の子どもへの総合的な教育の推進

少子化や核家族化の進行等の社会環境の変化は、子どもや子育てをめぐる環境にも影響を与えています。板橋区では、これまでも区立幼稚園2園における幼児教育の振興をはじめ、私立幼稚園34園における預かり保育の推進や環境整備補助等、幼児教育の環境整備に積極的に取り組んできました。しかしながら、昭和50年代にピークであった幼稚園の園児数は、減少傾向にあります。

一方で、保育園における子育ての要望は引き続き高い状況にあり、板橋区では、保育サービス定員増加策を進め、待機児の解消に取り組んでいます。

長時間保育や幼児教育の質の向上等、多様な保護者ニーズに対応していくため、就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供する施設や、新たな仕組みのあり方について検討をしていきます。

幼児期の教育は、生涯にわたる学習の基盤となるとともに、人格形成の基礎を培う大変重要なものです。

板橋区では、図書館での絵本や紙芝居などの読み聞かせや、親子で楽しみながら基本的な生活習慣が身に付けられる「小学校入学前に身につけたい生活習慣」チェックシートの配布・活用等を通じて、就学前の子どもたちに、豊かな人間性や主体的な生活態度を培っていきます。

【事業の概要】

① 区立幼稚園の認定こども園化の推進（学務課）

認定こども園は、幼稚園と保育園の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設です。区立幼稚園における認定こども園化を進めるとともに、私立幼稚園については、国の環境整備の状況を把握しながら、各幼稚園の意向、地域の実情をふまえ、認定こども園への移行を支援します。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
区立幼稚園の認定こども園化をめざす。	基本方針策定	基本計画策定	開設準備

② 就学前の子どもたちへの読書活動の推進（中央図書館）

幼少期に本を多く読んだ子どもたちは、小学生、中学生、高校生になっても、多くの本を読み続ける傾向があります。

このような、その後の読書活動に大きな影響を与える時期である就学前の子どもたちに向け、図書館では本に親しむきっかけづくりとなるブックスタートやおはなし会等の事業を行っているほか、親子で楽しめる事業や赤ちゃんを連れた親が気兼ねなく図書館に来館できる「かるがもタイム」等も実施しています。

今後は、従来から実施してきた事業の拡充を図るとともに、「読み聞かせおすすめ本リスト」や妊産婦用「読書通帳」の作成等の事業を新たに実施していくことで、就学前の子どもたちへの読書活動を積極的に推進していきます。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ブックスタートやおはなし会等、親子で楽しめる事業や「かるがもタイム」等の充実に取り組み、就学前の子どもたちへの読書活動の推進を図る。	①ブックスタートやおはなし会、「かるがもタイム」を全館で実施する。 ②親子読み聞かせ講座を、1講座増加する。 ③「読み聞かせおすすめ本リスト」を作成する。 ④妊産婦用「読書通帳」を作成する。	新たに「赤ちゃんの駅」に、図書館の利用案内を設置する。	「かるがもタイム」や、休日を利用した乳幼児向け事業を拡充する。

③「小学校・中学校入学前に身につけたい生活習慣」チェックシートの配布・活用（地域教育力推進課）

小学校入学を控えた未就学児及び保護者に対して、保育園、幼稚園、児童館を通じて、入学前年の4月にチェックシートを配布しています。良い生活習慣を実践できたときにはシールを貼るようになっており、楽しみながら親子で良い生活習慣の習得につなげていきます。これらの望ましい生活習慣を身につけるためには、幼児期からの取組が大切なことから、板橋区で実施している乳幼児健康診査での周知や資料の配布を行い、啓発機会の拡大に努めます。

また、小学6年生を対象に、9月の入学説明会で配布する「新入学に関する案内」にチェックシートを取り入れ、中学生として望ましい生活習慣について認識するとともに、実践できるように啓発していきます。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
○子どもたちに早寝・早起きや朝食を食べるといった生活のリズムを整えることや、あいさつを交わすといった基本的な生活習慣を習得させる。 ○抽出による活用率の調査を実施し、内容の精査と活用率の向上をめざす。	①入学説明会等の保護者が参加する様々な機会を通じて、チェックシート活用の呼び掛けを行う。 ②活用率調査の実施方法を検討し、実施する。 ③小学校用チェックシートの配付機会の拡大について、検討する。 目標活用率：40%	①入学説明会等の保護者が参加する様々な機会を通じて、チェックシート活用の呼び掛けを行う。 ②活用率調査の結果を検証し、改善方法を検討する。 ③小学校用チェックシートの配付機会を拡大させる。 (試行実施) 目標活用率：45%	①入学説明会等の保護者が参加する様々な機会を通じて、チェックシート活用の呼び掛けを行う。 ②改善を実施し、チェックシートの活用率向上を図る。 ③試行実施の結果を踏まえ、小学校用チェックシートの配付機会を拡大させる。 目標活用率：50%

重点施策 6

安心・安全な教育の推進と学校環境の整備

近年、保護者が緊急時の連絡手段として、子どもたちに「携帯電話」や「スマートフォン」等の情報端末を持たせるケースが増えていきます。これらの情報端末は、家族や友人との連絡手段として活用できるほか、インターネット環境を通じて様々な情報を調べ、迅速に入手できるという利便性を持ち合わせています。

その一方で、有害情報の閲覧や、ゲームをはじめとする有料情報の安易な利用による高額請求トラブル、ソーシャルネットワーキングサービス³¹（Social Networking Service・SNS）への書き込みによる誹謗中傷やいじめ、個人情報の流出等、子どもたちが犯罪やトラブルに巻き込まれるケースも増加しています。

情報端末を使用する際のルール作り等を早急に行います。また、子どもたちが危険に対する知識や自分の安全を守るための方法を、計画的に身に付けさせていくため、区立全小中学校園で学校安全計画を作成し、安全教育を一層推進します。

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災を契機として、児童・生徒の安全確保に加えて、震災時における防災拠点としての学校施設の役割を果たすため、学校施設の耐震化に着手しました。さらに、平成20年5月に中国の四川省で発生した大地震に伴う学校施設の倒壊による被害を教訓として、耐震補強工事を前倒して積極的に進めた結果、全ての学校施設の耐震化を達成しています。

また、「いたばし魅力ある学校づくりプラン」³²を策定し、安心・安全で魅力的な学校環境を整備するため、新たな教育課題への対応を含めた学校施設・設備等のハード面の整備と、将来にわたる教育上望ましい学校規模の確保等、中長期的な視点で充実した教育環境の整備を進めています。

今後も、このプランで定めた第1期（平成26年度～31年度）改築校を対象に策定した「改築基本構想・基本計画」や、平成27年度に策定する「板橋区立学校施設標準設計指針」³³に基づき、学校施設環境の整備を進め、学校施設の機能や教育環境の向上を図っていきます。

³¹ 登録された利用者同士が交流できる、インターネット上の会員制サービスのこと。友人同士や、同じ趣味を持つ人同士が集まったり、近隣地域の住民が集まったりと、ある程度閉ざされた世界にすることで、密接な利用者間のコミュニケーションを可能にしている。

³² “将来的学校に求められる設備や機能が整備された学校”、“将来にわたって、集団としての教育機能が最大限に発揮される規模を有する学校”的整備をめざし、平成26年2月に策定した。

³³ 学校施設に関する整備計画の目標を施設の構成要素別に整理したもの。

学校ICT化の効果は、文部科学省の調査研究においてもその効果は明らかであり、特に、児童・生徒の「関心・意欲・態度」、「集中・楽しさ」の観点で有効性が認められています。ICT機器とデジタル教材の導入による教育環境の改善と、教員ICT研修による意識付けにより、教員一人ひとりの授業改善への取組を支援し、「わかる授業」、「魅力ある授業」の実現と進展に取り組んできました。

更に、これから時代に必要な学力を子どもたちに育むためには、アクティブ・ラーニングの導入など、今まで以上に指導方法の工夫・改善が求められています。そこで、授業用ICT機器の整備やデジタル教科書を導入し、問題解決型授業や協働学習の場面での活用を推進することで、子どもたちの関心・意欲の向上、学習教材やソフトウェア活用による知識・技能の定着、ICT機器の操作・活用能力の向上を図っていきます。

板橋区では、学童擁護員の配置や「スクールガード」による防犯パトロール、「子ども見守り隊」の声かけ活動の実施等により、地域と学校が一体となって、子どもたちが安心して登下校できるよう、通学路の安全確保に取り組んできました。

しかしながら、全国的に見ると、依然として子どもたちが被害にあう事件や事故が相次いでおり、更なる安全の確保が喫緊の課題となっています。

子どもたちが事件や犯罪等に巻き込まれることなく、安心して学校に通うことができるよう、各学校の通学路上に防犯カメラを設置することで、従来から行っている通学路の見守り活動を補完し、より一層の子どもたちの安全の確保に取り組んでいきます。

【重点事業】

- (1) 自分を守り、相手を大切にする教育の推進
- (2) 魅力ある学校づくり（プラン）の推進
- (3) 学校ICT化の推進
- (4) 学校施設及び通学路の防犯対策の充実

(1) 自分を守り、相手を大切にする教育の推進

子どもが心身ともに健やかに育つことは、国や地域を問わず、時代を越えた願いです。学校は、児童・生徒が集い、人と人との触れ合いにより、人格の形成がなされる場です。幼稚園や学校で、いきいきと学習や運動等の活動を行うためには、幼児・児童・生徒等の安心・安全の確保が保障されることが不可欠の前提となります。

子どもたちの安全をどのようにして確保するかについては、学校関係者、保護者だけでなく、地域社会にとっても大きな課題です。そのため、これまで、子どもたちの安全を確保するために交通安全や不審者への対応等、事故や犯罪被害を防止するための取組を行ってきました。

近年では、保護者が緊急時の連絡手段として、子どもに「スマートフォン」や「携帯電話」等の情報端末を所持させる割合が増加しています。これらの情報端末は、友人との連絡手段として活用できるほか、様々な情報を迅速に入手できる等のメリットがあります。

一方では、有害情報への接続や興味本位での不健全情報の閲覧、ゲームをはじめとする有料情報への不用意な接続による高額な課金や架空請求詐欺の被害、ソーシャルネットワーキングサービスへの個人情報の書き込みや、友人・知人を誹謗中傷する書き込みがいじめ問題の原因にもつながる等、課題も多く指摘されています。さらには、メール機能等による友人との会話やゲームに夢中になり、「翌日の朝起きられない」、「授業に集中できない」等の問題も生じています。

子どもたちが犯罪等に巻き込まれることなく、健全な生活習慣が身に付けられるよう、情報端末を正しく活用するため、家庭におけるルール作りの指針を策定し、子どもたちへの安全教育を推進していきます。

また、子どもたちは、身の回りの危険から守られる存在ですが、守られるべき対象にとどまらず、生涯にわたって子どもたち自身が、危険に対する予知能力や防衛意識を高め、自ら身を守る力を向上させることが一層必要となります。

さらに、発達段階に応じて、自分自身の安全だけでなく家族などの安全に気を配ったり、地域の防災や災害時のボランティア活動等の大切さについて理解を深め、参加したりするなど、他者や社会の安全を意識して活動する能力を身に付けられるよう、安全教育についても、より一層推進していきます。

【事業の概要】

①「スマートフォン・携帯電話等情報端末使用ルール」の策定

(地域教育力推進課・指導室)

東京都は、児童・生徒が、いじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようになるとともに、学習への悪影響を防ぐことを目的として、「SNS 東京ルール」を策定しました。

これを受け、板橋区においても、家庭におけるスマートフォンや携帯電話等の情報端末の使用ルールづくりの指針となるよう、区内の小中学生を対象とした使用ルールを策定し周知・啓発していきます。各家庭でルールについて話し合えるよう、リーフレットを作成し、小中学校を通じて配布します。

目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
○小中学生が正しい情報端末の活用法を身に付け、犯罪等被害の未然防止や、生活習慣の健全化をめざす。 ○保護者や区民に対しても、小中学生に対する指導の際の指針として浸透させ、子どもたちを取り巻く環境を整える。	①年度当初に区立全小中学校に配布し、ルールづくりや保護者等の指導指針として活用の呼び掛けを行う。 ②抽出アンケートによる効果を検証する。	①年度当初に区立全小中学校に配布し、ルールづくりや保護者等の指導指針として活用の呼び掛けを行う。 ②抽出アンケートによる効果を検証するとともに、内容の修正について検討する。	①年度当初に区立全小中学校に配布し、ルールづくりや保護者等の指導指針として活用の呼び掛けを行う。 ②より効果的なリーフレットとするために、内容を充実させる。

② 安全教育の推進（指導室・教育支援センター）

幼稚園や学校は、子どもたちをとりまく安全教育の課題に対し、危険に対する知識や、自分の安全を守るための対処の仕方等について、計画的に子どもたちに身に付けさせるために、学校安全計画を作成します。また、教育委員会は、安全教育が計画的に実施されるよう学校を支援します。

幼稚園や学校で発生する交通事故の約半数が自転車乗用中の事故であることから、教育委員会では、道路交通法の改正に伴った自転車による危険な違法行為や、状況により子どもが加害者となり得る可能性について、具体的な事例を引用した指導を実施します。

また、交通安全課が実施する自転車運転免許証の発行に係る交通安全教室への参加を促し、自転車の安全な利用についての意識の向上を図っていきます。

さらに、子ども自らが危険を予測し、回避する能力と地域社会の安全に貢献できる能力を育成するために教員が安全教育についての理解を深めるとともに実践的指導力を向上させる研修を実施します。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
危険に対する知識や、自分の安全を守るための対処の仕方等について、計画的に子どもたちに身に付けさせる。	<p>①区立全小中学校園において、学校安全計画に基づき、安全教育プログラム等を活用して、特に交通安全に関わる安全指導、安全学習に重点を置く。</p> <p>②区立全小学校において、区独自の自転車安全利用に関するワークシートを活用し、道路交通法の改正に伴った自転車による危険な違法行為に関する意識の向上を図る。</p>	<p>①区立全小中学校園において、学校安全計画に基づき、安全教育プログラム等を活用して、特に生活安全に関わる安全指導、安全学習に重点を置く。</p> <p>②区立全小学校において、区独自の自転車安全利用に関するワークシートを活用し、保護者と連携した自転車の安全な利用に関する意識の向上を図る。</p>	<p>①区立全小中学校園において学校安全計画に基づき、安全教育プログラム等を活用して、特に災害安全に関わる安全指導、安全学習に重点を置く。</p> <p>②区立全小学校において、区独自の自転車安全利用に関するワークシートを活用し、自転車の安全な利用に関する意識の向上を図る。</p>
子どもの安全を守ることをテーマに教員等を対象にした安全防災担当者研修会（防災・防犯・交通安全）を実施する。 (年間1回 受講者数80名)	<p>系統的な安全教育を推進するため、各学校園における担当者を対象とした研修会（防災・防犯・交通安全）を企画し、実施する。</p> <p>(年間1回、受講者数80名)</p>	<p>各学校園における安全教育の実施状況について報告しあう等、研修内容を工夫し、実施する。</p> <p>(年間1回、受講者数80名)</p>	<p>①各学校園における安全教育の実施状況について報告しあう等、研修内容を工夫し、実施する。</p> <p>②各学校園における安全教育の充実につながる研修となるよう、次年度の企画・検討を行う。</p> <p>(年間1回、受講者数80名)</p>

(2) 魅力ある学校づくり（プラン）の推進

～ 将来を見据えた学校の施設整備と適正規模・適正配置の一体的な推進～

子どもたちがいきいきと学び、発達段階に応じた「生きる力」を身に付けるためには、安心・安全で充実した学校施設と、集団としての教育機能が最大限に発揮される学校規模を整え、豊かな社会性を育む教育環境を整備していくことが重要です。「いたばし魅力ある学校づくりプラン」は、こうした課題を解決するとともに、これからの中社会に求められる学校を新たに創っていくための計画です。板橋区のめざす学校教育を実現するため、学校施設整備と適正規模・適正配置の業務を併せて推進し、充実した教育環境の整備を今後も進めていきます。

【事業の概要】

① 区立学校の適正規模・適正配置の推進（学校配置調整担当課）

区立学校の児童・生徒にとって望ましい教育環境を整備するため、「いたばし魅力ある学校づくりプラン」に基づき、学校の適正規模・適正配置を推進します。

<参考> 「いたばし魅力ある学校づくりプラン」

第1期：平成26年度～31年度	A グループ：上板二中・向原中 B グループ：板橋十小（単独） C グループ：板橋九小・中根橋小・板橋一小
-----------------	---

第2期：平成29年度～34年度

第3期：平成32年度～37年度

（各期とも、調査・検討から改築完了までの計画年度。その前年までに対象校を決定）

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
統合準備・統合 (第1期)	第1期 統合準備 (交流事業) 等 (小中各1グループ)	第1期 統合(移転)準備等 (小中各1グループ)	第1期 統合等 (小中各1グループ)
対象校決定 (第2期・第3期)	第2期 対象校決定	第2期 調査・検討	第2期 調査・検討
調査・検討 (第2期)			第3期 対象校決定

② 学校の改築（新しい学校づくり課）

老朽化が進んだ学校施設の改築（増築）を計画的に実施し、児童・生徒の安全確保と学校施設の機能向上を図り、ユニバーサルデザインを採用した良好な学習環境を整備します。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
工事完了 5校	中台中改築 環境整備工事完了		
工事着手 2校	板橋十小改築	板橋十小改築	板橋十小改築
改築基本構想 ・基本計画 3校	設計	設計完了	I期工事 (校舎解体工事含む) ※平成32年度竣工予定
	上板二中・向原中統合校改築 設計	上板二中・向原中統合校改築 設計完了	上板二中・向原中統合校改築 I期工事 (校舎解体工事含む) ※平成32年度竣工予定
	志村四小増築 増築工事完了		
	金沢小増築 増築工事完了	金沢小増築 既存校舎改修工事完了 環境整備工事完了	
	成増小増築 増築(賃貸借)工事完了	成増小増築 (増築に伴う) 既存校舎改修工事完了	
	成増ヶ丘小増築 増築(賃貸借)工事完了	成増ヶ丘小増築 (増築に伴う) 既存校舎改修工事完了	
			改築基本構想・基本計画 3校 ※「いたばし魅力ある 学校づくりプラン」 第2期対象校
	板橋九小と中根橋小の統合改築については、「魅力ある学校づくり協議会（板橋第九小・中根橋小・板橋第一小）」の協議結果に基づき事業量・経費を決定する。		

③ 学校の大規模改修（新しい学校づくり課）

老朽化が進んだ学校施設の大規模改修を計画的に実施し、児童・生徒の安全確保と学校施設の機能向上を図り、ユニバーサルデザインを採用した良好な学習環境を整備します。

目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
工事完了 2 校	上板四小 工事完了		設計 2 校
劣化診断 6 校	西台中 工事完了		
設計 2 校	学校校舎劣化診断調査 4 校		学校校舎劣化診断調査 2 校

④ 学校施設の改修（新しい学校づくり課）

更新時期を迎えた学校施設の個別設備等について、改築や大規模改修を実施するまでの間、計画的に改修し、施設機能の維持・向上を図ることにより、ユニバーサルデザインを採用した良好な学習環境を整備します。（校庭改修、散水設備、学校トイレの改修等）

目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
改修 延べ 78 校	改修 延べ 24 校	改修 延べ 32 校 (累計 56 校)	改修 延べ 22 校 (累計 78 校)

⑤ 学校施設の非構造部材耐震化（新しい学校づくり課）

区立学校の体育館・武道場等における吊り天井等の非構造部材について、落下防止対策を実施することにより、児童・生徒の安心・安全と、指定避難所としての機能確保を行います。

目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
対策工事実施 延べ 41 校	対策工事 小学校体育館 37 校 中学校体育館 3 校 中学校武道場 1 校		平成 28 年度で対策完了予定

(3) 学校ICT化の推進

近年、情報通信ネットワークの急激な進展とともに社会のあらゆる分野での情報化が進んでいます。これから高度情報通信社会を生き抜くために、学校がICTを活用することによって授業を改善し、児童・生徒が情報活用能力を身に付けられるようにすることは、ますます重要になっています。

一方、教員の授業以外の事務や課外業務時間が増加しており、その多忙化が指摘されています。教員が、授業研究や授業準備、個別指導のための時間など、子どもたちと向き合える時間を確保するためにも、ICTを活用し、効率化していくことが必要です。

現在、推進されている教育の情報化には、「児童・生徒の情報活用能力の育成」、「教科指導における情報通信技術の活用」、「校務の情報化」の3つの目的があげられています。この目的を達成するために、教育委員会では平成26年度に「板橋区教育ICT化推進計画」を策定し、「ICTを活用した教育の充実」、「校務の情報化の推進」、「学校情報セキュリティの確立」を基本目標に掲げ、学校のICT化の推進に取り組んでいます。

【事業の概要】

① 授業用ICT機器の整備・活用（教育支援センター）

文部科学省の調査によれば、ICTを活用した授業は、児童・生徒に対して学力向上に高い効果があることが認められています。教員が指導方法の一つとして積極的にICT機器を活用することで、学習課題への興味・関心を高めたり、学習内容を分かりやすく説明したりすることができ、児童・生徒にとって「わかる楽しい授業」が展開されます。

また、「わかる楽しい授業」が積み重ねられることにより、いきいきと主体的に学ぶ姿勢が育まれます。

「わかる楽しい授業」や、児童・生徒の「興味・関心・意欲を引き出す授業」を実現させ、「自ら考え判断し、表現できる力」を育むことの必要性から、児童・生徒の情報活用能力の育成をめざしてICT環境の整備に取り組みます。

その一つとして、小中学校の全普通教室及び特別支援学級（固定級）に、電子黒板・実物投影機等の導入を進めています。また、現在パソコン室に配備されている固定式PCの更改時に合わせ、設置場所を限定しない可動式PCに変更し、無線LAN環境を整備します。無線LANルータを可動式にすることにより、可動式PCを各教室等で使用できるようにします。

なお、これら I C T 機器の導入にあわせ「I C T 支援員」³⁴を配置し、学校への訪問サポートや各種研修を実施することで、学校の I C T 化の推進を支えます。

目 標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
<p>○ICT 機器が有する拡大、動画配信、音声朗読等の機能を教員が活用することにより、効果的な授業を開く。</p> <p>○児童・生徒の学習への興味・関心を高める。</p> <p>○教員と児童・生徒が相互に情報伝達を図ったり、児童・生徒同士が教え合い、学び合う等の協働学習を実現する。</p>	<p>①中学校 23 校の普通教室及び特別支援学級（固定級）に電子黒板等 I C T 機器を整備する。</p> <p>②中学校 23 校のパソコン室更改に伴う可動式 P C 及び無線 L A N を整備する。</p> <p>③小学校の普通教室及び特別支援学級（固定級）に導入済の電子黒板等 I C T 機器の運用管理を行う。</p> <p>④ I C T 支援員による学校訪問サポート及び各種研修会等を実施する。</p> <p>⑤ I C T 機器の活用による効果について、測定方法を検討する。</p>	<p>①小中学校的普通教室及び特別支援学級（固定級）の電子黒板等 I C T 機器の運用管理を行う。</p> <p>②中学校的可動式 P C 及び無線 L A N の運用管理を行う。</p> <p>③ I C T 支援員による学校訪問サポート及び各種研修会等を実施する。</p> <p>④ I C T 支援員による学校訪問サポート及び各種研修会等を実施する。</p>	<p>①全小学校的パソコン室の固定式 P C 更改に伴い、可動式 P C 及び無線 L A N を整備する。</p> <p>②小中学校的普通教室の電子黒板・实物投影機等 I C T 機器の運用管理を行う。</p> <p>③中学校的可動式 P C 及び無線 L A N の運用管理を行う。</p> <p>④ I C T 支援員による学校訪問サポート及び各種研修会等を実施する。</p> <p>⑤ I C T 機器の活用による効果を検証し、改善方法を検討する。</p>

³⁴ 教員に対して、機器の設定や操作方法等の支援に加え、授業や教材研究での場面やタイミング等、指導の効果を高める適切な機器の組み合わせ方の助言等、I C T を活用した授業づくりへの支援を行う。

② デジタル教科書の整備・活用（教育支援センター）

指導者用デジタル教科書は、教科書等の内容をそのまま拡大表示するだけではなく、任意箇所の拡大、任意の文章の朗読、動画表示等の機能を有しており、子どもたちにとっても分かりやすく理解が深まる授業につながります。また、学習者用デジタル教科書では、インターネットの活用による調べ学習や教員と児童・生徒間または児童・生徒同士の双方向性のある授業の展開が可能になります。加えて、教員が児童・生徒の学習履歴を把握することにも利用できます。

デジタル教科書を電子黒板等のICT機器とあわせて導入し、効果的に活用することによって、児童・生徒の学習への意欲と集中力を高め、質の高い授業へと改善していきます。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
○分かりやすく理解が深まる授業を実現する。 ○電子黒板との効果的な併用により、児童・生徒の関心や授業への集中力を高め、学力を向上させる。	①中学校に指導者用デジタル教科書（数学科全学年）を導入する。 ②小学校に導入済の指導者用デジタル教科書（算数科全学年）の導入効果を検証する。	指導者用デジタル教科書導入効果を検証する。	①前年度の効果検証に基づき、また次の教科書採択に向けて指導者用デジタル教科書の導入拡大を検討する。 ②文部科学省で検討している教科書制度の内容を踏まえ、児童・生徒用デジタル教科書の導入を検討する。

(4) 学校施設及び通学路の防犯対策の充実

児童の登下校時に通学路上において、児童へ交通ルール、交通マナー等の指導・啓発、挨拶・声かけ等を行う学童擁護員を148か所に配置しています。

また、地域のボランティアの方に各小学校に登録していただき、登下校時の児童の安全を確保するために、通学路やわき道等を防犯パトロールする「スクールガード」と、散歩や買い物、外回りの清掃等を児童の登下校時間に合わせて行う「子ども見守り隊」の声かけ等により、児童の安全を守る活動を行っています。

これらの通学路の見守り活動を補完するため、各学校の通学路上に防犯カメラを設置し、犯罪抑止等の防犯対策を強化していきます。

併せて、学校内防犯カメラについては、幼稚園及び小・中学校において新しいものに更新します。

【事業の概要】

① 学校内防犯カメラの更新（学務課）

「東京都公立学校防犯設備整備補助事業」の制度を活用し、更新時期を迎えた幼稚園及び小・中学校の防犯カメラを更新し、学校内への不審者侵入の抑止・初期対応等の学校内の安全確保の取組を推進します。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学校内の防犯カメラを更新することにより、校内の安全確保を推進させる。	学校内の防犯カメラを更新する。 小学校 53校 幼稚園 2園	学校内に設置した防犯カメラにより、児童・生徒の安全確保を図る。	学校内に設置した防犯カメラにより、児童・生徒の安全確保を図る。

※ 中学校は、平成27年度に更新を完了している。

② 通学路防犯カメラの設置（地域教育力推進課）

児童の登下校時の安全確保及び犯罪抑止等を図るため、「東京都通学路防犯設備整備事業」の補助制度を活用し、区立小学校の通学路に防犯カメラを設置します。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
児童の登下校時の見守り活動を補完し、安全確保及び犯罪防止を図る。	区立全小学校の通学路上に防犯カメラを追加設置する。 ※平成27年度に、区立全小学校の校地内に一部設置済み。	各小学校に設置した防犯カメラを稼働させることにより、児童の登下校時の見守り活動を補完する。	各小学校に設置した防犯カメラを稼働させることにより、児童の登下校時の見守り活動を補完する。

重点施策 7

地域による学び支援活動の促進

社会や子どもを取り巻く環境が大きく変化している今日、家庭や学校だけではなく、地域の教育活動への積極的な参加は、子どもの学びや育ちに大きな役割を果たしています。

こうした活動は、環境面や学習面等、学校教育の充実を図るとともに、地域の特性を活かした社会教育によって子どもたちの協調性や連帯感を育み、「この学校、この地域で育ってよかった」という地域への郷土愛を醸成します。地域の方にとっても自らの経験や学習の成果を生かすことで、自分自身の達成感を享受する機会となります。

地域で育った子どもたちが、次世代を育てる立場となり、これが循環していくことで、地域の教育力の向上にもつながります。地域の方による学校支援活動が広がることは、教員にとって子どもと向き合う時間が確保されることにつながり、本来の教育活動に専念することができるようになります。

地域ぐるみで教育活動を支援する仕組みとして「学校支援地域本部」事業を実施しています。平成27年度末の時点で、小中学校36校で特色のある支援活動が展開されており、平成30年度までに全校で実施します。

さらに、平成27年度に開設された教育支援センター及び平成28年度に開設される生涯学習センターと連携し、学校と地域人材をつなぎ、調整役を担う地域コーディネーターの養成や学校支援ボランティアの研修を実施し、これまで以上に地域の方が学校支援に参加しやすい環境を整え、学校の求めに応じた支援活動を効果的に実施できるよう取り組みます。

学校・家庭・地域が一体となって、より良い教育を実現するためには、地域のニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させることも大切です。今後は、学校・家庭・地域との連携を一層推進させるために、板橋区版コミュニティスクールの導入について検討を進めています。

また、板橋区では、国の就労家庭等を対象とした放課後児童健全育成と全児童を対象とした放課後子ども教室事業を一体型として実施する、板橋区版放課後対策事業“あいキッズ”を、区内の区立全小学校で展開しています。

あいキッズは、こうした地域の方が参加する体験交流活動等を取り入れて、児童の放課後を豊かで充実したものとしていきます。

併せて、学校や地域の方が参加するあいキッズ運営連絡会を開催し、地域のニーズを取り入れ、地域に根差したあいキッズを推進します。

【重点事業】

- (1) 地域人材による学校支援と参加の促進
- (2) 地域・家庭・学校・民間と連携した健全育成の充実

(1) 地域人材による学校支援と参加の促進

学校支援地域本部事業は、平成 27 年度において小学校 30 校、中学校 6 校、計 36 校で実施しています。学校の求めに応じ、各校特色のある支援活動を展開しており、平成 30 年度までに区内の区立全小中学校で実施します。

また、より良い教育の実現に向けて国が進めているコミュニティスクールについては、今後、学校支援地域本部事業の全校実施を踏まえ、地域の力を学校運営に活かし、学校教育における地域との協働を推進するため、学校運営連絡協議会と学校支援地域本部事業との連携を視野にいれた、板橋区版「コミュニティスクール」の導入について検討します。

さらに、生涯学習センターでは、学校の I C T 教育の支援ボランティアの育成やボランティア相互の交流を通じて、学校教育や子育て支援を推進していきます。

【事業の概要】

① 学校支援地域本部事業の拡大（地域教育力推進課）

学校の教育活動等を支援するために、学校が求める支援活動と地域の人材をつなぐ役割を担う地域コーディネーターを配置し、地域のボランティアが各種の支援活動に参加できる仕組みを学校区単位でつくっていきます。

地域が、子どもの学びを支援する取組を区内全域に広め、平成 30 年度に学校支援地域本部事業の小中学校全校実施をめざします。

全校実施に向け、毎年シンポジウムを開催し、学校教職員をはじめ地域の方への理解促進を図るほか、積極的に学校を訪問し、学校の実情を把握し、事業の提案、助言をしながら実施校の拡大につなげていきます。また、学校の実情にあった支援活動が持続的に展開できるように、教育委員会がサポートしていきます。

さらに、支援活動を行う地域のボランティアを対象とした研修会等を通して、教育活動への関心を高めるとともに、地域ボランティアの意識の向上を図ることにより、地域教育力の推進につなげていきます。

併せて、地域コーディネーターの育成及びスキルアップを図るため、引き続き東京都の研修等を活用することにより、各校の支援活動につなげていきます。

目 標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
地域ぐるみで学校を支える体制を整え、その活動を充実させることにより、子どもの学びを支援し、子どもたちを育む教育環境の醸成につなげる。	①シンポジウムを開催する。 ②実施校を検討する。 ③コーディネーター候補や地域との連携に係る現状、学校支援地域本部として行いたい取組等について、ヒアリングを実施する。 ④実施校会議を開催し、教育委員会からの情報提供を行うとともに、学校間の情報交換・意見交換の場を提供する。 ⑤各校の活動状況を冊子にまとめ、全校へ配布する。	①シンポジウムを開催する。 ②実施校を検討する。 ③コーディネーター候補や地域との連携に係る現状、学校支援地域本部として行いたい取組等について、ヒアリングを実施する。 ④実施校会議を開催し、教育委員会からの情報提供を行うとともに、学校間の情報交換・意見交換の場を提供する。 ⑤各校の活動状況を冊子にまとめ、全校へ配布する。	①実施校会議を開催し、教育委員会からの情報提供を行うとともに、学校間の情報交換・意見交換の場を提供する。 ②各校の活動状況を冊子にまとめ、全校へ配布する。

② 板橋区版コミュニティスクールの導入検討（地域教育力推進課、指導室）

学校・家庭・地域が一体となって、より良い教育の実現に取り組むためには、地域のニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させることも大切です。

学校・地域・家庭との協働のあり方や、全小中学校に設置している学校運営連絡協議会の今後のあり方を検討し、学校支援地域本部事業との連携を視野にいれた、板橋区版「コミュニティスクール」の導入について検討します。

なお、国の「地域学校協働本部」など、新たな制度改正が予定されていることから、その進捗状況にあわせて、事業計画を見直していきます。

目 標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
学校・家庭・地域が一体となった、学校（教育）支援活動の充実につなげる。	①検討会設置 ②導入検討	実施に向けての協議	導入準備・試行

③ 地域人材育成の支援（教育支援センター・地域教育力推進課・生涯学習課）

学校における教育活動をより効果的に進めていくうえで、ボランティアの重要性は高まっています。また、区民の中には余暇を活用して、自分にできることで社会貢献をしたいと考える方もいます。

教育委員会では、学校教育の更なる充実を図るために、地域コーディネーター養成研修等、学校を支援する人材育成研修の企画を行い、学校支援活動を充実させていきます。

また、生涯学習センターを拠点として活動している社会教育団体、ボランティア団体やN P Oとの交流の場を拡大し、相互に情報共有を図るほか、複数の団体が連携して事業を実施できるような環境について検討をしていきます。

目 標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
ボランティアを希望する方々を対象に養成研修を行い、地域人材による学校支援を充実する。	学校を支援する人材の把握、発掘、養成・研修内容、全体の仕組みづくり等について検討する	①養成・研修等を実施する。 ②区民への広報活動を実施する。 ③実施内容等について、検証する。	①検証結果を基に、改善した養成・研修等を実施する。 ②区民への広報活動を実施する。
生涯学習センターにおけるボランティア活動を推進させる。	① I C T 学習支援を実施する。 ②ボランティアフォーラムの開催や支援を行う。 ③ボランティア活動に関する情報発信を行う。	①ボランティア団体の相互交流の支援方法や事業について検討する。 ②ボランティアスタッフによる I C T 活用支援や支援者の養成及びコーディネートを実施する。	複数のボランティア団体が協力するモデル事業について、検討する。

(2) 地域・家庭・学校・民間と連携した健全育成の充実

板橋区版放課後対策事業「あいキッズ」は、次代を担う子どもたちの放課後等の安心・安全な居場所の確保と健全育成、保護者の子育てと仕事等の両立支援に資することを目的とした、放課後対策事業です。

平成21年度の事業開始以来、実施校を拡大し、平成27年度から区内の区立全小学校で実施しています。学校教育活動と両輪で、小学生の健全育成を図り、運営の品質向上を推進して子どもたちの満足度を高めます。

【事業の概要】

板橋区版放課後対策事業“あいキッズ”の推進（地域教育力推進課）

全校展開したあいキッズは、責任者会議や要支援児童の外部専門家の巡回を拡充する等、運営する民間法人の資質向上と意識高揚を図ります。

また、学校・家庭・地域との連携を深め、特に地域には、「知ってもらう」「見てもらう」「感じてもらう」といったPRを含めて地域参加の機会を増やすとともに、運営する民間法人の特性やコネクションをさらに活かしたプログラムを実施して、あいキッズの魅力創造を推進します。

平成28年度からは、あいキッズの土曜日開所を実施するため、いきいき寺子屋プラン事業や子どもの遊び場事業とも連携し、子どもたちが地域の中で育っている帰属意識や郷土愛を育みます。

併せて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、「まなぶ」「うごく」「かかわる」「ふれあう」「もてなす」といった体験を意識してスポーツや他国文化への興味を深め、交流・体験活動を取り入れていきます。

さらに、宿題のほか、フィードバック教材等を活用した学習や読書にも取り組み、児童の学力向上を図ります。

このように、品質、魅力、利便性をさらに高めていき、子どもたちや保護者の満足度の向上をめざしていきます。

目 標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
<p>あいキッズ事業の品質、魅力、利便性と委託法人の資質を向上し、利用者の満足度の増加をめざす。</p> <p>(利用者アンケートを実施し、「普通」を除く、「満足」「どちらかといえば満足」の割合を満足度とする。)</p>	<p>①運営評価・法人指導と法人の再選定により、委託法人の適正化を図る。</p> <p>②法人ヒアリング・責任者会議・要支援巡回指導により、委託法人の資質向上のための支援を実施する。</p> <p>③体験プログラム・学習支援プログラム・地域サポーターとの交流プログラム等を実施する。</p> <p>④保護者会・学校連絡会・あいキッズ運営連絡会を開催する。</p> <p>⑤利用満足度調査を実施する。</p>	<p>①運営評価・法人指導と法人の再選定により、委託法人の適正化を図る。</p> <p>②法人ヒアリング・責任者会議・要支援巡回指導により、委託法人の資質向上支援策を改善し、充実させる。</p> <p>③体験プログラム・学習支援プログラム・地域サポーターとの交流プログラム等を充実させる</p> <p>④保護者会・学校連絡会・あいキッズ運営連絡会を充実させる。</p> <p>⑤利用満足度調査を実施し、改善につなげる。</p>	<p>①運営評価・法人指導と法人の再選定により、委託法人の適正化を図る。</p> <p>②法人ヒアリング・責任者会議・要支援巡回指導により、委託法人の資質向上支援策を改善し、充実させる。</p> <p>③体験プログラム・学習支援プログラム・地域サポーターとの交流プログラム等を充実させる。</p> <p>④保護者会・学校連絡会・あいキッズ運営連絡会を充実させる。</p> <p>⑤利用満足度調査を実施し、改善につなげる。</p>

重点施策 8

生涯学習社会へ向けた取組の充実

平成26年3月に青少年問題連絡協議会から「家庭・学校・地域の新たな連携の方策について～青少年健全育成のあり方～」に関する5つの提言が出されました。時を一にして青少年のインターネットや携帯電話等への依存が問題視されるようになりましたが、スマートフォンの普及により、現在ではより一層問題が深刻化しています。こうした例をはじめとして、多様化・複雑化する課題に対して、先に出された提言を具体的な活動に結び付ける必要から、平成28年3月に「板橋区青少年健全育成方針」を策定しました。

「地域ぐるみでささえよう未来を担ういたばしの子」をスローガンに、4つの基本方針と家庭・学校・地域を基軸とした具体的な20のアクションプランを掲げ、地域ぐるみで次世代を担う若者を支援していくことが示されています。

板橋区青少年健全育成方針（概要）

地域ぐるみでささえよう未来を担ういたばしの子

<4つの基本方針>

- 基本方針1 心のかようあたたかい家庭をつくりよう
- 基本方針2 青少年の積極的な社会参加を促そう
- 基本方針3 家庭・地域・学校のつながりを強めよう
- 基本方針4 安心・安全な社会づくりを進めよう

また、青少年問題協議会答申「地域が支える中高生の健全な育ちと自立への方策」（平成23年3月）で提言された、青少年センターの開設による、中高生年代への「地域での居場所」の提供については、区としての大きな課題となっています。「地域での居場所」の実現には、これまで取組が少なかった中高生や若者に対する施策の拡充を、地域の方と協力しながら実施していくことが必要です。

そこで、社会教育会館の機能を拡充しつつ、青少年センターとしての若者支援機能³⁵を付加した、あらゆる世代の区民にとって利用しやすく、充実した活動ができる学習拠点となる、生涯学習センターを整備します。若い世代からシニア世代までの社会参加を促進しながら、多世代の交流機会の充実等を通して、地域ぐるみで若者の育成を推進します。

³⁵ 青少年の居場所としての機能と、中高生を中心とした若者の成長を応援する事業を行う機能。「地域の子どもは地域が育てる」の理念のもと、若者同士、若者と成人・シニアの持続的なつながりと学びあい（学びの循環）を生み出し、若者の成長・自立を支援する。主に、①若者が成長する事業、②施設と人材をつなげる拠点事業、③学びの循環を生み出す事業を実施する。

さらには、学びの成果を実際の地域社会で役立てつつ、教えてもらう側から教える側として異なる世代に伝えあうことで、人がつながり、その成果が地域社会に還元されるという、「学びの循環」の構築についても積極的に推進します。

読書は、幼少期の読み聞かせによる本との出会いに始まり、生涯を通じて楽しむことができます。よい本との出会いは、知識を向上させ、感性（情緒）を磨き、人生を豊かにします。

しかしながら、様々な情報手段や娯楽の登場に伴い、個人の読書時間が減少しています。誰もが読書活動に親しみ、その恩恵を等しく享受することができる環境づくりに向けて、早急に取り組んでいく必要があります。区立図書館では、読書を中心とした生涯学習施設として、より多くの利用者のニーズにこたえられる環境づくりと、取組を行なっていきます。

中央図書館については、児童・青少年向け資料の充実、学習室の整備、様々な読書媒体への対応等、新たな図書館サービスの提供を可能とする環境の整備と、地域図書館を含めた区立図書館全体の機能の充実をめざし、施設整備を進めています。

施設の老朽化が進んだ教育科学館及び少年自然の家八ヶ岳荘については、計画的に施設の改修や機器の更新など、利用者の利便性向上をめざした対策を実施します。

区内には歴史・民俗・考古等の分野の史跡、象牙や染色・甲冑等の伝統工芸といった文化財が多数あります。板橋区では、これらの文化財の維持・保護・保管と史跡散歩や小学校への出前授業などを実施して、区民への公開・普及啓発に努めています。さらに、加賀一丁目にある野口研究所や理化学研究所の敷地と建造物を、近代化・産業遺産として保全し史跡公園として整備する予定です。

【重点事業】

- (1) 世代を超えた「学びの循環」への環境整備
- (2) 図書館機能の充実
- (3) 地域の歴史・文化の継承と保護

(1) 世代を超えた「学びの循環」への環境整備

国の第2期教育振興基本計画では、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」が、教育行政の基本的方向性として示されています。そして、人々の主体的な社会参画による相互支援の関係を生み出す環境整備には、「学びの場を核とした地域コミュニティ」の形成を支援する社会教育施設が重要になっているとしています。

そこで、区民の主体的な学びと、学び合いを通した交流や絆づくりを積極的に支援する拠点施設として、大原・成増社会教育会館及び併設する児童館のスペースや資源を活用し、生涯学習センターを平成28年度中に設置します。

また、生涯学習センターは、あらゆる世代の方々が生涯をとおしてライフステージを充実させるという生涯学習における学びの意義を踏まえて学習・交流する施設です。

青少年が、若い年代の時から多様な人と出会って触発され、それぞれの個性に応じて伸びていける地域社会の環境づくりを支援します。学びの成果が地域に還元されるよう、地域と結び付く活動についても検討し、世代を超えた「学びの循環」づくりをめざした事業を実施していきます。

【事業の概要】

①（仮称）生涯学習センターの整備・開設・推進（生涯学習課）

社会教育会館では、これまで主にシニア世代の学び合い、教え合いを中心に、学校教育の支援を含めた「学びの循環」を形成してきました。シニア世代の利用者の中に、若者や子育て世代等の参画を積極的に取り入れ、世代間の交流を図っていきます。

また、学校教育の支援を含めた地域の課題についても取り組み、区民一人ひとりの学習活動の充実と併せて、区民同士が学び合う関係づくりを推進させ、将来にわたる「学びの循環」を持続させていけるよう支援していきます。

そのため、（1）学習の場の整備、（2）学習機会の提供、（3）学習情報の提供・相談、（4）学習成果の発表・交流機会の提供、（5）「学びの循環」による学習支援、の5つの機能を一層強化した、生涯学習センターを整備し、区民の学習活動を支援します。

さらには、生涯学習センターをネットワークの拠点として、様々な機関の連携・協力を生み出すコーディネーターの役割を担いながら、事業を実施していきます。

目 標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
「生涯学習センター」の整備により、若者支援及び世代間交流・地域課題・現代的課題の事業の拡充と、学習情報の提供・相談機能の充実を基に「学習成果の発表・交流機会」への若者及び多様な区民の参加・参画を促進することにより、世代を超えた「学びの循環」の形成を図る。	<p>①今までの社会教育会館に若者支援の機能を追加して、新たに生涯学習センターを整備・開設する。 (2か所)</p> <p>②児童館施設部分を改修・整備する。</p> <p>③若者を対象とする学習相談・情報提供を開始する。</p> <p>④ICT による学校教育等の支援を実施する。</p> <p>⑤社会教育関係団体・ボランティア団体・NPO 等との協働による事業を、毎週実施する。</p>	<p>①若者の居場所として、中高生自習スペース・クッキングスペース・パフォーマンススペース等を常設する。</p> <p>②社会教育関係団体・ボランティア団体・NPO 等との協働により、活動成果を交流・発表する集会事業を年 6 回実施する。</p> <p>③区民及び関係機関等との協働により、地域課題に対応する事業を、地域で年 10 回実施する。</p>	<p>①若者の企画運営による学習成果の発表・交流の場を、新たに設ける。</p> <p>②生涯学習センターの運営及び事業について若者を含めて意見を交換する場を、年 8 回設ける。</p> <p>③学びの循環を促進するための、生涯学習センターの管理・運営・事業について検討する。</p>

② 教育科学館の充実（生涯学習課）

子どもに科学の夢を与えるという教育科学館本来の理念・役割を今後も継続し、「理科・科学の好きな児童・生徒を育てる拠点施設」をコンセプトに、板橋から未来の科学者を誕生させられるような、さらなる科学教育の充実を図ります。

また、老朽化による更新時期が到来している設備等を計画的に更新する等、「理科・科学好きな児童・生徒を育てる拠点施設」及び「子どもから大人まで生涯にわたり科学を学べる施設」として機能の維持・向上を図ります。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
○外壁・屋上改修工事を実施する。 ○プラネタリウム投影設備を更新する。	外壁・屋上改修 調査委託	外壁・屋上改修 工事 プラネタリウム投影機及び付属設備の更新	プラネタリウム投影機及び付属設備の更新

③ 少年自然の家八ヶ岳荘の整備（生涯学習課）

少年自然の家八ヶ岳荘は、移動教室、青少年健全育成事業等の板橋区主催事業を通じて、子どもたちの自然体験や集団生活体験を全面的に支援することで、青少年の健全な育成に貢献しています。

今回、更新時期が到来している施設・設備を改修することで、機能の維持に加え、施設の価値及び魅力の向上を図ります。

今後は、板橋区内にはない自然とのふれあい、自然を通した親子のふれあい等、心の豊かさを育み、健康を増進させることのできる施設としての認知度を高めていくことにより、利用者の増加も図っていきます。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
設計・改修	改修設計	改修設計・工事	改修工事

(2) 図書館機能の充実

板橋区立図書館は、重点テーマとして「生涯を通じこころの豊かさを支える図書館」、「課題解決型図書館」、「学校・家庭と連携する図書館」、「地域のコミュニティ形成を支援する図書館」、「板橋の魅力“緑と文化”を象徴する図書館」の5つを掲げています。蔵書構成をより豊かなものにし、幅広い年代のニーズに対応する、生涯学習の場として活用される図書館をめざします。

また、図書館ボランティア等と協働し、学校をはじめ、家庭や地域と連携して、子どもたちの豊かな感性や情緒を育て、読書活動を推進するための取組を実施します。

さらに、これらの目標を達成すべく、老朽化した中央図書館を改築し、今日的に必要とされる機能を備えた新たな中央図書館の完成をめざします。新中央図書館はユニバーサルデザインに則した施設とし、子どもや青少年の未来を育むための読書・学習環境の整備、支援をはじめ、幅広い世代の区民が、読書や様々な活動を通じて心の豊かさを深め、図書館の資料やレンタルにより、様々な課題を解決できる場とします。

【事業の概要】

① 中央図書館の改築（中央図書館）

中央図書館基本構想を策定し、今後の中央図書館が担うべき機能と方向性を定め改築を計画します。

新中央図書館の基本理念「未来をはぐくみ、こころの豊かさと新しい価値を創造し、“緑と文化”を象徴する図書館」に基づき、子育て世帯や青少年を対象とした施策を充実させるため、学習室や児童エリア等の施設整備や青少年向け資料の充実を行います。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
板橋区立図書館全体をリードする新中央図書館の機能を充実させ、「未来をはぐくみ、こころの豊かさと新しい価値を創造し、”緑と文化”を象徴する図書館」をめざす。	①基本計画策定 ②調査、設計	①設計 ②工事着手	工事

② 生涯を通じた読書活動の支援（中央図書館）

年代、性別を問わず生涯を通じて読書を楽しめる環境を提供します。幅広い図書館利用者のニーズに応えるため、蔵書構成をより豊かなものにしていきます。

図書館ボランティアは、児童館や保育園、幼稚園、小中学校、高齢者施設等での読み聞かせや、目の不自由な方への対面朗読サービス等を行ない、多くの方々へ読書の楽しみを伝えています。ボランティアのスキル向上を図るため、段階を追った研修体系を検討するとともに、ボランティア同士の交流会等を開催します。また、図書館行事、区内諸施設での読み聞かせ等にボランティアの協力を積極的に生かしていきます。

中央図書館が中心となり、区立図書館全館で朗読講座や各種の講演等の区民向け事業を開催し、読書活動を通じた生涯学習機会の提供を積極的に行います。

目 標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
図書館ボランティアの活用により、区民サービスを向上させる。	①ボランティア研修の開催回数を 7 回から 8 回へ増やす。 ②ボランティアが活動する場を拡大させる。	①ボランティア研修を実施する。 ②ボランティア研修体系の見直しを行う。	新体系でボランティア研修を実施する。

③ 子ども読書活動推進計画に基づく読書の機会拡大（中央図書館）

「板橋区子ども読書活動推進計画 2020」に基づき、図書館が中心となり、学校や関係部署と連携し、子どもの読書活動の推進に取り組みます。図書館では、幼少期から本に親しんでもらうための「ブックスタート事業」の実施や、乳幼児から中学生向け図書の充実を図ります。

さらに、読書の記録や感想を通帳に記入することで読書意欲を高めることを目的とした「読書通帳事業」を実施するほか、小中学校と連携し、読書感想文コンクール、調べる学習コンクールの実施、学校図書館運営や朝読書の際のボランティア紹介等を通じて、乳幼児、児童・生徒の読書活動を積極的に支援していきます。

目 標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
子どもたちの豊かな感性や情緒を育て、生きる力を身に付けることを目的として、乳幼児、児童・生徒が自ら学ぶ力を受けられるよう、読書活動を推進する。	①図書館やインターネットを通じて読書通帳を配布する。 ②妊娠婦用読書通帳を作成する。 ③学校と連携し、中学生向け読書通帳の内容を検討する。	読書通帳を全児童・生徒へ配布し、活用する。	①読書通帳を新小学一年生へ配布し、活用を促進させる。 ②読書通帳の活用状況について、検証し、改善を検討する。

(3) 地域の歴史・文化の継承と保護

区内には寺社を中心に173件の登録・指定文化財をはじめ、多数の文化財が残されています。歴史・民俗・考古等の分野から、板橋区文化財保護審議会が、毎年3~5件程度を新たに文化財として登録（登録文化財）し、そのうち特に重要なものを別途指定（指定文化財）して、その保護に努めています。

板橋区は、地域により歴史的な成り立ちが異なる特徴をもっており、それが文化的な地域性ともなっています。板橋地区や上板橋地区では街道と宿場町、赤塚徳丸地区では農村的な文化としての暮らしや芸能が色濃く、志村地区は明治以降の工業地帯としての雰囲気を残す等、地域毎の特性が文化財にも反映されています。

区内各所には、田遊び・獅子舞・四ツ竹踊り・里神楽・お囃子など、地域に根ざした無形民俗文化財が、今なお人々の暮らしや地域のつながりの中で継承されています。

これらの民俗芸能において、子どもたちは大きな役割を担っています。特に、上板橋地域の神田流お囃子や成増地域の里神楽の各保存会においては、保存地域の小中学校の子どもたちが実際のメンバーとなり、毎週定期的に練習を重ね、その継承に努めています。

また、ふるさと文化伝承事業の実施において、各無形民俗文化財保存地域の小中学校を対象として、保存団体の直接指導による民俗芸能の体験学習が行なわれ、文化財の保存継承の大切さとその普及をめざした教育活動が進められています。

加賀地区は、明治初期に日本最初の西洋式火薬製造所が設けられたのを契機として、周辺に中小の企業群が集まり工業・産業が発展したことから、板橋の近代産業の発祥地とされています。

今回新たに、加賀一丁目にある「野口研究所」や「旧理化学研究所」の敷地と建造物を、近代化・産業遺産として保全し、史跡公園として整備していくします。

区内はもとより、全国的にも珍しい産業遺産を保存することで、板橋の工業や産業の歴史、平和教育の大切さを学校教育の場へ活かします。

【事業の概要】

歴史的価値のある文化財の保存・継承・周知（生涯学習課）

徳丸にある旧粕谷家住宅の改修工事を実施し、一般公開に向けた準備を進めています。

加賀地区にある「野口研究所」や「旧理化学研究所」を、近代化遺産として保存・整備するため基礎調査に着手し、将来的には全国有数の史跡公園として国史跡の指定をめざします。更に、東京2020大会の開催前までに、その一部を公開し、次のような事業を展開していきます。

1 板橋の産業の原点を掘り起こす

明治初期にヨーロッパの技術移転により、日本最初の西洋式火薬製造所が設けられ、周辺には中小の企業群が集まり板橋の工業、産業の中心となっていく過程を紹介します。区発展の基礎となった地域を残すことで日本近代化の歴史や産業遺産の価値を見つめ直します。また、理化学研究所では戦後間もなくノーベル物理学賞を受賞した湯川秀樹・朝永振一郎氏らが研究していました。板橋区とノーベル賞とのつながりを紹介します。

2 史跡公園整備—都内初の産業遺産群として国指定史跡をめざします—

明治以降の建造物群や射撃場等の遺構についても、産業遺産として保存・整備します。将来的な整備計画では工夫を凝らした史跡公園として整備し、野外展示に加え、建造物を利用した体験体感ができる博物館展示施設を設けます。

3 産業と歴史が一体化した体験・ミュージアムゾーン

産業板橋のイメージを史跡公園に反映していきます。歴史的建造物を利用して、新たな産業の芽を生み出す機会を創出すると同時に、小中学生を対象にした体験学習や平和教育の大切さを学ぶ場とします。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
○都内初となる近代化・産業遺産として保存、活用を図る。 ○国史跡の指定をめざし、史跡公園として整備を進める。	①旧粕谷家住宅改修復元工事に着手し完成させる。 ②整備構想委員会を立ち上げ、基本計画を構想する。 ③国史跡指定を申請する。	①旧粕谷家住宅を一般公開する。 ②史跡公園整備の基本設計に着手する。 ③敷地内にある建造物の耐震補強等の調査を実施する。	①史跡公園整備の実施設計を行う。 ②建造物内展示の調査設計に着手する。 ③都市計画を策定し、決定する。

重点施策 9

家庭における教育力向上への支援

核家族化や地域における地縁的なつながりの希薄化により、家庭の教育力の低下が指摘される等、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっています。

また、保護者が他者との交流の中で、子育て・家庭教育に関する生きた経験や知識・ノウハウを身に付ける機会が乏しくなっていることにより、経済的困難や虐待、不登校など、家庭だけでは解決できない課題を抱え込んでしまうケースも増加しています。

板橋区においても、家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、全ての家庭において主体的に、安心して家庭教育ができるように支援していくことが大切です。「親の育ちの支援」、「子の育ちの支援」を進めながら、「家庭と地域のつながりの支援」、「家庭と学校等関係機関とのつながりの支援」の充実を目指すほか、家庭教育に関する情報提供や相談対応、学習機会のコーディネート等の実施を視野に、スクールソーシャルワーカーや子育てサポートーを中心として、保健師、民生委員などの地域の人材によって構成される「家庭教育支援チーム」の設置に向けた検討を進めています。

子どもが生活の変化に円滑に対応し、いきいきと学校生活を送るためには、早寝・早起きや朝食を食べるといった生活のリズムを整えることや、あいさつを交わすといった基本的な生活習慣をきちんと習得しておくことが、何より大切です。生活習慣の習得と維持は、家庭の中における、日々の根気強い取組によってこそ身に付いてくるものです。

そのため、子どもたちの生活環境が大きく変化する小学校入学時、または中学校入学時において、入学前までに修得することが好ましいと考えられる生活習慣について取りまとめた、「小学校・中学校入学前に身につけたい生活習慣」チェックシートを配布し、活用してもらうことで、家庭における生活習慣づくりを支援します。

また、望ましい生活習慣を身に付けるためには、幼児期からの取組が非常に効果的なことから、板橋区の乳幼児健康診査等でのチェックシートの周知・配付を行い、啓発機会の拡大に努めます。

子どもの社会性の醸成は、子どもへの指導とともに大人自身が周りの人たちと潤いのある生活を豊かに営む姿を子どもに示すことによって育まれていくものと言えます。

板橋区ではこれまで、保護者の「親として」の学びや育ちを応援するために、子育て講座、家庭教育講座、家庭教育学級と、年齢別に家庭教育事業を実施してきました。

保護者自身が子育て等を通じて、より多様な人たちと向き合い、潤いのある生活を豊かに営む力量を高める講座内容とすることにより、家庭の教育力向上を支援していきます。

【重点事業】

- (1) 家庭教育支援の推進
- (2) 家庭における生活習慣の形成支援

(1) 家庭教育支援の推進

家庭教育は、基本的な生活習慣や社会的なマナー、自制心や自立心等を育成するうえで大変重要な役割を担っています。

しかし、近年、核家族化等により身近な人から子育てを学ぶ機会の減少や、都市化による地域とのつながりの希薄化からくる保護者の孤立化等、家庭を取り巻く環境が変化しており、子育てに不安を抱えている保護者が増加しています。

こうした状況を踏まえ、全ての保護者が安心して家庭教育を行い、子どもが健全に育つよう、地域全体で家庭教育を支援していきます。

【事業の概要】

「家庭教育支援チーム」の設置（地域教育力推進課）【再掲】

子育て経験者、教員O B、P T A等を中心に、保健師、民生児童委員等の地域の人材から構成され、親子の育ちを支援する学習機会を充実させるとともに、コミュニティの協働による家庭教育支援を強化するために、家庭教育に関する情報提供や相談対応、学習機会についてのコーディネート等を実施します。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
家庭と地域がつながり、親子の学びや育ちにつながる環境を構築し、保護者の精神的負担を軽減させる。	P T A代表、教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、民生児童委員等により家庭教育支援に係る連絡会を開催し、家庭教育に関する支援策を検討する。	保護者の不安や求められる支援策等、生の声を収集し、実効性のある「家庭教育支援チーム」の創設に向けた検討会を立ち上げ、具体的な方策の検討を行う。	「家庭教育支援チーム」を発足し、家庭教育に関する情報提供や相談対応、学習機会についてのコーディネート等を実施する。 モデル実施(2か所)

(2) 家庭における生活習慣の形成支援

「小学校入学前に身につけたい 10 の生活習慣」チェックシートは、平成 26 年度の保護者アンケートによれば、活用した家庭の 7 割以上が、子どもの生活習慣が向上したと好評を得ています。

平成 27 年度に作成した「中学校入学前に身につけたい生活習慣」とともに、更に多くの保護者に浸透していくよう活用を呼び掛け、家庭における生活習慣の形成を支援します。

また、親同士の仲間づくりや学び合い等を目的として、子どもの年齢別に親学講座を実施しています。今後は、開催日時、周知方法等、講座への参加を促進する工夫を行い、多くの保護者の参加を促すことで、より多くの家庭での教育力の向上を図っていきます。

【事業の概要】

① 「小学校・中学校入学前に身につけたい生活習慣」チェックシートの配布・活用（地域教育力推進課）【再掲】

小学校入学を控えた未就学児及び保護者に対して、保育園、幼稚園、児童館を通じて、入学前年の 4 月にチェックシートを配布しています。良い生活習慣を実践できたときにはシールを貼るようになっており、楽しみながら親子で良い生活習慣の習得につなげていきます。

これらの望ましい生活習慣を身につけるためには、幼児期からの取組が大切なことから、板橋区で実施している乳幼児健康診査での周知や資料の配布を行い、啓発機会の拡大に努めます。

また、小学 6 年生を対象に、9 月の入学説明会で配布する「新入学に関する案内」にチェックシートを取り入れ、中学生として望ましい生活習慣について認識するとともに、実践できるように啓発していきます。

目 標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
<p>○子どもたちに早寝・早起きや朝食を食べるといった生活のリズムを整えることや、あいさつを交わすといった基本的な生活習慣を習得させる。</p> <p>○抽出による活用率の調査を実施し、内容の精査と活用率の向上をめざす。</p>	<p>①入学説明会等の保護者が参加する様々な機会を通じて、チェックシート活用の呼び掛けを行う。</p> <p>②活用率調査の実施方法を検討し、実施する。</p> <p>③小学校用チェックシートの配付機会の拡大について、検討する。</p> <p>目標活用率：40%</p>	<p>①入学説明会等の保護者が参加する様々な機会を通じて、チェックシート活用の呼び掛けを行う。</p> <p>②活用率調査の結果を検証し、改善方法を検討する。</p> <p>③小学校用チェックシートの配付機会を拡大させる。（試行実施）</p> <p>目標活用率：45%</p>	<p>①入学説明会等の保護者が参加する様々な機会を通じて、チェックシート活用の呼び掛けを行う。</p> <p>②改善を実施し、チェックシートの活用率向上を図る。</p> <p>③試行実施の結果を踏まえ、小学校用チェックシートの配付機会を拡大させる。</p> <p>目標活用率：50%</p>

② 年齢別の親学講座の実施（生涯学習課）

将来を担う子どもたちが健やかに育っていくためには、子どもの成長に合わせて、保護者もまた親としての学びを深める必要があります。そのために、年齢別の親学講座を実施し、親の役割について考え、具体的に行動することを励ましあえる保護者同士のネットワークづくりにつながる学習の機会を提供することで、家庭での教育力向上を支援します。

目 標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
子育て講座、家庭教育講座、家庭教育学級及び子育て記念日を実施し、より良い子育てにつながる保護者のネットワークづくりを促進することで、家庭の教育力を高める。	①子育て講座を実施する。 (3 講座・1 講座 20 人) ②家庭教育講座を実施する。 (3 講座・1 講座 20 人) ③家庭教育学級を実施する。 (小・中学校各 1 回以上) ④子育て記念日を開催する。 (子育てサークル・ 子育て支援サークルによる合同事業・ 年 1 回) 来場者 600 人 参加団体 18 団体 ※いずれも事業実施時にアンケートを行う等、参加者のニーズを把握し次年度の改善につなげる。	①子育て講座を実施する。 (3 講座・1 講座 20 人) ②家庭教育講座を実施する。 (4 講座・1 講座 20 人) ③家庭教育学級を実施する。 (小・中学校各 1 回以上) ④子育て記念日を開催する。 (子育てサークル・ 子育て支援サークルによる合同事業・ 年 1 回) 来場者 650 人 参加団体 19 団体 ※いずれも事業実施時にアンケートを行う等、参加者のニーズを把握し次年度の改善につなげる。	①子育て講座を実施する。 (3 講座・1 講座 20 人) ②家庭教育講座を実施する。 (4 講座・1 講座 20 人) ③家庭教育学級を実施する。 (小・中学校各 1 回以上) ④子育て記念日を開催する。 (子育てサークル・ 子育て支援サークルによる合同事業・ 年 1 回) 来場者 700 人 参加団体 20 団体 ※いずれも事業実施時にアンケートを行う等、参加者のニーズを把握し次年度の改善につなげる。

※親学・・・板橋区では、子育てをしている保護者が、子どもの成長と一緒に自らも様々なことを学ぶことを、親学として定義している。

すべての方向性に共通する事業

教育委員会は、地方教育行政を公正かつ適正に行う中心的な担い手として設置される合議制の行政委員会として、事務を管理・執行しています。

現在、学校教育における重要な課題として、いじめ問題や不登校の児童・生徒の増加等があり、抜本的な対応が求められています。また、グローバル化や情報化の進展等により、今までにないスピードで社会状況が変化していることに伴って、教育に関する新たな課題等が数多く発生しています。

子育てをはじめとして、環境、スポーツ、福祉等の各分野において、迅速かつ的確に対応していくため、教育委員会を超えた他部署との連携や調整が必要になってきています。

板橋区でも、平成27年4月に施行された「地方行政の組織及び運営に関する法律」の改正を受け、区長と教育委員による総合教育会議での議論を経て、「板橋区教育大綱」を策定しました。

今後は、「板橋区基本構想」及び「板橋区教育大綱」に基づき、教育委員会と区長部局が今まで以上に密接に連携・協働し、教育に関する課題等へ組織横断的に対応していきます。

教育委員会では「教育の板橋」の実現に向け、子どもたちの自尊感情、自己肯定感を高めること、郷土“板橋”を愛する心を育てることを常に念頭に置き、「学校が変わる」、「家庭はしつけを見直す」、「地域は学校を支える」、「教育委員会は、学校を、保護者を、地域をとことん大切にする」といった理念を掲げ、学校・家庭・地域・教育委員会が一体となって、施策・事業に取り組んでいきます。

学校・家庭・地域との結び付きを深めていくため、教育委員と児童・生徒、保護者を含む区民との話し合いの場の充実に努めます。

さらには、学校教職員や事務局職員の意識改革を図り、教育に関する専門性の向上に努めるとともに、経営革新の視点から組織や事務事業の改革を進めていきます。

これらの取組の着実な推進と環境の変化に適切に対応するため、また、区民に対する説明責任を十分に果たすため、施策及び事業の点検・評価に外部人材の視点を加味し、その結果を公表することで、教育施策の質の向上を図っていきます。

【重点事業】

- (1) 区民が身近に感じる教育委員会の実現
- (2) PDCA サイクルの実践による効果的な事務事業の実施
- (3) 校務改善の推進

(1) 区民が身近に感じる教育委員会の実現

今日、社会情勢や生活習慣の変化により、教育をめぐる環境は変容し、複雑化・多様化しています。

板橋区においても、家庭における教育力の低下、規範意識や道徳心・自律心の減少、貧困家庭の増大、いじめ・不登校の存在、特別な支援を必要とする児童・生徒の増加等、喫緊に対応すべき様々な課題に直面しています。

教育委員会では、これらの教育課題に的確に対応し、子どもたちがいきいきと学び豊かな将来を築けるよう、「板橋区教育ビジョン 2025」を策定するとともに、ビジョンの実現に向けた具体的な施策を推進するため、「いたばし学び支援プラン 2018」（板橋区教育振興推進計画）を策定しました。

「いたばし学び支援プラン 2018」に掲げた事業を着実に推進するためには、教育委員会、学校、家庭、地域が密接に連携し一体となって取り組む必要があります。

そのためには、何より区民に信頼される開かれた教育委員会であることが重要です。区民に信頼される開かれた教育委員会をめざし、引き続き、積極的な広報活動に努めるとともに、教育施策連絡会等の開催や教育委員による現場視察を拡充し、区民からの意見や提案を聴く機会の充実を図ります。

また、教育委員会の会議について、学校等での開催を試行する等、区民の教育委員会に対する理解を深める取組を行い、区民が身近に感じる教育委員会を実現していきます。

【事業の概要】

① 広報活動の充実（教育総務課）

区民に信頼される開かれた教育委員会をめざし、教育広報を発行するほか、ホームページの刷新や新たに「いたばし教育チャンネル」を発刊する等しています。また、教育広報、いたばし教育チャンネルについて、全ての保護者に直接届くよう、児童・生徒を通じて配布する方法に改善する等、広報機能の強化にも取り組んできました。

引き続き、区民が求める情報を分かりやすく提供する等、広報内容の充実を図るとともに、積極的な広報活動に努め、区民が身近に感じる教育委員会の実現を図ります。

目 標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
積極的な広報活動を展開することにより、教育委員会の施策や取組に対する区民の理解が進み、区民が教育委員会を、より身近に感じるよう、改善を継続する。	教育広報の発行 (年 3 回) いたばし教育チャンネルの発行 (年 6 回) ホームページを刷新し、充実させる。 (随時) 広報内容の充実について点検し、改善につなげる。	教育広報の発行 (年 3 回) いたばし教育チャンネルの発行 (年 6 回) ホームページを刷新し、充実させる (随時) 広報内容の充実について点検し、改善につなげる。	教育広報の発行 (年 3 回) いたばし教育チャンネルの発行 (年 6 回) ホームページを刷新し、充実させる。 (随時) 広報内容の充実について点検し、改善につなげる。

② 主題的に働きかける教育委員会の充実（教育総務課）

区民に信頼される開かれた教育委員会をめざし、引き続き、区民や保護者と教育施策について話し合う「教育施策連絡会」や教育問題について話し合う「教育懇談会」を開催するとともに、中学生と学校生活や学習について話し合う「生徒会交流会」を開催します。また、教育委員会と地域コミュニティとの交流の質をこれまで以上に高めるため、区民をはじめ現場からの意見や提案を聴く機会の充実を図ります。

さらに、教育委員会の会議について、教育委員会室から外に出て、学校等で開催する「身近な教育委員会」を試行する等、区民や保護者の教育委員会に対する理解を深める取組を行い、区民が身近に感じる教育委員会を実現していきます。

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
教育施策連絡会等、教育委員が区民と直接話し合う機会を充実させるとともに、教育委員による現場視察や教育委員会の会議について、学校等での開催を試行することにより、教育委員会に対する区民の理解と関心が高まり、区民が教育委員会を身近に感じるよう、改善を継続する。	教育施策連絡会の開催（年1回） 教育懇談会の開催（年1回） 生徒会交流会の開催（年1回） 平成27年度に実施した、身近な教育委員会を検証し、改善・試行につなげる。（年1回以上）	教育施策連絡会の開催（年1回） 教育懇談会の開催（年1回） 生徒会交流会の開催（年1回） 身近な教育委員会を試行的に実施する。（年2回以上）	教育施策連絡会の開催（年1回） 教育懇談会の開催（年1回） 生徒会交流会の開催（年1回） 身近な教育委員会について、改善点を検討、実施する。（年3回）

(2) PDCA サイクルの実践による効果的な事務事業の実施

教育委員会は、首長から独立した執行機関として教育行政を担っており、教育委員会事務局は、教育の専門集団として教育委員会を支え、具体的に教育に関する事務を執行しています。家庭・学校・地域・教育委員会が相互に連携し、役割分担と協働を通して、教育ビジョンに示された理念や方向性に沿った、さまざまな取組を実現していきます。

それらの取組を、着実かつ効果的に実施するためには、PDCA サイクルを確立することが重要となります。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条では、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、毎年自ら点検及び評価を行い、その結果を公表しなければならないと定められています。

教育委員会では、この点検・評価を、教育ビジョン及び学び支援プランと結び付け、教育ビジョン・学び支援プランの策定（Plan）・施策・事業への取組（Do）・点検・評価（Check）・改善（Action）のマネジメント・サイクルを構築することにより、継続的な改良・向上につなげ、各教育施策を一層着実かつ効果的に展開しています。

さらには、定例的な重点事業の点検・評価に留まらず、教育委員会として早急かつ重点的に取り組むべき課題等への対応について、隨時、点検・評価を実施する等、内容の充実を図っていきます。

【事業の概要】

教育委員会の自己点検・評価の実施、外部人材の活用（教育総務課）

教育行政を効果的に推進するため、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を実施します。

成果指標を中心とした、事業所管課による自己点検・評価のほか、専門的知見を有した外部人材を活用した外部評価も同時に行うことで、教育委員会の活性化を図ります。

また、点検・評価の実施方法について検討を行い、より効果的・効率的な点検評価の実施とそれに伴う事業所管課の負担軽減に努めます。

目 標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
○教育委員会の点検・評価を実施し、その成果により、事務事業の確実な実施と改善につなげる。	①教育委員会の点検・評価を実施する。 ②点検・評価実施方法について検討し、改善につなげる。	①教育委員会の点検・評価を実施する。 ②点検・評価実施方法について検討し、改善につなげる。	①教育委員会の点検・評価を実施する。 ②点検・評価実施方法について検討し、改善につなげる。
○実施方法の検討・改善により、事業所管課の負担軽減を実現させる。	③外部人材を活用し、教育委員会の活性化を図る。	③外部人材を活用し、教育委員会の活性化を図る。	③外部人材を活用し、教育委員会の活性化を図る。

(3) 校務改善の推進

教育委員会では、平成22年10月の「事務職員の職務内容及び配置検討会」において、学校事務職員等の標準的な事務の整理を行いました。

その後、東京都教育委員会では平成23年2月に「小中学校の校務改善の方向性について～教員の多忙感解消に向けて～」を定め、区市町村教育委員会と東京都教育委員会との合同検討会議「東京都公立小中学校校務改善検討会議」を設置し、平成24年3月には「小中学校の校務改善推進プラン」を策定しました。

また、文部科学省では、平成27年7月に「学校現場における業務改善のためのガイドライン」を公表し、同12月に中央教育審議会初等中等教育分科会の下に設置された「チームとしての学校・教職員の在り方に関する作業部会」の答申を行うなど、「チームとしての学校」の必要性が示されています。

今後は、更に教員の専門性を活かした授業改善や組織マネジメント機能の強化等、教職員それぞれが専門性を発揮しつつも、学校全体が横断的に機能する組織人員体制が求められています。

これからも、教員が子どもたちと向き合える時間を増やしていくよう、校務改善を進めていきます。

【事業の概要】

① 経営支援部の推進（教育総務課）

学校組織マネジメントをより効果的・効率的に行っていくために、小中学校の校務分掌組織内へ学校経営支援部の設置を拡大します。

経営支援部は副校長直轄の組織とし、定期的に横断的な調整会議を行うことにより校内の課題やスケジュールを共有し、対応を図っていきます。

構成するメンバーは、副校長、主幹教諭、事務職員、用務主事等とし、校内横断的に組織することで、「チーム学校」として校務運営に取り組み、情報の共有化を図りながら課題対応を進めています。

教職員等それぞれが専門性を発揮し職務遂行にあたる組織体制を構築しています。また、あわせて、学校に勤務する非常勤職員の職の在り方についても、検討・改善していきます。

目 標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
効率的・効果的に校務を行なう組織体を全校に設置する。 [中学校：8校 小学校8校で設置済み]	設置校の課題・効果を検証する。	設置校の課題・効果を検証する。	設置校の課題・効果を検証し、成果を報告する。
	非常勤職員の職の在り方を検討する。	経営支援部を、区立全小中学校に設置する。	設置校の課題・効果を検証する。

② 学校事務職員の分掌事務及び配置の見直し（教育総務課）

経営支援部の設置にあわせて、学校における事務のスペシャリストである事務職員の分掌事務及び配置の見直しの検討を行います。

校務運営を一層効率的・効果的に行なうため、学校事務職員がその専門性を生かしつつも、より広い視野「チーム学校」の意識を持って職務を遂行していくための分掌事務の検討、並びに小中学校の区費事務職員等の配置の見直しの検討を進めています。

目 標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
○学校事務職員の専門性を強化する。 ○学校事務職員の分掌事務等を見直すことにより、副校長及び教員の専門性を發揮させる。	事例を調査し、検討する。	検討結果について協議し、改善につなげる。	前年度の取組を検証し、成果を報告する。

板橋区教育ビジョン 2025
いたばし学び支援プラン 2018

編集 板橋区教育委員会事務局教育総務課
〒173-8501 板橋区板橋二丁目 66 番 1 号
TEL 03-3579-2639 FAX 03-3579-4214
ky-keikaku@city.itabashi.tokyo.jp

平成 28 年 3 月発行

刊行物番号 27-166

